

博士学位論文

安心・安全な子育て環境づくりのために
地域で取り組むサポートシステム

2016年3月

兵庫県立大学大学院 応用情報科学研究科

応用情報科学専攻

大重 育美

要約

本論文は、安心・安全な子育て環境づくりのために父親力と祖父母力を活かして地域でできるサポートシステムの構築が目的である。

子どもの事故は、全世界で共通する課題である。本邦においても幼児の死亡原因のトップは不慮の事故である。昭和35年以来、この実態に変化はなく、緊急に予防対策が必要で母子保健の主要課題として挙げられている。そのため、地域に応じた事故予防活動が重要となっている。「子どもの事故は病気と同じ傷害と考える」とすると安全な子育ての環境づくりは、安心できる子育て環境づくりにつながるといえる。

これまで子どもの事故の実態調査から、子どもの事故の要因として、母乳哺育でない子ども、第1子である者などがあり、これらを含め事故は子どもの発達と関連していることが明らかとなっている。しかし、いずれも特定の集団であり、子どもの事故の要因を同一県内の地域差として比較検討されたものが少なく、そのまま地域の子どもの事故防止教育に応用するには難しい。そこで本論文では、A県の離島を対象とし、同一県内の市内と離島の比較を行いながら調査を行った。子どもの事故防止に関する調査対象としては、これまで母親を取り上げた報告はあるが、父親を対象とした研究はほとんど報告されていない。核家族の進行や女性の社会進出による背景から父親の協力は欠かせない。育児に自信がない父親は、ゆったりとした気分で過ごせず育児状況も良くない傾向が指摘され、父親の自信がその後の育児状況に影響すると示唆している。

このように父親力を活かした方法を探るため、「子どもの安全な父親力は子どもの安全環境づくりにどのような影響をあたえるのか」という研究疑問を設定した。さらに、子育て支援の中核といえる子どもの保護者を取り巻く支援者に注目し、中でも最も影響がある祖父母力の可能性を検討した。「祖父母力は子どもの安心・安全な環境づくりにどのような影響をあたえるか」という研究疑問によって、安全だけでなく育児不安に寄り添えるサポートシステムについて取り組んだ。さらに2つの研究疑問を統合して研究課題を導いた。

本論文では「安心・安全な子育て環境づくりを地域でサポートするために必要な仕組みづくりに必要なコンテンツを明らかにする」を主題となる研究課題とした。

次に主題となる研究課題を2つの研究課題から組み立てた。1つ目は「父親力は子どもの安全な環境づくりにどのような影響を及ぼすのか明らかにする」であり、2つ目は「祖父母力は子どもの安心・安全な環境づくりにどのような影響を及ぼすのか明らかにする」から構成した。

父親力としては、子どもの泣き声に対する反応で父親が母親に比べて早いタイミングで対応し、「あやす」などの声かけする育児行動を継続していたことで潜在的能力の高さが明らかとなった。このような育児行動を実践している父親は、父親アイデンティティが高く、子どもの変化にすぐに対応できる可能性が示唆された。父親力を有効活用する

ために、従来の母親を中心とした支援アプローチだけでなく、家屋別の特性を踏まえて父親の現状に寄り添った支援体制を整備していく必要性がある。また父親は「母親をサポートする」という意味で大切であると同時に、父親自身も親として周囲から支えられていることが重要である。特に離島では祖父母などの同居家族の存在が父親の支援に影響していた。従来の「母親の支援の付加として父親への支援」を考えるのでなく、「父親自身のニーズを把握し、父親のニーズに即した講座を企画する」ことで、父親の子育て支援の参加への意欲を促すことが可能となる。このように育児支援を通じた啓発教育を考えるうえで、離島の父親が育児時間を多く確保できる環境は、子どもとの関わりの長さで父親としての役割意識を強めるという作用が働きやすい地域といえ、父親が主体的に関わる動機づけにつながりやすいと考える。

祖父母力としては、同じ地域に長く住み続いていることによって地域への愛着心が培われており、保護者が安心してサポートを受けることができ、祖父母の近所づきあいから相談しやすい環境を整え、さらに保護者自身が精神的に自立できることが、育児不安を低減に結びつくことが示唆された。祖父母の地域愛着は、同一地域に長く住み続いているだけでなく、これまでの近所づきあいから、孫育児や家族以外にご近所さんを育児の相談相手とするなど、地域住民との交流が促進されていると考えられた。祖父母のもつ近所づきあいを保護者が利用しつつ、育児の相談をしやすい環境づくりを地域で育成していくサポートシステム構築が期待できる。

したがって、安心・安全な子育て環境づくりには、父親自身が子どもとの関わりの中で父親の役割意識を高めることができるような働きかけを行い、さらに啓発教育の対象者に祖父母を加えることで日常的な事故防止の行動意欲が高まる可能性が窺えた。

The support system for realizing the production of safety and safe child-rearing environment

Narumi Ooshige

The aim of this research is the construction of regional support systems that take advantage of fathers and grandparents' power in the production of safety and safe child-rearing environments. At present, a father's cooperation is indispensable from the background by which nuclear families and/or women's advance in society. Furthermore, in order to reduce a mother's childcare concerns at home, it turns out that cooperation is also indispensable to grandparents' power.

The research task was assembled from two research tasks. The first was that "father power shows clearly what kind of influence it has on a child's production of a safe environment", and the second consisted of "grandparents power that shows clearly what kind of influence it has on a child's production of safety and a safe environment." The attachment at the heart of the area was cultivated by continuing to live for a long time in the same area as that where grandparents' power was exercised. The guardian felt easy with his grandparents, and could receive support, the environment in which the grandparents themselves tended to consult and associate with the neighbors was improved, and it was suggested that this was connected with a reduction in childcare concerns such that the guardian itself could become mentally independent.

Therefore, the father himself offered support, which can raise a father's consciousness of his role in relation to a child, for the production of safety and a safe child-rearing environment. He was able to ask about the possibility of rising action regarding everyday accident prevention, by adding grandparents to the objective of providing education about the production of a safe child-rearing environment.

目次		頁数
序章	本論文の背景と目的	1
	本論文の構成.....	2
第1章	子どもの不慮の事故と安全な子育て環境	
1.1	子どもの不慮の事故にまつわる問題.....	6
1.2	本邦における子どもの事故防止対策.....	7
1.3	子どもの事故とその関連要因.....	8
第2章	子どもの事故防止にむけた教育システムの可能性	
2.1	子どもの泣きへの父親行動のパターン化.....	25
2.2	乳幼児の不慮の事故に対する父親の認識と行動の概念化.....	28
2.3	父親の視点からの育児意識、予防意識、予防行動との関連.....	35
第3章	安全な子育て環境づくりにむけた保護者と祖父母の子どもの事故防止意識の違い	
3.1	保護者と祖父母の安全意識の比較.....	39
3.2	先進事例の共通点と応用.....	41
第4章	保護者中心の安心な子育て環境づくりのシステム化の構想	
4.1	育児不安の少ない安心子育て環境づくりにむけた家族形態の比較.....	45
4.2	親アイデンティティとネットワーク.....	52
第5章	世代間交流を活かして地域で取り組むサポートシステムの可能性	
5.1	孫育てに関する特徴.....	54
5.2	祖父母力を子育て支援に活かすには.....	55
5.3	保護者と祖父母の地域共生力と精神自立度の世代間比較.....	57
最終章	総括.....	64
謝辞		67
文献		68

序章

1.本論文の背景と目的

わが国は、少子高齢化を邁進している。総務省は、平成24年版 情報通信白書で国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における推計値をみると、総人口は、2048年（平成60年）には1億人を割って2060年（平成72年）には8,674万人になるものと見込まれている。また、生産年齢人口（15～64歳の人口）は2010年（平成22年）の63.8%から減少を続け、2017年（平成29年）には60%台を割った後、2060年（平成72年）には50.9%になるに対し、高齢人口（65歳以上の人口）は、2010年（平成22年）の2,948万人から、団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入った後の2042年（平成54年）に3,878万人とピークを迎える、その後は一貫して減少に転じ、2060年（平成72年）には3,464万人となる。そのため、高齢化率は2010年（平成22年）の23.0%から、2013年（平成25年）には25.1%で4人に1人を上回り、50年後の2060年（平成72年）には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上となることが見込まれると報告している。わが国は、今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、この中で新たな経済成長に向けた取組みが不可欠である¹⁾。

このような人口減少と少子高齢化の中で、核家族化が同時進行している。昔にみられていた社会的なつながりは希薄化し、親は孤立した営みを余儀なくされる場合が多くなっている。保護者、特に母親は、相談相手がない、聞けない、どうしていいのかわからない、という子育ての不安感や負担感が重くのしかかり、育児の孤立化という問題が発生している。



図1 子育ての孤立化防止のための地域における子育て支援・見守り²⁾（埼玉県）

例えば埼玉県では、全国平均を上回る少子化や核家族化の進行、子育て世代の転入などの状況から、各地域がその実情に応じて子育て家庭を支援するとともに、子育て家庭同士がお互いに助け合い、高めあうことが必要とされている(図1)²⁾。

わが国の子育て支援対策は、社会全体で子どもと子育てを応援していくという「子どもが主人公」(チルドレン・ファースト)との基本的な考え方の下、「子どもを大切にする社会」をつくるという観点をさらに重視してきた³⁾。さらに「子どもが家族を育み、家族を地域社会が支える、そのような社会であってこそ、各種支援施策が効果を発揮する」としている⁴⁾。これは、地域で子育て環境づくりをサポートする意義といえよう。

そこで、保護者にとって安全な子育て環境があつてこそ、安心感のある子育てが可能になると考えた。しかし、これまでの安全な子育て環境に関する研究は⁵⁾⁶⁾、子どもの事故の実態調査にとどまり、事故にまつわる家族の影響という視点ではほとんど言及されていない。安全な子育て環境に父親がどのように影響しているのか研究する必要性があった。さらに母親の育児支援に必要なサポート源として、父親や祖父母が「情緒的サポート」「相談的サポート」「実体的サポート」「親交」というサポートで高率で重視されている⁷⁾。子育て力を増すエンパワーメントとして、父親と祖父母は不可欠といえる。支援が子育て力を増すかどうかをとらえることが肝心である⁸⁾。つまり、父親や祖父母の影響力が、安全・安心な子育て環境を構築する上でどのようなものであるかを明らかにすることで、地域社会で支える子育て支援システム化に応用ができるかを考えた。

本論文では、安心安全な子育て環境づくりを地域でサポートするために必要な仕組みづくりに必要なコンテンツを明らかにすることを目的とした。

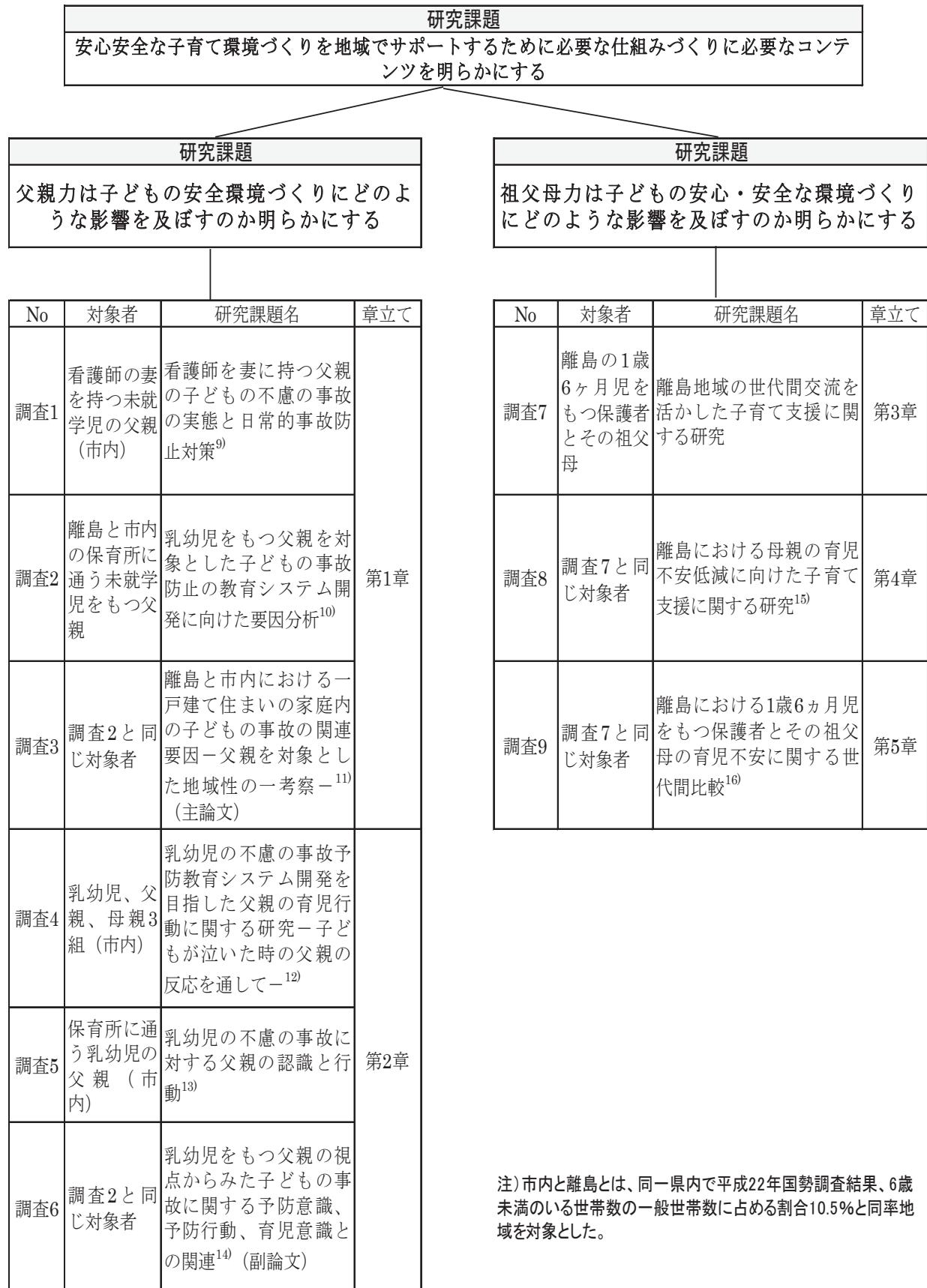
最後に、現在の情報化社会の中で情報コンテンツをどのように配信すればよいのか、情報提供方法についても提言していきたい。

2.本論文の構成

本論文での研究課題の「安心・安全な子育て環境づくりを地域でサポートするために必要なコンテンツを明らかにする」を2つの研究課題に分けて組み立てた。

1つ目の研究課題として、「父親力は子どもの安全環境づくりにどのような影響を及ぼすのか明らかにする」、2つ目の研究課題として、「祖父母力は子どもの安心・安全な環境づくりにどのような影響を及ぼすのか明らかにする」とした。これまでの研究成果を**調査1~9**として、各章で論述する。その際、出典元の対象者および研究課題を明確にするために作表した。合わせて章立てとの整合性を考慮して以下に示した(表1)。

表1 研究課題の枠組み



注)市内と離島とは、同一県内で平成22年国勢調査結果、6歳未満のいる世帯数の一般世帯数に占める割合10.5%と同率地域を対象とした。

次に**調査1～9**の調査対象、調査期間、倫理的配慮について述べる。

・**調査1「看護師を妻に持つ父親の子どもの不慮の事故の実態と日常的事故防止対策」**

【調査対象】A病院に勤務する未就学児をもつ看護師を妻に持つ父親50名

【調査期間】2010年10月～11月

【倫理的配慮】A病院の責任者に承諾を得た上で、対象者に文書にて本研究の趣旨、研究協力の自由、個人情報の守秘および匿名性の確保、研究結果の公表について説明文を添付した調査用紙を配布した。同意された方は郵送による回収を依頼し返信用封筒を添付した。なお、本研究は兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科倫理審査委員会の承認を得ている。

・**調査2「乳幼児をもつ父親を対象とした子どもの事故防止の教育システム開発に向けた要因分析」**

【調査対象】本研究に協力の承諾が得られた長崎県のB離島（人口29000人/平成22年国勢調査、6歳未満のいる世帯数の一般世帯数に占める割合10.5%、以下離島とする）4カ所の保育所に通所中の乳幼児をもつ父親324名、C市内（人口248,000人/平成22年国勢調査の特例市、6歳未満のいる世帯数の一般世帯数に占める割合10.5%、以下市内とする）4カ所143名の計467名

【調査期間】2011年6月～9月

【倫理的配慮】保育所の責任者の承諾を得て、対象者に文書にて本研究の趣旨、研究協力の自由、個人情報の守秘および匿名性の確保、研究結果の公表について説明文を添付した調査用紙を配布した。同意された方は厳封による回収を依頼し返信用封筒を添付した。回答は質問紙に同封した封書に厳封の上、保育所で回収箱を設置し回収した。なお、本研究は、兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科倫理審査委員会で承認を得た。

・**調査3「離島と市内における一戸建て住まいの家庭内の子どもの事故の関連要因－父親を対象とした地域性の一考察－」（主論文）**

【調査対象】調査2と同様、そのうち一戸建て住まいの父親187名

【調査期間】2011年7月～9月

【倫理的配慮】調査2と同様

・**調査4「乳幼児の不慮の事故予防教育システム開発を目指した父親の育児行動に関する研究－子どもが泣いた時の父親の反応を通して－」**

【調査対象】両親そろって養育中の乳児を持つ父親6名

【調査期間】2012年5月～12月

【倫理的配慮】対象者に対して、研究への参加の意思は自由であること、本研究への参加を拒否することによって不利益を被ることはないこと、同意後であってもいつでも参加取り消しができること、取り消したことによって不利益を被ることがないこと、個人のプライバシーを守ること、口頭で説明し同意書で確認した。データは回収後に匿名化し、匿名化コードにて管理を行った。なお、兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科倫理審査委員会の承認を得た。

・調査 5 「乳幼児の不慮の事故に対する父親の認識と行動」

【調査対象】 A 市内保育所に通所中の乳幼児をもつ父親 9 名

【調査期間】 2010 年 7 月～8 月

【倫理的配慮】 本研究は、保育施設責任者の許可を得て実施した。対象者には、研究の目的と方法、研究への参加は自由意思であり、研究に同意したことはいつでも撤回できること、データは研究のみに使用し結果の公表は対象者が特定できないようにすることを口頭および書面にて説明し書面で同意を得た。インタビューの途中であっても負担を感じた場合は、いつでも中断できることを説明した。録音資料や内容を記録したものは研究が終了次第、破棄することを説明した。面接は、個室で人の出入りが少ない部屋を選択し、面接が中断されないよう配慮した。

・調査 6 「乳幼児をもつ父親の視点からみた子どもの事故に関する予防意識、予防行動、育児意識との関連」（副論文）

【調査対象】 調査 2 と同様

【調査期間】 2011 年 7 月～8 月

【倫理的配慮】 保育所の責任者の承諾を得て、対象者に文書にて本研究の趣旨、研究協力の自由、個人情報の守秘および匿名性の確保、研究結果の公表について説明文を添付した調査用紙を配布した。本研究は兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科倫理審査委員会の承認を得ている。

・調査 7 「離島地域の世代間交流を活かした子育て支援に関する研究」

【調査対象】 A 県 B 離島に住む 1 歳 6 カ月児をもつ保護者 229 名とその祖父母 66 名

【調査期間】 2014 年 4 月～2015 年 3 月

【倫理的配慮】 A 離島地域の責任者の承諾を得て、対象者に文書にて本研究の趣旨、研究協力の自由、個人情報の守秘および匿名性の確保、研究結果の公表について説明文を添付した調査用紙を郵送した。本研究は、研究者の前任校である長崎県立大学一般研究倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号 215）。

・調査 8 「離島における母親の育児不安低減に向けた子育て支援に関する研究」

【調査対象】 調査 7 のうち、1 歳 6 カ月児をもつ保護者 229 名

【調査期間】 調査 7 と同様

【倫理的配慮】 調査 7 と同様

・調査 9 「離島における 1 歳 6 カ月児をもつ保護者とその祖父母の育児不安に関する世代間比較」

【調査対象】 調査 7 と同様

【調査期間】 調査 7 と同様

【倫理的配慮】 調査 7 と同様

第1章 子どもの不慮の事故と安全な子育て環境

1.1.子どもの事故にまつわる問題

本邦の子どもの死因の原因として、1～19歳では1960年以降不慮の事故が第一位である¹⁾。1～4歳児では、死亡1件に対し、入院を必要とする傷害は65倍、医療機関の外来を受診する傷害は4500倍、家庭で処置が必要な傷害は10万倍と推測され²⁾、子どもの不慮の事故防止は母子保健の重要課題として位置づけられている。子どもの不慮の事故の要因として、養育環境が大きな影響力を及ぼしていることは周知で、母親の事故防止意識が幼児の負傷を低下させる効果³⁾、他者が親を支援する介入により転倒リスクが4.5倍減少すること⁴⁾などが明らかになっている。

2000年9月の国連総会においては、2015年までに5歳未満の子どもの死亡率を2/3のレベルに減少させることを挙げている⁵⁾。WHO（World Health Organization：世界保健機関）とUNICEF（United Nations Children's Fund：国連児童基金）が共同で調査した結果⁶⁾では、1～19歳では、傷害が重要な死因となっており、特に15～19歳では高い割合を占めている。また、原因が傷害である割合は、国、年齢、性、収入水準によって異なり、すべての死亡に傷害死亡が占める割合は、低所得国および中所得国の1歳児未満の乳児ではわずか2%であるが、高所得国における10～14歳の子どもでは50%に達している。死に至らない傷害に関する世界的なデータは不完全で、中期的および長期的な健康（傷害を含む）に対する影響に関して完璧なデータはない。この種のデータについては、低所得国や中所得国の資料が不足しているが、高所得国から得られたデータから、死に至らない傷害予防が非常に重要であることを示唆している⁵⁾。

Ballagio⁷⁾の調査では、2015年までに1年間に死亡している5歳未満児1100万人に23種類の費用対効果のある介入をすることで死亡率を63%軽減することができると予測している。

これまでに子どもの傷害を予防する方法はあり、公衆衛生学的アプローチとして問題についての厳密な科学的分析、原因究明、予防戦略の実施、などの導入で成功している。WHOでは、傷害予防戦略として、法制化による規制と執行（シートベルト導入など）、製品の改善（デザインの変更として小児用安全密閉包装など）、環境の改善（地域の環境改善など）、家庭訪問による支援（家庭環境の改善など）、教育と技術開発（子どもたちへの訓練など）、地域を基盤とする介入策（地域に安全文化をつくるなど）があるが、その多くが高所得国にとって有効性が証明されており、低所得国や中所得国などにとって有効とはいきれない⁵⁾。貧困は、社会的要因でもあるため、傷害の頻度も状況も異なる。そのため、介入策の導入には地域の特異性を考慮した適応化のプロセスを考える必要があると指摘している。

ニュージーランドにあるWaitakereの地方行政主体WCIPP(Waitakere Community Injury Prevention Project)の取り組みでは、世界保健機構(WHO)「安全なコミュニティ」ア

アプローチを用いて効果を残している⁸⁾。小児のチャイルドシート装着に向けたアプローチにおいても、WHOアプローチの効果を検証している⁹⁾。このように傷害予防への世界保健機構(WHO)「安全なコミュニティ」アプローチは、安全性を増強し、かつ傷害を減らす共同体努力を調整するためのモデルとして世界中で包含されている¹⁰⁾。

1.2.本邦の子どもの事故の実態

不慮の事故の国際比較では、昭和62年では0歳児の死亡率は他国と比して低値であり、NICU (Neonatal Intensive Care Unit:新生児集中治療室) 等の新生児医療の充実の効果といえるが、1~4歳では他国に比してやや高値となっており、特に溺水予防が急務と報告している¹¹⁾。平成9年でも状況は変わらず、15カ国中4位であったが不慮の溺水では最も高値であった¹²⁾。溺水は、特に家庭内での浴槽の高さが原因で起り、日本特有の家屋の状況も影響している。

子どもの死因については、生後1歳未満は乳児死亡といい、この乳児死亡で最も多いのは先天奇形、変形および染色体異常であり、次に周産期に特異的な呼吸障害および心血管障害等で、次に不慮の事故となっている(表1)。先天性奇形は昭和60年以後一貫して第1位である⁷⁾。しかし、1歳以上になると不慮の事故が死因の第1位である。

表1 年齢別にみた死因順位(平成23年)

年齢	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0歳	先天奇形等	呼吸障害等	不慮の事故	乳幼児突然死症候群	出血性障害等
1~4歳	不慮の事故	先天奇形等	悪性新生物	肺炎	心疾患
5~9歳	不慮の事故	悪性新生物	その他の新生物	先天奇形等	心疾患
10~14歳	不慮の事故	悪性新生物	自殺	心疾患	先天奇形等

厚生労働省「人口動態統計」

子どもの不慮の事故とは、どのようなものを指すのであろうか。年齢階級別にみた不慮の事故による死亡率では、乳児期には窒息が多く、幼児期以降では交通事故が多く、学童期でも交通事故による死亡率の高さが継続している(表2)。この傾向から、乳児では窒息しやすいという解剖学的な特徴があるため、乳児の周辺には口に入りやすい小物は置かない、幼児になると屋外への遊びが増えるため、交通事故やプールでの溺水事故が増えるため、安全な遊び場確保が必要になり、学童期では、自らが危険を意識して回避できるような判断力と運動能力を培うことが必要となる。

表2 年齢階級別にみた不慮の事故による死亡の状況(%) (平成24年)

	0歳	1~4歳	5~14歳
交通事故	1.1	38.2	39.9
転落・転倒	2.2	8.1	8.1
溺死および溺水	7.5	26	27.8
不慮の窒息	82.6	18.7	7.1
煙・火・火炎への曝露	—	6.5	11.1
中毒	—	—	1.5
その他	6.5	2.4	4.5

厚生労働省「人口動態統計」一部抜粋

1.3. 子どもの事故とその関連要因

子どもの事故の要因としてこれまで保護者が原因といわれていた。しかし、保護者にとって子どもが怪我をしないように 24 時間見守ることは困難である。そのため、安全な環境を整備していくことが重要ではないかといわれてきた。子どもの養育環境について保護者がどのように捉えているのか、調べる必要が出てきた。これまで養育環境の担い手である父親を対象とした研究では、父親が育児に関わる程度が高いとその後の不慮の事故の発生が低いという疫学的調査¹³⁾が示されたが、父親が日常的にどのような予防策をとっていたかは明らかになっていない。さらに、親の職業的背景を考慮した日常的事故防止対策の実態を調査したものもなかった。そこで調査 1 では、看護師を妻にもつ父親 50 名を対象にして、子どもの不慮の事故の実態、子どもの不慮の事故防止に関する日常的事故防止対策について調査した。

調査方法は、未就学児をもつ看護師を対象に無記名式自記式質問紙法で行った。質問項目は、不慮の事故に関する内容（事故の経験の有無、ニアミスの経験の有無、事故の種類、年齢、出生順位、場所、時間帯、事故後医療機関受診の有無）、養育環境に関する内容（父親の年齢、職業、母親の年齢、家族形態、住まい状況、兄弟の有無、子どもの事故防止に関する教育経験の有無、不慮の事故防止に関する情報入手方法）、田中¹⁴⁾のチェックリストをもとに日常的に事故防止対策として注意していることを 28 項目作成した。回答は、「いつもする、だいたいする、ときどきする、全くしない」の 4 段階とした。

養育環境として、家族形態では核家族 73%が多く、住まいでは一戸建て 30 名（68%）と最も多かった。子どもの事故に関する教育経験は 11 名（26.2%）、事故防止に関する情報入手は妻が 28 名と最も多かった。事故経験率 33 名（83%）、ニアミス経験率 35 名（88%）であった。事故後の対応として、医療機関を受診した件数は総数 20 件であった（表 3）。

表3 対象の属性

背景	内訳	(N=44)
平均年齢(SD)	父親(歳) 母親(歳)	35.8(5.0) 34.6(4.5)
子どもの数(人数)	1人 2人 3人	19(44%) 16(36%) 9(20%)
家族形態	核家族 複合家族	32(73%) 12(27%)
住まい	一戸建て 集合住宅	30(68%) 14(32%)
父親の職業	医療関係(人数) 医療関係以外(人数)	10(23%) 34(77%)
事故の経験	ニアミス経験 事故経験	35(88%) 33(83%)
ニアミス遭遇(第1子)	平均年齢(歳)	2.2
事故遭遇(第1子)	平均年齢(歳)	2.4
事故後の対応	医療機関受診あり 医療機関受診なし	20(39%) 31(61%)

事故の内容は、転落 22 件 (43%)、やけど 12 件 (24%)、挟む 5 件 (10%)、誤飲 5 件 (10%) の順であった。事故遭遇は、第 1 子が 29 件と最も多かった。事故の場所は、家庭内 29 件 (55%)、屋外 12 件 (23%)、保育所・幼稚園 6 件 (11%) であった。事故の時間帯は、午後から夕方までが最も多く、次に夕方から就寝まで、早朝から午後までの順であった（表 4）。

表4 子どもの不慮の事故の種類と発生状況

	第1子	第2子	第3子	度数(%)
事故の内容	転落	11	7	22(43%)
	やけど	7	3	12(23%)
	挟む	4	1	5(10%)
	誤飲	3	1	5(10%)
	切る	2	1	3(6%)
	交通事故	1	0	1(2%)
	その他	1	2	3(6%)
事故総計	29	15	7	51(100%)
事故の時間帯	①早朝～午前	6	0	8(16%)
	②午後～夕方	20	11	34(65%)
	③夕方～	5	4	10(19%)
事故に遭遇した場所	①家庭内	15	10	29(55%)
	②屋外	8	3	12(23%)
	③保育所・幼稚園	4	1	6(11%)
	④その他	5	1	6(11%)
事故遭遇時に一緒にいた人	保護者	23	11	39(74%)
	保護者以外	8	3	12(23%)
	どちらも	1	1	2(3%)

医療機関を受診した事故では、やけどが 9 件 (45%) と最も多かった（表 5）。

医療機関を受診するかどうかは、受傷時に一緒にいた保護者が判断していたと推察される。不慮の事故内容で転落が最も多かったにもかかわらず、やけどによる受診の方が多かった理由としては、母親が看護師であるため、やけどの後遺症に対する医学的判断が出来ていたのかもしれない。

表5 医療機関を受診した子どもの不慮の事故内容

	第1子	第2子	第3子	件数(%)
やけど	6	2	1	9(45%)
転落	3	2	1	6(30%)
切る	2	0	0	2(10%)
交通事故	1	0	0	1(5%)
挟む	1	0	0	1(5%)
誤飲	1	0	0	1(5%)

不慮の事故の背景要因としてニアミスの経験の有無、きょうだいの有無に関連があった ($p<0.05$) (表 6)。

表6 子どもの不慮の事故の背景要因

	事故あり	事故なし	χ^2
子どもの数	一人 12(67%)	6(33%)	4.43 *
	兄弟あり 23(92%)	2(8%)	
家族形態	核家族 26(84%)	5(6%)	0.45
	複合家族 9(75%)	3(25%)	
住まい	一戸建て 22(81%)	7(19 %)	1.80
	集合住宅 13(93 %)	1(7%)	
ニアミスの経験	有 31(89%)	4(11%)	4.18 *
	無 2(40%)	3(60%)	
事故防止の教育経験	有 7(64%)	4(36%)	0.21
	無 21(84%)	4(16%)	

* $p<0.05$

子どもの不慮の事故に関する情報を入手する方法としては、妻が 28 名 (64%) と最も多かった (図 1)。夫は妻を通して子どもの事故防止に対する情報を得やすいということは、父親対象の教育機会が少ないことを指している。現在の子どもの事故防止に関する教育は、パパママ学級、乳幼児健診が主な機会であり、そのほとんど平日の日中に実施されている。就業中の父親であれば、参加しにくい状況となっている。両親がそろって教育機会が得やすい開催日時の工夫も必要である。

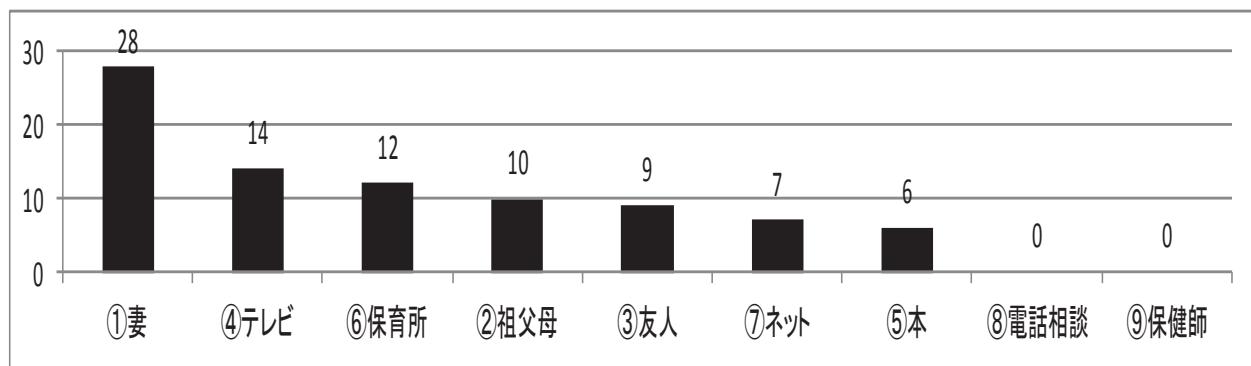


図 1 子どもの不慮の事故に関する情報入手方法

日常的事故防止対策としては、ポットやアイロンに注意という「やけど」予防、子どもが浴室に一人で入らないという「溺水」予防、車のドアで指を挟まないという「挟み」予防、薬やたばこは子どもの手が届かないようにする「誤飲」予防、乳幼児の心肺蘇生を練習しているなどの順で日常的な対応策を実践していた (図 2)。

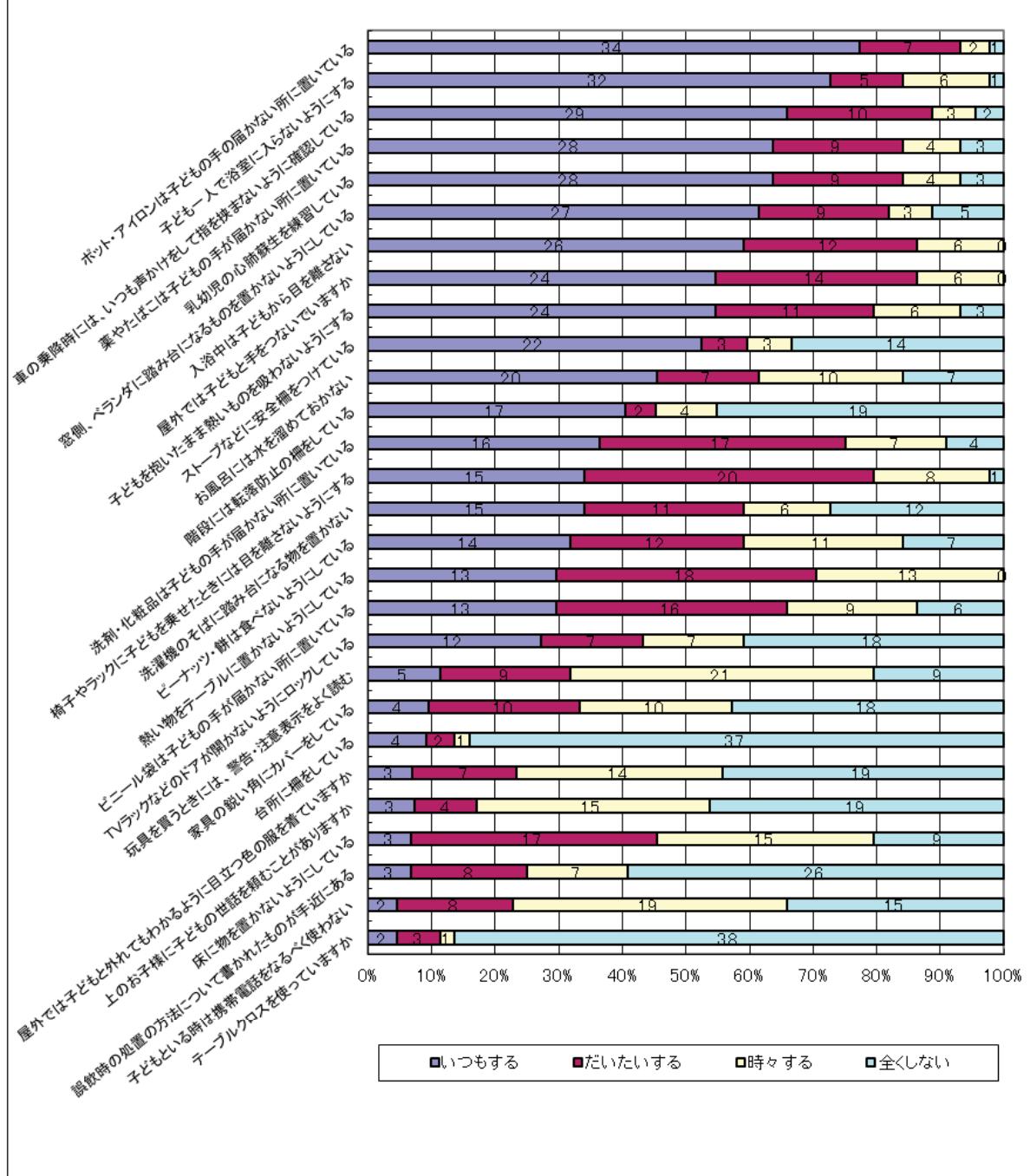


図2 父親が行っている日常的な子どもの事故予防対策

不慮の事故の種類では、「転落」の件数が最も多く、医療機関へ受診する事故の種類では「やけど」が最も多かった。事故後の対応としては、医療機関に受診したのは約40%でそれ以外は医療機関に受診していないことから、医療機関への受診の必要性の判断が正しく行われていたかは不明である。しかし、事故に遭遇した際に保護者が一緒にいたケースが74%であった事を踏まえると父親だけでなく母親が医療者としての知識を活かして受診の必要性の判断していた可能性もあると考えられた。事故の中で「転落」が最も多いことは先行研究¹⁵⁾と同様であったが次に「やけど」の順で多かったのは異なる結果であった。それは、ニアミス

を経験した子どもの平均年齢 2.0 歳、事故経験の平均年齢 2.2 歳と幼児前期であり、自分で何でも行おうとするがまだ十分に行えないという特徴のある発達段階にあることが関連していると考えられた。調査 1 では家庭内での不慮の事故発生が多いという 1 歳 6 カ月児をもつ母親を対象とした先行研究¹⁶⁾ と同様の結果であったが、屋外での事故が 23%いたことは、対象者が母親ではなく父親であったことが影響していると考えられた。先行研究¹¹⁾ では対象年齢が低年齢であったことと母親を対象とした調査であったことから、母親の視点が家庭内の事故に偏りやすかったためではないかと考えられた。父親を対象とした日常的事故防止対策については、「ポットやアイロンに注意する」というやけど予防を最も高頻度に実施していた。次に多かったのは、「子どもが一人で浴室に入らないようにする」溺水予防、「車に乗る際に指を挟まないように声かけする」挟み予防、「薬・タバコは子どもの手が届かないところに置く」という誤飲予防、「心肺蘇生の練習をする」順で行っていることがわかった。「心肺蘇生の練習をする」という予防対策が多かったのは、対象となる父親のうち 23%が医療関係者であったこと、妻が看護師であったことで心肺蘇生に関する知識があることで練習しやすい環境ではなかったかと考えた。

また、医療機関に受診した事故の内容では、やけどが多かったことから、子どもの事故としてやけどを最も危険性が高い事故と認識していることが示唆された。

調査 1 の限界としては、事故防止に対する教育の受講経験がない父親が多かったが、看護師の妻から情報を得ていることがわかった。他には、テレビ、保育所などで情報をとっているが、保健師から情報を得ている父親がいなかつたということは健診などに参加出来ていない可能性が示唆された。

事故の背景要因としては、子どもの数では一人っ子よりきょうだいが多い方、ニアミスを経験した方が事故に遭遇しやすい現状が明らかとなった。一方、事故防止の教育経験、家族形態、住まいとは事故と関連がなかった。きょうだいがいる場合では、保護者が見守る対象者が増えることで 1 名より 2 名、2 名より 3 名に細心の注意が行き届きにくい、ニアミス経験者は、次に事故を起こさないという予防策を行っていても子どもの性格などで好奇心旺盛であったりすると予防出来ない場合もある。

調査 1 では、看護師を妻にもつ父親の視点から、子どもの事故の実態と日常的な事故防止策を明らかとした。

父親の視点として、事故の中でもやけどについて最も危険性が高い事故と認識しており、やけどに遭った際には医療機関を受診する対応をとっていた。日常的な事故防止策としても、ポットやアイロンに注意するというやけど予防を最もよく行っていた。事故防止に関する教育経験と事故とは関連がなかったが、教育を受けている父親が少ないとから、妻から情報を得ることで情報不足を補っている可能性が示唆された。事故の要因としては、ニアミス経験者、きょうだいがいる場合に関連性があったので、これらの結果を子どもの不慮の事故防止に向けた啓発教育に活かす必要があると考えた。

調査1を踏まえてA県のB市とC離島の保育所に通所中の乳幼児をもつ父親467名を対象に子どもの事故に関する調査2を行った。質問紙の回収率は61.5%で287名の回収であった(有効回答率93.4%)。事故の経験と背景の関連について、両親の年齢、育児時間、家族形態、日常的予防策の実施率、地域差、ニアミスの経験、事故防止として大切に思っている内容との関連を調べた(表6)。

表6 属性の状況

背景	内訳	平均	SD
両親の年齢	父親の年齢(歳)	35.3	5.9
	母親の年齢(歳)	33.6	5
父親の育児時間	平日(h)	3.1	1.7
	休日(h)	9.6	4.5
	人数	%	
ニアミス	有	165	62
	無	101	38
事故	有	144	54.5
	無	120	45.5

父親、母親の年齢が高い方が事故を経験していた($p<0.001$)。育児時間では、平日の育児時間が少ない方が事故を経験していた($p<0.05$)。休日の育児時間では事故の経験とは関連がなかった。子どもの日常的予防策の実施率の比較では事故の経験と関連がなかった。地域差では、S市内の父親がI離島の父親より事故の経験が多かった($p<0.05$)。ニアミス経験者の方が事故の経験も多かった($p<.001$)。家族形態では有意差はなかった。その結果、子どもの事故は54.5%に発生し、事故に遭った子どもの平均年齢2.4歳(28.8か月)であった。父親の住む地域によっても違いがあった。事故との関連には、事故の経験の有無による親の平均年齢、平日に父親が関わる育児時間、ニアミスの経験と関連があり、両親の平均年齢が高い方、平日の育児時間が短い方、ニアミス経験がある方に事故の経験者が多かった(表7)

表7 事故と背景要因

背景	内訳	人数	平均±SD	t値
父親の年齢(歳)	事故あり	144	36.2±5.5	2.65**
	事故なし	120	34.3±6.1	
母親の年齢(歳)	事故あり	143	34.7±4.8	3.94**
	事故なし	119	32.3±4.9	
平日の育児時間(h)	事故あり	142	2.9±1.7	2.49*
	事故なし	114	3.4±1.7	
休日の育児時間(h)	事故あり	141	9.4±4.5	0.71
	事故なし	116	9.8±4.6	
日常的予防策実施状況 (%)	事故あり	144	60.1±12.3	0.96
	事故なし	120	58.7±11.7	
背景	内訳	事故あり(%)	事故なし(%)	χ^2 値
ニアミス経験	あり	128(79.5)	33(20.5)	104.6 ^{4**}
	なし	15(14.9)	86(85.1)	
地域差	市内	70(65.4)	37(34.6)	8.58*
	離島	74(47.1)	83(52.9)	

父親が子どもの事故防止で大切と思っている内容と事故との関連について、「子どもから目を離さない」、「自分の生活習慣を変更する」、「子どもに危険を教える」、「子どもの生活環境を整備する」、「子どもの事故防止に関する情報を入手する」の5項目で事故の未経験者が事故の経験者よりそう思う割合が高く、「子どもの事故は当たり前」では、事故の経験者が事故の未経験者よりそう思う割合が高かった ($p<0.05$)。

事故の背景との関連がみられた父親の年齢、母親の年齢、平日の育児時間、ニアミスの経験、父親が子どもの事故防止で大切と思っている内容6項目を独立変数に、事故の経験の有無を従属変数とし、二項ロジスティック回帰分析を行った。その結果、ニアミスの経験 ($p<0.01$)、「子どもに危険を教える」が事故発生の予測因子となっていた ($p<0.05$) (表8)。

表8 子どもの事故を予測する因子

	β	標準誤差	Wald	自由度	p値	Exp(B)
父親年齢	0.038	0.057	0.459	1	0.498	1.039
母親年齢	0.119	0.067	3.112	1	0.078	1.126
平日の育児時間	-0.032	0.124	0.065	1	0.799	0.969
目を離さない	0.232	0.427	0.296	1	0.586	1.262
自分の生活習慣変更	0.457	0.287	2.545	1	0.111	1.58
子どもに危険を教える	-1.245	0.533	5.451	1	0.02	0.288
子どもの生活環境整備	0.106	0.338	0.098	1	0.754	1.112
事故防止に関する情報入	-0.139	0.423	0.108	1	0.742	0.87
子どもの事故は当たり前	-0.537	0.318	2.856	1	0.091	0.585
子どもの事故防止に関するニアミスの経験	0.281	0.289	0.943	1	0.331	1.325
ニアミスの経験	3.709	0.506	53.82	1	0	40.796
定数	-9.851	2.285	18.58	1	0	0

ニアミスの経験がある者、父親が子どもに危険を教えることについては、予測因子となっていた。父親が子どもの事故防止として、「子どもから目を離さない」、「子どもに危険を教える」などが大切だという思いが強いほど事故の経験が少ないことがわかった。一方、「子どもの事故は当たり前」と思う父親ほど、事故の経験が多い傾向であった。子どもの事故の発生には、ニアミスの経験、「子どもに危険を教える」ことを大切という父親の思いが予測因子となっていた。したがって、調査2では事故にまつわる出来事の経験や養育状況の特徴をコンテンツとし、子どもの事故防止に向けた教育システム作成に資すると示唆された。

次に地域別による父親の子どもの事故防止に関する認識の比較を行った。不慮の事故において、過去10年間の統計値を比較した結果¹⁷⁾、地域による大きな傾向はないが県によって大きな差がみられた。市部、郡部、11大都市別では、小児の事故死は郡部に高く、市部、大都市で低い傾向がみられている。田中¹⁷⁾によれば、「大都市において事故に対する環境整備が進んでいること、母親の事故防止に対する認識が高いこと」が報告されている。また、中嶋ら¹⁸⁾は、「離島の特徴として、子どもの病気の時の親の不安が離島以外と比べて大きい」と指摘している。このことを、山中²⁾のいうように「子どもの事故は病気と同じ傷害と考える」ととらえると離島に住む親の不安の大きさは容易に推察できる。

これまで子どもの事故の要因を同一県内の地域差として比較検討されたものが少なく、そのまま地域の子どもの事故防止教育に応用するには難しい。調査3で対象としたA県は、離島人口155,614人で、全国の692,752人の22.4%を占め全国2位である¹⁹⁾。対象地域は、6歳未満のいる世帯数の一般世帯数に占める割合10.5%と世帯環境が類似している。地域に応

じた子どもの事故防止の啓発教育を行うには、A 県に離島が多いという特徴を踏まえて市内との地域差を明らかにすることは有用と考えた。また離島の家屋別では、一戸建てが平成 20 年度で住宅全体の 55.3% を占めており、A 県全体では 67.4% と全国平均を上回る最も多いう構造である²⁰⁾。さらに一戸建てでは、家庭内の子どもの事故が多いという報告もある²¹⁾。子どもの事故は、家屋や施設の構造上に問題があるなど物理的な環境で生じることも多いことから²²⁾、家屋別での子どもの事故防止対策が必要となる。

調査 3 では、家庭内での子どもの事故の要因について、先行研究で明らかになっている父親の育児への関与度²¹⁾、日常的予防策の実施状況¹³⁾を活用し、基本的な属性の父親および母親の年齢、就業状況による影響がどの程度なのか、さらに家族形態および子どもの数がどのように影響しているか、それは地域によって異なるのかということを明らかにすることを目的とした（図 3）。

質問紙の回収は 287 通であった（回収率 61.5%）。このうち有効回答率は、父子家庭を除く離島に住む父親（以下、離島という）54.3%、市内に住む父親（以下、市内という）88.0% であった。家屋別では、一戸建てに住む父親 184 名、集合住宅に住む父親 68 名であった。そのうち、一戸建てに住む父親 184 名を対象とした（調査 3）。子どもの事故の経験は、離島が事故あり群 55 名、事故なし群 66 名、市内が事故あり群 43 名、事故なし群 20 名であった。

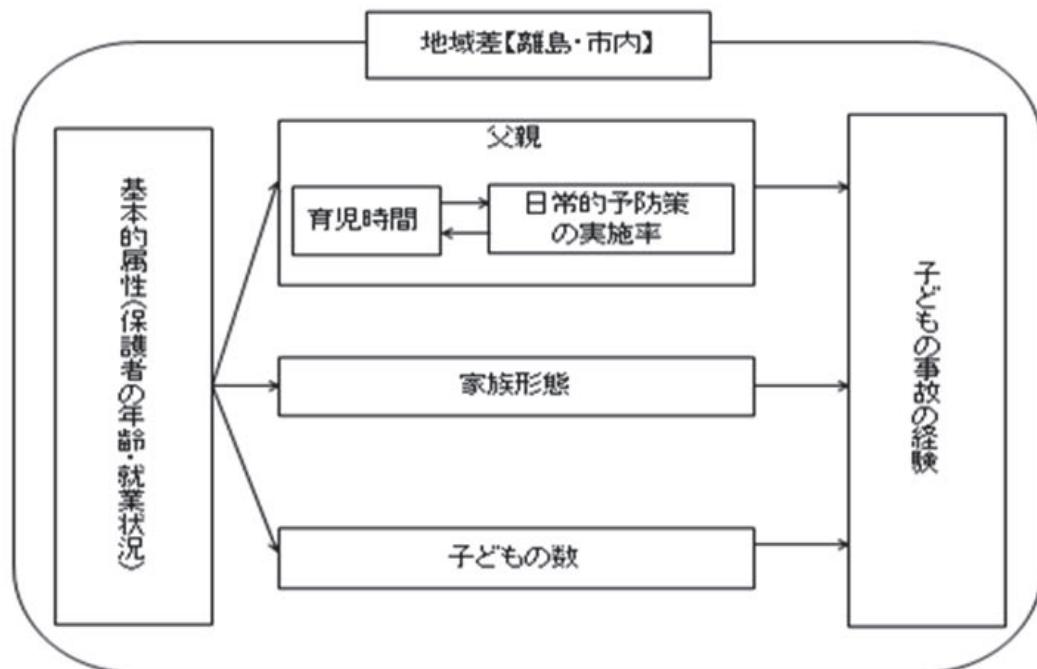


図 3 調査 3 の研究枠組み

離島では、平日の育児時間が 3 時間で、休日の育児時間は 10 時間であった。家族形態で

は、祖父母と同居している対象者が最も多く、子どもの事故の経験は、事故を経験していない父親の方が多かった。市内では、平日の育児時間が 2.5 時間で休日の育児時間は 12 時間であった。家族形態では、核家族が最も多く、子どもの事故の経験は、事故を経験している父親の方が多かった（表 9）。

表9 対象者の概要

		離島(n=123)			市内(n=64)		
		中央値	25%tile, 75%tile	中央値	25%tile, 75%tile	中央値	25%tile, 75%tile
年齢	父親(歳)	35.0	31.0, 40.0	34.5	31.0, 39.0		
	母親(歳)	32.0	29.0, 36.0	35.0	30.2, 38.0		
父親の育児時間	平日(時)	3.0	3.0, 4.0	2.5	1.5, 3.5		
	休日(時)	10.0	5.5, 12.6	12.0	6.0, 13.0		
日常的予防策		64.0	55.0, 70.0	69.0	58.0, 76.7		
		人数	割合	人数	割合		
子どもの事故	有	55	44.7	43	67.2		
	無	66	53.7	20	31.3		
家族形態	核家族	46	39.0	50	79.4		
	祖父母と同居	68	57.6	13	20.6		
	祖父母以外の親族同居	1	0.8	0	0.0		
	その他	3	2.5	0	0.0		
子どもの数(人)	1	19	15.6	25	39.1		
	2	61	50.0	27	42.2		
	3	36	29.5	12	18.8		
	4	6	4.9	0	0.0		

無回答は除いて示している。

日常的予防策のうち、地域差があった項目は、28 項目中 23 項目であった。離島の方が市内より有意に実施していた項目数は地域差があった 23 項目中 14 項目、市内の方が離島より有意に実施していた項目数は地域差があった 23 項目中 9 項目であった ($p<0.05$)。具体的な内容として、離島では市内に比べて「洗剤・化粧品を手の届かない場所に置く」など誤飲防止、「入浴中に注意する」など溺水防止で実施率が高く、「階段に予防柵をつける」「台所に柵をつけている」など転倒、転落防止の実施率は低かった ($p<0.01$) (表 10)。

表10 子どもの事故の日常的予防策の地域別比較

項目	離島 (n=123)	市内 (n=64)	P値
1 洗剤・化粧品を手の届かない場所に置く	99.2	34.4	**
2 一人で浴室にはいらない	98.4	34.4	**
3 入浴中に注意する	92.6	34.4	**
4 子どもの椅子は安定のあるものを使用している	92.4	100.0	n.s.
5 薬・たばこを手が届かない場所に置く	90.2	37.5	**
6 車のドアを閉める時には注意する	90.0	31.3	**
7 子どもと手をつなぐ	87.4	34.9	**
8 ポット・アイロンを置かない	84.2	28.1	**
9 椅子から目を離さない	83.3	37.5	**
10 窓側・ベランダに踏み台を置かない	81.2	34.4	**
11 子どもを寝かせて目を離さない	80.9	75.0	n.s.
12 洗濯機に踏み台を置かない	77.9	50.0	**
13 ビニール袋を手の届かない場所に置く	76.0	45.3	**
14 子どもを抱いたまま熱い物を飲まない	76.0	39.1	**
15 お風呂の水を溜めない	70.5	40.6	**
16 熱い物を置かないようにする	69.4	34.4	**
17 ピーナッツ・もちを食べない	58.8	46.8	n.s.
18 安全柵をしている	56.7	50.8	n.s.
19 階段に予防柵をついている	43.5	66.7	**
20 床に物を置かない	39.7	48.4	*
21 子どもに使用する製品の警告・注意表示を確認する	39.2	54.7	n.s.
22 TVラックにロックをつける	37.2	60.3	**
23 育児中に携帯電話は使わない	28.9	65.6	**
24 誤飲時の処置本を近くにおいている	24.0	62.5	**
25 家具にカバーをつける	20.7	60.9	**
26 テーブルクロスは使用しない	14.9	76.6	**
27 外出時に目立つ色の服を着て子どもにわかるようにする	13.4	65.6	**
28 台所に柵をついている	9.2	67.2	**

無回答を除いて χ^2 検定を行った。

項目は、離島の実施率が高い順に示している。

単位は、%を示している。

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s.有意差なし

離島では、子どもの事故を経験した父親 55 名と全体の 45.5% であった。父親の年齢は、事故あり群の方が事故なし群よりも年齢が高かった ($p < 0.05$)。同様に母親の年齢は、事故あり群の方が事故なし群よりも年齢が高かった ($p < 0.01$)。平日の父親の育児時間では、離島の父親は子どもの事故の経験に関連なく 3 時間以上を確保しており、事故なし群で育児時間が長い傾向はあるが有意差はなかった。日常的予防策 28 項目の実施率は、子どもの事故の経験に関連なく有意差はなかった(表 11)。

表11 離島における子どもの事故の経験別と背景要因の比較

		事故あり(n=55)			事故なし(n=66)			P値
		中央値	25%tile, 75%tile	中央値	25%tile, 75%tile			
年齢	父親(歳)	35.0	32.7, 41.0	33.0	30.0, 37.0	*		
	母親(歳)	35.0	30.7, 38.2	30.5	28.0, 35.0	**		
父親の育児時間	平日(時)	3.0	2.0, 4.0	3.5	3.0, 4.5	n.s.		
	休日(時)	8.0	6.0, 14.0	5.5	10.0, 12.0	n.s.		
日常的予防策		64.0	54.0, 67.0	63.0	55.8, 70.0	n.s.		
		人数	割合	人数	割合	P値		
父親の就業状況	フルタイム	45	78.9%	52	78.8%			
	フルタイム夜勤あり	10	17.5%	6	9.1%			
	パートタイム	1	1.8%	1	1.5%	n.s.		
	その他	1	1.8%	7	10.6%			
母親の就業状況	フルタイム	39	69.6%	39	59.1%			
	フルタイム夜勤あり	2	3.6%	4	6.1%			
	パートタイム	12	21.4%	14	21.2%	n.s.		
	休職中	0	0.0%	2	3.0%			
	専業主婦	1	1.8%	4	6.1%			
	その他	2	3.6%	3	4.5%			

年齢、父親の育児時間、日常的予防策はMann-WhitneyU検定を行った。

父親の就業状況、母親の就業状況は無回答を除いて χ^2 検定を行った。

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s.有意差なし

一方市内では、子どもの事故を経験した父親 43 名で全体の 68.3% であった。子どもの事故を経験している父親の年齢が高いが有意差はなかった。母親の年齢は、子どもの事故を経験している方が高かった ($p < 0.05$)。市内の父親では、子どもの事故の経験に関係なく離島よりも少ない平均 2 時間以上の育児時間を確保していた。市内の父親も離島の父親と同様に事故なし群の方が育児時間は長い傾向にあるが有意差はなかった。休日の育児時間は、子どもの事故の経験に関連なかった。日常的予防策 28 項目の実施率は、子どもの事故の経験に関連なく有意差はなかった(表 12)。

表12 市内における子どもの事故の経験別と背景要因の比較

		事故あり(n=43)			P値
		中央値	25%tile, 75%tile	中央値	
年齢	父親(歳)	35.0	32.0, 39.0	34.0	30.2, 40.8 n.s.
	母親(歳)	36.0	31.0, 38.0	32.0	28.3, 36.8 *
父親の育児時間	平日(時)	2.0	1.0, 3.6	3.0	2.0, 4.0 n.s.
	休日(時)	12.0	6.0, 13.6	12.0	6.0, 12.0 n.s.
日常的予防策		69.0	57.0, 79.0	68.5	60.3, 74.0 n.s.
		人数	割合	人数	割合 P値
父親の就業状況	フルタイム	29	67.4%	15	75.0%
	フルタイム夜勤あり	14	32.6%	4	20.0% n.s.
	パートタイム	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	1	5.0%
母親の就業状況	フルタイム	13	30.2%	9	45.0%
	フルタイム夜勤あり	18	41.9%	8	40.0%
	パートタイム	8	18.6%	1	5.0% n.s.
	休職中	0	0.0%	0	0.0%
年齢、父親の育児時間、日常的予防策はMann-WhitneyU検定を行った。	専業主婦	3	7.0%	2	10.0%
	その他	1	2.3%	0	0.0%

年齢、父親の育児時間、日常的予防策はMann-WhitneyU検定を行った。

父親の就業状況、母親の就業状況は無回答を除いて χ^2 検定を行った。* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s.有意差なし

単変量分析では、離島で父親の年齢が35歳以上の方が、母親の年齢が32歳以上の方が子どもの事故を経験していた ($p < 0.05$)。父親と母親の就業状況は、子どもの事故とは関連がなかった。家族形態では、祖父母と同居している方が事故の経験が多かった ($p < 0.05$)。子どもの数では、子どもが多い方に事故の経験が多かった ($p < 0.01$)。平日の育児時間に関しては、育児時間が3時間以上で子どもの事故の経験が少なかった ($p < 0.01$)。休日の育児時間、日常的予防策の実施率は、子どもの事故の経験に関連はなかった。一方市内では、父親、母親の年齢、家族形態、子どもの数、育児時間、日常的予防策の実施率と子どもの事故の経験には関連がなかった（表13）。

表13 地域別における子どもの事故の経験別と背景要因の比較

		離島				市内				P値	
		事故あり(n=55)		事故なし(n=66)		P値	事故あり(n=43)		事故なし(n=20)		
		人数	割合	人数	割合		人数	%	人数	%	
父親の年齢	35歳未満	21	38.2%	39	59.1%	*	21	48.8%	10	50.0%	n.s.
	35歳以上	34	61.8%	27	40.9%		22	51.2%	10	50.0%	
母親の年齢	32歳未満	17	31.5%	38	57.6%	**	11	25.6%	9	45.0%	n.s.
	32歳以上	37	68.5%	28	42.4%		32	74.4%	11	55.0%	
父親の就業状況	フルタイム	44	80.0%	52	78.8%	n.s.	29	67.4%	15	75.0%	n.s.
	フルタイム以外	11	20.0%	14	21.2%		14	32.6%	5	25.0%	
母親の就業状況	フルタイム	37	68.5%	39	59.1%	n.s.	13	30.2%	9	45.0%	n.s.
	フルタイム以外	17	31.5%	27	40.9%		30	69.8%	11	55.0%	
家族形態 ^a	核家族	14	26.4%	32	50.0%		34	81.0%	15	75.0%	
	祖父母と同居	37	69.8%	30	46.8%	*	8	19.0%	5	25.0%	n.s.
	祖父母以外の親族同居	0	0.0%	1	1.6%		0	0.0%	0	0.0%	
子どもの数 ^b	その他	2	3.8%	1	1.6%		0	0.0%	0	0.0%	
	1人	6	10.8%	13	20.0%		15	34.9%	9	45.0%	
	2人	21	38.1%	39	60.0%	**	17	39.5%	10	50.0%	n.s.
	3人	25	45.5%	10	15.4%		11	25.6%	1	5.0%	
	4人	3	5.5%	3	4.6%		0	0.0%	0	0.0%	
平日の父親の育児時間	3時間未満	16	29.6%	12	19.0%	n.s.	25	58.1%	8	42.1%	n.s.
	3時間以上	38	70.4%	51	81.0%		18	41.9%	11	57.9%	
休日の父親の育児時間	9時間未満	26	47.2%	32	49.2%	n.s.	15	35.7%	8	42.1%	n.s.
	9時間以上	29	52.8%	33	50.8%		27	64.3%	11	57.9%	
日常的予防策	低群	31	56.4%	36	54.5%	n.s.	14	32.6%	9	45.0%	n.s.
	高群	24	43.6%	30	45.5%		29	67.4%	11	55.0%	

^a家族形態は無回答を除いて χ^2 検定を行った。^b子どもの数は無回答を除いてFisher直接確率法を行った。父親の年齢、母親の年齢、父親の就業状態、母親の就業状態、平日の父親の育児時間、休日の父親の育児時間、日常的予防策は χ^2 検定を行った。

父親、母親の年齢は、中央値で2群に分類した。

父親の就業状況、母親の就業状況はフルタイム、フルタイム以外の2群に分類した。

平日、休日の父親の育児時間は、中央値で2群に分類した。

父親の日常的予防策は、総得点化し中央値で分類し1)低群、2)高群と設定した。

*p<0.05 **p<0.01 n.s.有意差なし

先行研究によりこれらは(父母の就業状況と父親の平日・休日の育児時間、日常的予防策)は、子どもの事故との関連が指摘されていることから、これらを含め、父親と母親の年齢、家族形態、子どもの数の9つを独立変数とし、従属変数を事故の経験の有無として二項ロジスティック回帰分析を行った。離島では、家族形態で核家族よりも核家族以外で(Odds:3.0, 95%CI:1.1-8.1, $p<0.05$)、子どもの数では1名より3名以上の方が事故の経験が多かった(Odds:4.0, 95%CI:1.1-16.2, $p<0.05$)。市内では、母親の年齢が32歳以上の方が事故の経験が多かった(Odds:8.9, 95%CI:1.2-67.5, $p<0.05$) (表14)。

表14 地域別における子どもの事故の経験別と背景要因との関連

	離島(n=121)		市内(n=63)	
	オッズ比(95%信頼区間)	P値	オッズ比(95%信頼区間)	P値
父親年齢(歳)				
<35	1[Reference]		1[Reference]	
≥35	1.4(0.5-4.2)	n.s.	0.3(0.1-2.4)	n.s.
母親年齢(歳)				
<32	1[Reference]		1[Reference]	
≥32	1.8(0.6-5.6)	n.s.	8.9(1.2-67.5)	*
父親の就業状況				
フルタイム	1[Reference]		1[Reference]	
フルタイム以外	0.5(0.2-1.7)	n.s.	2.4(0.3-15.4)	n.s.
母親の就業状況				
フルタイム	1[Reference]		1[Reference]	
フルタイム以外	0.6(0.3-1.7)	n.s.	4.4(0.9-20.8)	n.s.
父親の平日育児時間(時)				
<3	1[Reference]		1[Reference]	
≥3	0.4(0.2-1.4)	n.s.	0.4(0.1-1.7)	n.s.
父親の休日育児時間(時)				
<9	1[Reference]		1[Reference]	
≥9	1.7(0.6-4.4)	n.s.	2.4(0.5-11.0)	n.s.
家族形態				
核家族	1[Reference]		1[Reference]	
核家族以外	3.0(1.1-8.1)	*	0.3(0.0-2.1)	n.s.
子どもの数(人)				
=1	1[Reference]		1[Reference]	
>2	1.0(0.3-3.4)	n.s.	0.7(0.1-3.4)	n.s.
≥3	4.0(1.1-16.2)	*	8.2(0.6-112.9)	n.s.
日常的予防策				
低群	1[Reference]		1[Reference]	
高群	0.8(0.3-2.0)	n.s.	1.9(0.4-8.0)	n.s.

独立変数に父親年齢、母親年齢、父親の平日・休日の育児時間、家族形態、子どもの数、日常的予防策とし、従属変数を事故の有無で二項ロジスティック回帰分析(強制投入法)を行った。

* $p<0.05$ ** $p<0.01$ n.s.有意差なし

一戸建てに住む父親を対象に、子どもの数、家族形態、育児時間、日常的予防策の実施率などの背景要因と子どもの事故の経験の関連を離島と市内の地域差について分析した。

調査3の結果で子どもの事故の要因としてあげられた父親の年齢では、離島の父親は年齢が高い方がより多く事故の経験をしており、母親も同様に年齢が高い方が事故の経験をしており、両親の年齢が上がるにつれ子どもの事故の経験をしやすいと推察された。市内の父親の年齢は、事故の経験との関連はなかったが、母親では32歳以上に事故の経験が多かった。全国的にみても出生順位別の母親の平均年齢は、平成23年で第1子は30.1歳となりはじめて30歳を超えていた²³⁾。第2子は32.0歳、第3子は33.2歳と次第に出産年齢が上昇していることから、母親の年齢が32歳以上であることは子どもの事故の予測因子といえる。さらに今回の対象となった離島は、合計特殊出生率2.09全国第5位であり²⁴⁾、子どもの数が多く、そのため母親の年齢も高くなりやすいという背景もあり、今後も継続的に注意が必要な要因といえる。次に、子どもの数では、離島で子どもの数が多かったにもかかわらず、離島の父親が市内の父親より事故の経験が少なかった。その理由としては、離島の父親が平日の育児時間が多かったことが考えられる。このことは、Fujiwaraら¹³⁾の「父親の育児関与が高いと子どもの事故防止につながる」という報告から、育児時間が長いと育児に関わる中で子どもの動きを理解でき予防的な対応が出来ているためと考えた。さらに育児時間は、休日では地域差はなかったが、平日では離島の父親が市内の父親より長く関わっており、離島の父親の方が育児時間を確保しながら子どもと関わっていると捉えた。その背景として、離島の父親が祖父母と同居率が高いことがあげられる。祖父母と同居していることは、石倉ら²⁵⁾の「同居の祖父母からの育児支援が受けやすく育児時間が確保しやすい環境」と同様の結果として、子どもの事故の重要な予測因子と考えられた。また母親を対象とした事故に対する考え方と子どもの事故との関連についての調査¹⁹⁾では、母親が単に事故に注意しているだけでは事故防止に結びつかず、母親の性格が几帳面で家庭内の整理、整頓することが事故の減少につながるとしている。本研究では、父親と母親の性格までは言及していないが、家庭内の整理、整頓を行うことは日常的予防策の実践につながると考えられる。そうであれば、日常的予防策28項目の実施率は離島および市内でともに60%台と地域差はなく実践していた。日常的予防策を実施している者ほど事故の経験が少ないという結果は²⁶⁾、本研究では得られなかった。しかし、日常的予防策の項目別による実施率の比較では、離島の方が市内よりも実施している項目数が多く、実施している内容も地域によって異なっていた。そのため、項目による実施率の違いは、地域に応じた事故防止教育の具体的な内容として活用できると考える。また日常的予防策の実施率を事故予防に関する認識と捉えると、一戸建てに住む父親は、事故の経験に関わらず認識が高いために予防行動が出来ており、その傾向は離島の方が高いと推察された。

さらに地域に応じた父親の支援として、従来の母親を中心とした支援アプローチだけでなく、家屋別の特性を踏まえて父親の現状に寄り添った支援体制²⁷⁾を整備していく必要性がある。これから父親に向けた事故防止の啓発教育として、離島では父親の年齢が高い者、母親の年齢が高い者、核家族以外で祖父母などの同居家族がいる者、子どもの数が多い者に

子どもの事故の経験が多いという特徴を含めることで地域に即したアプローチができると考える。また父親は「母親をサポートする」という意味で大切であると同時に、父親自身も親として周囲から支えられていることが重要といわれており²⁸⁾、離島では祖父母などの同居家族の存在が父親の支援に影響していると推察された。自治体が父親への子育て支援事業を開いていくうえで、従来の「母親の支援の付加として父親への支援」を考えるのでなく、「父親自身のニーズを把握し、父親のニーズに即した講座を企画する」ことが、父親の子育て支援の参加への意欲を促すという報告がある²⁹⁾。このように育児支援を通した啓発教育を考えるうえで、離島の父親が育児時間を多く確保できる環境は、子どもとの関わりの長さで父親としての役割意識を強める³⁰⁾という作用が働きやすい地域といえ、父親が主体的に関わる動機づけにつながりやすいと考える。

以上のことから、離島での子どもの事故防止には、父親自身が子どもとの関わりの中で父親の役割意識を高めることができるような働きかけによって、さらに啓発教育の対象に祖父母を加えることで日常的な事故防止の行動意欲が高まる可能性が窺えた。一戸建てに住む父親を対象に子どもの事故の要因について調査した結果、離島と市内の事故の要因に違いがあったため、子どもの事故防止の啓発教育には地域差を考慮しなければならないことが明らかとなつた。

離島では、子どもの事故の予測因子として祖父母と同居家族が多く子どもの数も多いという特徴があり、市内は母親の年齢が高いほうがリスクになるという離島と市内では事故の予測因子が異なることが明らかとなった。そのため、離島における子どもの事故防止の啓発教育には、祖父母と同居の有無、子どもの数に関する家庭の状況を考慮して祖父母を含めた啓発教育の対象者の拡大を検討していく必要性が示唆された。

第2章 子どもの事故防止にむけた教育システムの可能性

2.1.子どもの泣きへの父親対応のパターン化

乳児期において、啼泣やぐずりは頻繁に見られる。その原因はさまざまであるが、陳¹⁾によれば空腹、不意の覚醒、疲労、オムツ汚れによる不快感、過度の興奮と痛みなどで、これらは日常生活で繰り返し起きる。また、子どもの泣き声は、泣き止まないことで虐待を誘発する危険があり¹⁾、親のストレスにつながるという報告もある²⁾。子どもの泣き声に対する親の反応を知ることは育児支援においても欠かせない。そこで、子どもの泣き声に対する両親の反応に注目し、子どもの啼泣に対する両親それぞれの声かけのタイミングと長さを定量的に解析し、父親の無意識の育児行動を客観的に評価することを目的とした（調査4）。

父親の普段の育児行動に即した乳幼児の不慮の事故防止のための教育システム構築には実際の育児行動を明らかにする事が必要だが、これまでの研究ではその実態は明らかになつていなかつた³⁾⁴⁾。

調査4の対象者は、両親そろって養育中の乳児を持つ父親6名を機縁法により選択した。対象の家族形態は全て核家族であり、乳児期の児をその両親と共に対象とした。対象とした乳児は全て正常児であった。乳児を選定した選定理由は、乳児期は未だ言語を介した意思表示ができず、泣き声や行動によってしか要求を表現できないため、児の要求を理解するためにはその泣き声の持つ意味を養育者が推測するほかない。必然的に養育者は児の泣き声に反応し、適切な養育行動を行うことになる。以上の理由から児の泣き声に対する養育者の反応時間を計測することで養育者の養育に対する心理状況を推測できると考えた。

父親の年齢は20歳代～40歳代であり、母親は20歳代～30歳代であった。父親の就業状況は、全員フルタイムの勤務体制であった。母親は3名中2名が育児休業中であった。児の出生順位は3名中2名が第一子、児の年齢は4ヶ月～7ヶ月で、性別は3名中2名が女児であった（表1）。

表1 対象者の概要

	A	B	C
父親の年齢	40	24	35
母親の年齢	36	24	36
就業 父親	フルタイム	フルタイム	フルタイム
状況 母親	育児休業中	育児休業中	専業主婦
出生順位	第二子	第一子	第一子
児 月齢	4ヶ月	5ヶ月	7ヶ月
性別	女児	女児	男児

全 19 個の啼泣場面が抽出された。「空腹」 12 場面、「排泄」 4 場面、「原因不明」 3 場面と「空腹」が最も多かった（表 2）。

表2 啼き声の原因別における父親と母親の反応

泣き声の原因	父親の反応	回数	母親の反応	回数
空腹(n=12)	あやす	5	授乳	11
	児の名前を声かけ	1	おむつ交換	8
排泄(n=4)	おむつ交換	2	授乳	3
	児の名前を声かけ	1	おむつ交換	3
原因不明(n=3)	あやす	1	—	—
	あやす	1	抱っこ	1
	—	—	おんぶ	1

複数回答可

原因別による泣き声の長さに関しては、「空腹」と「排泄」両群では平均値がおおむね同じであったが、「排泄」群は「空腹」群に比しばらつきが大きかった（図 1）。

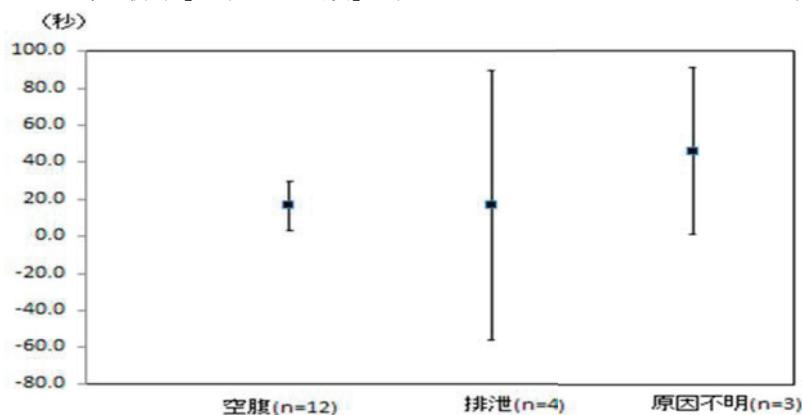


図1 啼き声の原因別の比較

児が泣き出してから声かけするまでの時間（平均土標準偏差）は、父親が平均 $2.81(\pm 3.01)$ 秒、母親が平均 $22.58(\pm 16.06)$ 秒と有意に母親の方が長かった ($p < 0.05$)（図 2）。さらに、声かけ持続時間では、父親が平均 $41.58(\pm 51.58)$ 秒、母親が平均 $9.32(\pm 9.49)$ 秒と有意に父親の方が長かった ($p < 0.05$)（図 3）。

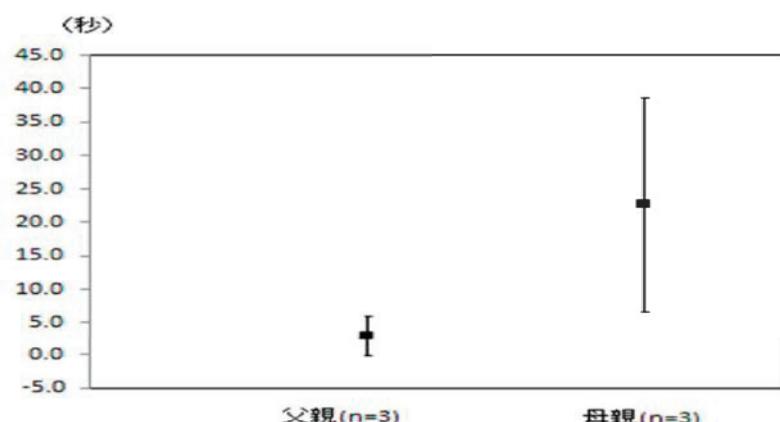


図2 児が泣き出して父親と母親が声かけするまでの時間の比較

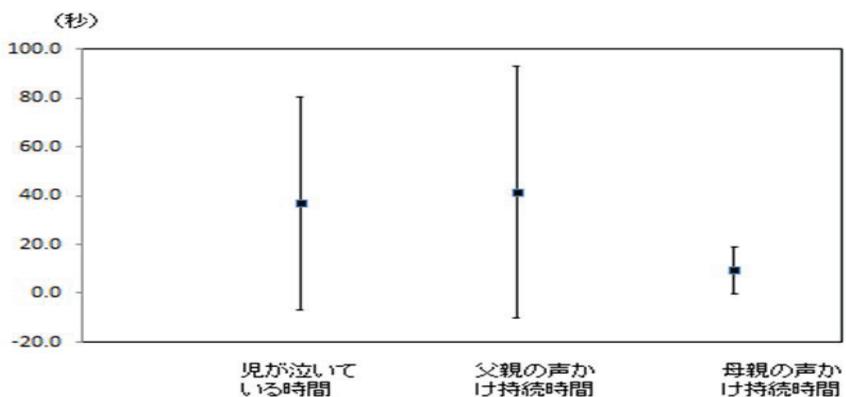


図3 児が泣いている時間に対する父親と母親の声かけ持续時間の比較

父親の育児行動を子どもの啼泣場面を用いて啼泣開始から声かけ開始までの時間、および声かけ持続時間を定量的に解析することで、家庭における父親の育児行動を明らかにできると考えた。啼泣開始から声かけ開始までの時間の比較から、父親の方が母親より早く児の泣き声に反応していることがわかった。児の泣き声に対する父母差を比較した研究では、刺激を受けた児の「病的」「するどい」という泣き声は父親の方が母親より弁別できている⁵⁾、と啼泣に対する両親の反応の違いを報告しているが、この報告では父母自身の児の泣き声を対象としておらず必ずしも実態に即しているとは言えない。本研究では実子の泣き声に対する反応を見ており、本研究における両親の反応の違いは、核家族における子育て世帯の実態を反映していると推察できた。

また田中ら⁶⁾は、「初めて抱っこしたときから1歳までの間に、父親の多くは『父親になつた』と自覚していた」と報告している。しかも父性の自覚は育児参加とも関連があることから、今回の声かけという育児行動の反応の早さは、父性の自覚が根底にあると考えた。特に対象とした家族は、核家族であり父親の役割が大きく影響するため、父性の自覚は高かつたといえる。

さらに児の泣き声に対する声かけ持続時間の平均は、父親の方が母親より長く、また児が泣いている時間よりも長かった。これは、児が泣き止むまで父親は積極的に声かけをしながら関わっていることを示唆している。父親の声かけ内容は、「あやす」ということであった。一方母親は、児の啼泣の原因を瞬時に声かけする前に判断して「授乳」「おむつ交換」などの行動をとっていた可能性があった。生後4~5カ月児の啼泣に対する母親を対象にした調査⁷⁾では、「母親が以前より泣きの意味がわかるようになってきたと自覚し、児が泣いてもあせらず児の様子を見るなど母親自身の安定感がうかがわれた」とある。同様に、本研究においても父親の反応に関わらず母親が児の泣き声を察知して対処していたと考えた。

佐々木⁸⁾は、「父親であることや父親の役割について、父親自身がどのように意識し評価しているかなどを父親アイデンティティ」と紹介している。「父親役割に価値を置き、父親であることを重要視する男性は、子どもとの関わりが多く、親役割感や子どもに対する価値を高

く持つことが、育児参加の重要な要因」と述べている。また、「妻に父親として認められないと認識している男性ほど父親アイデンティティが高い」と述べている¹⁵⁾。本研究における父親の声かけ行動から、対象者の父親アイデンティティが高いと推察された。

今回の検討では啼泣の原因は、「空腹」が多かったが、実際は「空腹」ではなかった可能性も否定できない。菊池ら⁹⁾は、「啼泣の原因は明確なものではないため誤判定もある」と啼泣の正確な弁別の難しさを報告している。さらに生後 6 カ月以降は、自我と人格の発達が泣く原因になり、この時期に激しく泣く原因は乳児の欲求に対する親の不適切さがほとんどである¹⁰⁾。本調査では、4~7 カ月児を対象としているが、激しく泣き続ける児はおらず、親の対応が適切に行われていたと推察した。

したがって、家庭内で子どもの啼泣場面において、父親が母親に比べて早いタイミングで対応し、「あやす」などの声かけする育児行動を継続していたことが明らかとなった。このような育児行動を実践している父親は、父親アイデンティティが高く、子どもの変化にすぐに対応できる可能性が示唆された。そのため、乳幼児の不慮の事故防止のための教育システム構築には、父親の反応の良さを活かした父親を主体としたプログラムが必須である。

2.2.乳幼児の不慮の事故に対する父親の認識と行動の概念化

養育環境の担い手となる父親を対象とした研究では、子どもが生後 6 カ月の時に父親が育児に関わることで、生後 18 カ月の時点での不慮の事故の発生が予防できることが示された¹¹⁾。共働きの親を対象とした子どもの不慮の事故防止に関する支援方法を探るためには、実際に乳幼児をもつ父親の視点から、日常生活の中で父親が子どもの不慮の事故防止に対してどのように認識し、具体的な行動をとっているかを分析することが有効である。

そこで**調査 5** では、夫婦で共働きをしながら乳幼児の子育てをしている世帯を取り上げ、子どもの不慮の事故の経験をもとに、子どもの事故防止に関する父親の認識と行動を明らかにすることを目的とした。

対象者は、保育所に通所している子どもを持つ父親 9 名で、父親の平均年齢は 36.1 歳（28-43 歳）、母親の平均年齢は 33.8 歳（27-39 歳）であった。保育所に通所している子どもの年齢は、26.8 カ月（2 カ月-5 歳）であった。面接時間は、平均 17.4 分（10-32 分）であった。対象者全員が、夫婦ともフルタイムで仕事をしており核家族世帯であった。子どもの数は、平均 2.3 名（1 名-3 名）であった。父親の平日の育児時間は、平均 2.9 時間（ほとんどない-4 時間）で、休日は平均 12.9 時間（8 時間-15 時間）であった。育児のサポート体制は、1 名を除いて祖父母から受けているが、全員別居で近くに住んでいた。

子どもの事故の経験は、9 名中 8 名が遭遇していた。事故に遭う出生順位は、8 名が第 1 子であった。事故に遭う年齢は、平均 27.8 カ月（8 カ月-5 歳）であった。事故の内容では、転落が最も多かった。事故の回数は、1 回だけでなく数回繰り返し、事故の内容は転落と手を挟むなど多様な事例であった。事故発生時の状況としては、屋内 6 件、屋外 2 件と屋内が

多かった。当事者としては、8名が父親を含む親がその現場に関わっていた。事故後に医療機関を受診したのは、4件であった（表3）。

表3 対象の概要および事故経験

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
父親の年齢	40歳代	30歳代	30歳代	30歳代	40歳代	30歳代	30歳代	30歳代	20歳代
職業	看護師	薬剤師	公務員	会社員	教員	公務員	理学療法士	会社員	看護師
母親の年齢	20歳代	30歳代	30歳代	30歳代	30歳代	30歳代	30歳代	30歳代	20歳代
職業	看護師	看護師	美容師	看護師	教員	医療関係	医療関係	介護関係	看護師
通所中の子どもの年齢	8ヶ月	3ヶ月	5歳	5歳	3歳	1歳	2ヶ月	2歳	3歳
通所中の子どもの性別	女	女	男	女	男	男	男	男	女
兄弟の数	0	2	1	1	1	2	2	1	1
育児時間	平日(時間)	4	2.5	3	3	2	4	1	ほとんどない
	休日(時間)	12	15	10	9	15	15	12	10
育児サポート体制の有無	有(母方祖母)	有(両親の祖父母)	有(父方祖父母)	有(母方祖父母)	無	有(母方祖父母)	有(母方祖父母)	有(母方祖父母)	有(母方祖父母)
祖父母の同居の有無	別居	別居	別居	別居	別居	別居	別居	別居	別居
事故の経験	無	転落、誤飲、溺水、挟む事故、切る事故	転落、道路への飛び出し	転落	転落、挟む事故	挟む事故	溺水	転落	転落、挟む事故
事故発生時の対象者状況	子どもの順位	無	第1子、第2子	第1子	第1子	第1子	第2子	第1子、第2子	第1子、第2子
	年齢	無	5歳、3歳	2歳	4歳	10ヶ月、5歳	1歳2歳	3歳	2歳、1歳
	事故の内容	無	転落	転落	転落	挟む	溺水	転落	挟む、転落
事故発生時の状況	当事者	無	両親	親以外	父親	母親	父親	両親	父親
	場所	無	台所(椅子)	屋外(遊具)	屋内(階段)	屋外	屋内(ドア)	風呂	屋内(階段)屋外(遊具、車)
医療機関受診	無	無	有(入院)	無	有(入院)	有	無	無	有
ヒヤリ・ハットの経験	有(熱傷)	有	無	有	有	有	無	無	有
子どもの事故防止教育経験	有	無	無	無	無	無	無	無	無
インタビュー時間(分)	30	21	10	12	15	11	11	15	32

表4 子どもの事故防止に対する父親の認識と行動

サブカテゴリー	カテゴリー	コードの例示
父親が子どもの事故防止の情報を入手する	子どもの事故についての夫婦での語らい	C: かかる時に両親で同時に叱るのではなく片方ずつ役割を持って子どもに逃げ場をつくることが大切と思っている G: 育児という点では夫婦でどのような時に怒るとか怒るところが違うとか意見を言い合う。父親が母親を頼りにしていて、父親は見守る立場をとっている I: 子どもが夜、寝てから夫婦で子どもの性格や行動についておおざっぱではあるけど話したりする
	妻が事故防止モデル	B: 妻が子育ての教科書なのかもしれない B: 妻が子どもを見ると注意すべきことを体现してくれるので、そこから自分なりに見て勉強する
	地域の学校、他の親から学ぶ	B: 子育てを経験した親の方々の経験の上でのアドバイスは大きい D: 事故防止についての情報は友人に話を聞く I: 幼稚園、小学校での子育ての仕方の勉強会に参加して学習する
	事故防止についての教育経験がない	B: 父親が、育児において事故を防ぐ教育や指導を受けたことはない D: 事故防止の教育を受けた経験はない I: 事故防止について教育を受けた経験はない
	報道・メディアから学ぶ	I: 虐待の報道は反面教師で自分を戒めるきっかけになっている I: ニュースなどの事故の報道を見て自分ならどうしたら防げるのかを考える
父親が子どもの行動を予測して目を離さない	事故防止で大切なことは予測すること	A: いつ何が起こってもどういう状況でなるかわからないので最善の予防策を親がすることが必要 A: 子育てをしている中で大事なことはマニュアル通りでないということ B: 予測をすることが事故防止のために大切だと思う A: 子どもが台に手が届くことは予想していなかったので驚いた F: 1歳になる前だったので、階段の入り口に柵をしていなかった。一番上までのぼっていてびっくりした。まさか登るとは F: 子どもはいつのまにか成長して昨日までできないことができていることがある
	事故防止として一緒に行動する	C: 子どもが1人なら親も一緒に連れていく D: 子どもは活発に動くから、一緒にいるときには目を離さない。 E: 完全には(目を離さないことは)無理なので行動を共にするように必ずそばに置く G:遊び始めると長男も忘れてしまうので、みていられない時は一緒にそとで遊ぶ H:状況によって異なるが子どもと一緒に行動することが、間違えがない I: 朝から起きて寝るまで子どもとほとんど一緒にいて、6歳までは子どもが遊びに行く時も一緒に歩いていた J:自分がいる時は必ず子どもと一緒に風呂に入る
	子ども年齢や性格に合わせて接する	I: 自分の子どもの性格を見て、子どもに合うように考えて接する J: 兄弟で年齢差があるけどその子にあつた接し方をしている
父親が子どもの生活環境を整える	子どもの不意の行動を制限するためにロックや柵をする	A: ドアのロックをかける A: 階段の入り口にロックをかける A: 窓の上方にロックをかける C: 通り越さないように階段にフェンスはつけていた F: ドアのロックはしませんが、ビデオデッキの開き戸があかないようにした F: そのあとから階段の入り口に柵をつけて登らないようにした G: 実際には、階段とかに柵をして行動を制限していることがあった H: 事故防止として、全てのドアにロックをつけ、机の角にクッションをつけたが実際には使っていない
	危ない物を子どもの手の届かない所に置く	A: 39mm大の大きさまでは何でも口にすると認定看護師の学校で聞いたので下に物を置かない B: 子どもの手の届かない場所にタバコを置く B: 自宅では薬の誤飲をしないように注意していた F: 丸いもの、姉が買ってきた駄菓子などもすぐ片づけて口に入れないように手の届かない場所に持っていく F: 事故の防止としては、危ないものはあらかじめ教えておく、手の届かない場所に置く I: 事故防止として、下の子が使いそうなカッター、タバコ、包丁は見える場所に置かない
	子どもの事故防止のために環境を整える	B: 怪我をしてもひどい怪我にならないような環境であるかを確認する D: 危ないなどおもったら、自分の判断で(環境を)ちょこちょこ改善している I: 親の視点から見て、環境を整える意識の上で生活をすることが大事だ I: 子どもの手の届く範囲は机の角や扉など、出来るだけ深い怪我をしないようにあらかじめ環境を整える

父親の生活を子ども中心に転換	危険を減らすために父親の行動を変える	A:風呂に水をためない A:火傷をしないように自分の嗜好である熱燗をロックに変更した A:誤飲しないように豆類も食べないようにした E:どこかに出かける時には目立つ色をきて子どもが捜しやすいように気をつけている
	子どもを一人の人間として扱う	B:子どもが言う事を聞かないと叱るため、しつけ以上のこともあるので虐待と紙一重と思う時がある B:子どもをペットではなく1人の人間として見ることを忘れないようにしたい
	子ども中心となる生活への変換を自覚する	B:子どもができたら、主役が自分たちではなく子ども達という視点の切り替えが出来るかどうかが大事だ G:次世代の父親に対しては子どもができると遊べなくなるよと伝えている。自分の時間がとれなくなると同僚や後輩に伝えている
父親が子どもに危険を教える	子どもに危険性を体感させる	A:子どもが興味を示している炊飯器の危険性を体感させて二度と触れないようにさせた D:道路を歩く時、飛び出したりすることは、車で実際に教えて今はだいぶ無くなった H:事故を防止するためには何でも経験が大事と思っている
	父親が子どもの事故防止能力を確認する	H:特に気をつけていないことが、子どもが教えていないにもかかわらず階段をお尻からおりるようになった I:4歳以降になると指を挟むことが予測できるので自分で手をひっこめたりする
	上の子の協力を得る	G:普段気をついていることは、ドアで遊んだり、危険なところに行く時は長男に下の子をちゃんとみるように声かけをしている。 G:普段気をついていることは、ドアで遊んだり、危険なところに行く時は長男に下の子をちゃんとみるように声かけをしている。
	父親と子どもの約束事をつくる	E:舌を鳴らすことがサインで父親を捜すという子どもと父親のルールを作っている I:子どもが小学生になり自分で判断できると考えついて行かないようにしたが帰る時間は約束している
	親の言うことを聞く子どもに育てる	E:子どもの事故を防ぐためには絶対に親の言うことを聞く子にしないといけないと思っている G:事故防止として、近くの川は危ないから行くなど強い口調で言えば言うことを聞いている
	注意すべきことを具体的に教え、子どもに自覚させる	B:不慮の突然の事故に備えて、子どもに日頃注意すべきことを毎日繰り返し伝える F:子どもに自覚を持たせた上で見守る G:事故が少ない理由としては危ない所には行かせないようになっている I:親の責任として、車に乗る時には毎回、足は大丈夫か、手は大丈夫かといふか確認をしている その後も2・3回挟んだが今はない I:一緒に行動するだけでは子どもは危険がわからないので具体的に教える I:横断歩道の場合には子どもの目線になって一緒にこの信号は今どうなのか、車は来ていないのか、右を見て左を見て大丈夫なら渡ろうというようにしている I:自分だけの子どもだけでなく他の子どもに対する影響も考えてボール遊びなどする場合に1歳位の子がいたら当たったらあぶないのでそこでは遊んではいけないと教える I:スーパーで走り回っている場合には、人の目を気にせず、スーパーが何をするところなのか、今何をしていたのか、何をすべきかなどをわからせるように話す I:横断歩道を渡る時ぶつかつたら自分の子も被害を受けるけど相手もずっと頭に残ることになるので注意して予防できることはなるべくしたい I:約束の時間を5分でも過ぎれば、どうしたらいいのかを言い聞かせる。最近は不審者も多いので注意している I:子どもは自分で判断できないので一緒にについていき行っては駄目なことや気をつけるべき事を教える

分析の結果、76のコード、20のサブカテゴリーと5のカテゴリーが抽出された。なお

【】を大カテゴリー、〔〕はカテゴリー、()はサブカテゴリー、「」はコードの例示とした。

子どもの事故防止に対する情報入手の方法では、父親が子どもを叱る時に母親との役割分担を考えたり、子どもが就寝後に子どもの性格や行動について夫婦で情報を共有したりすることを（子どもの事故についての夫婦での語らい）とし、「妻が子育ての教科書なのかもしれない」、「妻が体現してくれるので、そこから自分なりに見て勉強する」という父親の語りから（妻が事故防止モデル）とした。子どもの不慮の事故について、対象の父親9名中8名が

教育経験はないと話しており、（事故防止についての教育経験がない）とした。その一方で、子育て経験者、幼稚園や小学校などから、父親が子どもの事故防止の情報を入手していることから、（地域の学校、他の親から学ぶ）とした。また、事故や虐待の報道から自分ならどう対処できるかと考えることから、（報道・メディアから学ぶ）とした。このように、様々な媒体から父親が主体的に情報を入手することを、「父親が子どもの事故防止の情報を入手する」とした。

「子どもが1人なら親も一緒に行けるなら連れていく」と親が子どもと行動を共にするか、子どもをそばに置くなどの工夫をしている様子から（事故防止として一緒に行動する）、父親が子どもの行動を予測すること、最善の予防策を親が行うことを重要視していることから（事故防止で大切なことは予測すること）、父親が子どもの性格を考えた対応および年齢に合わせた接し方をしていることから（子どもの年齢や性格に合わせて接する）の3つのサブカテゴリーを抽出し、「父親が子どもの行動を予測して目を離さない」とした。

父親がドア、窓などにロックをつけていることから（子どもの不意の行動を制限するためにロックや柵をする）とした。他にカッター、タバコ、薬、口に入る大きさの丸いものなど（危ない物を子どもの手に届かない所に置く）ことや、机の角や扉にクッションをつけ、怪我をしないよう（子どもの事故防止のために環境を整える）行動をとっていた。このように子どもの行動範囲の視点から環境を整備することを「父親が子どもの生活環境を整える」とした。

父親が「火傷をしないように自分の嗜好である熱燗をロックに変更する」、「誤飲をしないように豆類も食べないようにした」など嗜好を変えることや、「どこかに出かける時には目立つ色を着て子どもが探しやすいように気をつける」など父親が子どものために服装に気をつけることを話していた。また、「子どもをペットではなく1人の人間としてみることを忘れないようにしたい」、「子どもがきたら主役が自分たちではなく子ども達という視点の切り替えが出来るかどうかが大事だ」と、生活の中心を自分から子どもへと転換する父親の認識の変化を述べていた。これらのことから、（危険を減らすために父親の行動を変える）、（子どもを一人の人間として扱う）、（子ども中心となる生活への変換を自覚する）の3つのサブカテゴリーを「父親の生活を子ども中心に転換」とした。

父親が「子どもが興味を示している物を実際に触らせて熱さを体感させる」、「子どもと一緒に道路に出て車の怖さを教える」と話していることから、（子どもに危険性を体感させる）とした。子どもが転落した後から、親が教えていないにも関わらず子ども自身でお尻から階段を下がることを父親が確認していることから（父親が子どもの事故防止能力を確認する）とした。危険な場所に行くときは兄弟の上の子が下の子をみるように声かけをしていることから、（上の子の協力を得る）とした。父親が子どもとルールを作り約束を守らせることを（父親と子どもの約束事をつくる）とした。父親が子どもに親の言うことを守るようなしつけをする、口調を強くする工夫などを（親の言うことを聞く子どもに育てる）とした。父親が「不

意の突然の事故に備えて、子どもに日頃注意すべきことを毎日繰り返し伝える」「一緒に行動するだけでは子どもは危険がわからないので具体的に教える」という子どもの事故防止に対する父親の積極的な関わりを話していたことから、(注意すべきことを具体的に教え、子どもに自覚させる)とした。これらの 6 つのサブカテゴリーから【父親が子どもに危険を教える】とした。

以上の 5 つのカテゴリーから大カテゴリーを【子どもの事故防止に対する父親の認識と行動】とした(表 4)。

調査 5では、不慮の事故を対象者 9 名中 8 名が経験していた。事故の種類は転落が 8 名中 6 名と最も多く、その後に入院した者は 2 名いた。事故に遭遇した事例が 8 名中 7 名で第 1 子に多いことは、先行研究⁷⁾⁸⁾と同様の結果であり、第 1 子であることが事故要因といえた。事故に遭遇した回数については、1 回だけでなく数回繰り返し、事故の種類も様々に遭遇していた。

事例 A は、火傷しそうになった経験をしていた。【子どもの事故防止に対する父親の認識と行動】では、「予測することが事故防止のために大切と思う」と述べて、実際に危険を減らすために自分の嗜好品を変更するなど子ども中心の生活に変換していた。その背景に、「認定看護師の学校で学んだ」という発言から、子どもの事故防止について教育を受けていたことが影響していたと考えられた。また、父親は子どもが興味を示していた炊飯器に触れさせて危険性を体感させていた。父親が子どもの興味を把握した上で、8 カ月という子どもの年齢に応じた事故防止策を行っている事例と捉えた。事例 B には、子どもが 3 名おり、不慮の事故としては 4 種類を経験していた。【子どもの事故防止に対する父親の認識と行動】では、医療者である妻を事故防止モデルとして捉えており、実際に妻をみて自分なりの対処行動を行っていた。さらに、父親が子どもを一人の人間として扱うような姿勢をもって対応し、事故に備えて、日頃から子どもに注意すべきことを繰り返し伝えていた。子どもの年齢が 3 歳～5 歳であることから、子どもの理解に応じて子どもに危険を教えるという事故防止策を行っていた。事例 E は、海外でのトイレの設置台からの転落を経験し母親が当事者であった。

【子どもの事故防止に対する父親の認識と行動】では、事故防止として子どもと一緒に行動するようにしており、子どもと約束事として、人ごみの中で舌を鳴らすと父親を捜すというルールを作り、外出時に子どもが父親を捜しやすいように意識的に目立つ色の服を着て行動し、親の言うことを聞く子に育てることが重要と捉えていた。子どもの年齢が 3 歳～5 歳であることから、親の言うことを聞くことを普段のしつけの中で行い、子どもと約束事をすることで事故防止につなげていた。事例 I は、第 1 子が遊具からの転落、第 1 子および第 2 子が車のドアで指を挟んだ事故を経験していた。【子どもの事故防止に対する父親の認識と行動】としては、父親が子どもと一緒に行動して予測することが大切と述べており、実際に休日は朝起きて寝るまで子どもと一緒に行動していた。父親が子どもの性格や年齢に応じた接し方を実践し、事故防止として環境を整えていた。また、父親が子どもに危険を教えることも重

要視しており、その中で子どもと約束事をを行い、注意すべきことを具体的に教えるために、子どもの目線になって横断歩道に立つ、スーパーで走り回っている時にはその場で叱るなど具体的な行動をとっていた。車のドアで指を挟む事故については、父親が2回以上経験しているため、乗車時に「足は大丈夫か、手は大丈夫か」と毎回確認していた。さらに「その後も2・3回挟んだが今はいい」と話した。このように1度の不慮の事故を通して行動を変えて繰り返すことがあり、継続して言い続け、子どもの成長過程で理解できるようになることによって次第に不慮の事故も減少していくことがわかった。

事例Iは、「子どもが夜、寝てから夫婦で子どもの性格や行動についておおざっぱではあるけど話したりしている」と話し、子どもの性格や行動について夫婦の語らいの機会を持っていた。また事例Bは、妻を事故防止モデルと捉え、子どもの事故防止の視点を学んでおり、夫婦関係が良好な状況であることが推察できた。このように夫婦間のコミュニケーションが良好な状況が、父親の育児参加意欲に影響していると同様の効果¹²⁾と考えられた。事例Iは、朝から寝るまで子どもといふようにしていると話し、実際に一緒に行動するなど年齢や性格を踏まえた対応をしていた。

対象の父親9名中8名は、子どもの事故防止について教育受講経験はなかった。(子どもの事故防止のために環境を整える)という中では、事例Dは「危ないとおもったら自分の判断で(環境を)ちょこちょこ改善している」という日常的に危険防止に注意を払っている様子を話した。父親の役割認識として子どもの環境を整えるという行動は、育児に対する肯定的意識につながっている行動の現れと考えた¹³⁾。特に事故を経験していない父親Aは、(子どもに危険性を体感させる)ことを重視していて、具体的に「子どもが興味を示している炊飯器の危険性を体感させて二度と触れないようにさせた」と話していた。これは予防意識が高いことの現れで、事故を経験していない者の方が予防の実施率が高いというという報告と一致していた¹⁴⁾。

不慮の事故防止に対して、父親が【子どもの事故防止の情報を入手する】、【子どもの行動を予測して目を離さない】、【子どもの生活環境を整える】、【生活を子どもを中心に転換する】、【子どもに危険を教える】ことを認識し行動している父親の認識と行動が明らかになった。

調査5の対象者らは、子どもの行動を予測して言い聞かせ、危険の体感、子どもとの約束事など自分たちで独自の予防策を見出していることもわかった。対象の父親が平均的に育児に関与している様子から、子どもと行動を共にする過程で事故を予測する力を培っていると捉えた。特に子どもの行動を予測した対応、事故の予防意識が高い発言がみられた父親A、B、Iは医療専門職であったことから、父親の職業的背景が子どもの事故防止の認識と行動に影響を与えている可能性が示唆された。

2.3.父親の視点からの育児意識、予防意識、予防行動との関連

調査6では、子どもの事故に関する父親の予防意識と日常的な予防行動について、さらに育児意識を踏まえた関連性を明らかにした。

「子どもの事故防止の情報を入手する」「子どもの行動を予測して目を離さない」「子どもの生活環境を整える」「子どもに危険を教える」「子どもを中心に生活を転換する」を観測変数、「予防意識」を因子とする因子モデルを設定した。その結果、因子モデルの適合性は CFI=0.985、RMSEA=0.104 であった（図4）。

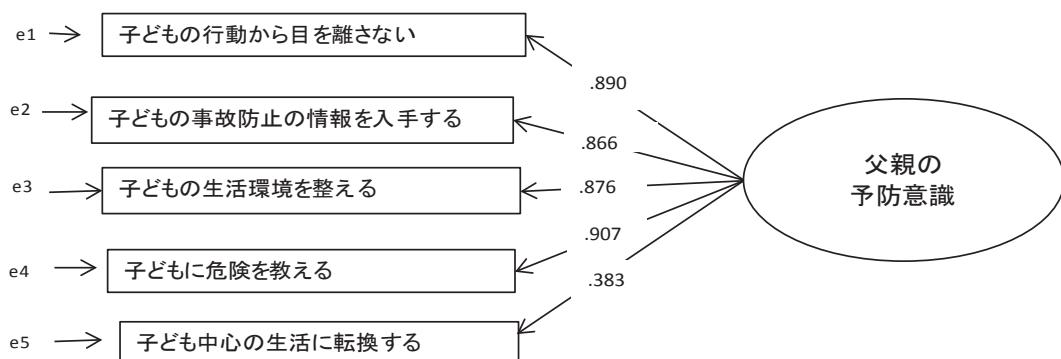


図4 父親の予防意識の因子モデル

CFI=.985

RMSEA=.104

パス係数は全て有意である

e1～5は誤差項を示している

RMSEAは統計学的に求められる基準値0.05より上回っていたが、モデルを積極的に棄却するほどの高い値でないこと、CFIが基準を満たしていることから、おおむね許容できる水準にあると判断した。「予防行動」の因子モデルの適合性は、CFI=0.978、RMSEA=0.091であった（図5）。

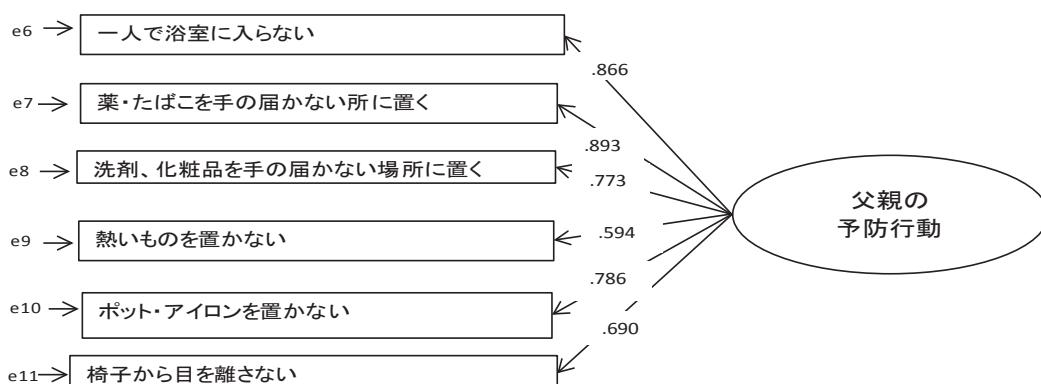


図5 父親の予防行動の因子モデル

CFI=.978

RMSEA=.091

パス係数は全て有意である

e6～11は誤差項を示している

この因子モデルの RMSEA は統計学的に求められる基準値.05 よりやや上回っていたが、モデルを積極的に棄却するほどの高い値でないこと、CFI が基準を満たしていることから、おおむね許容できる水準にあると判断した。「育児意識」の因子モデルの適合性は、 $CFI=0.986$ 、 $RMSEA=0.091$ であった（図 6）。

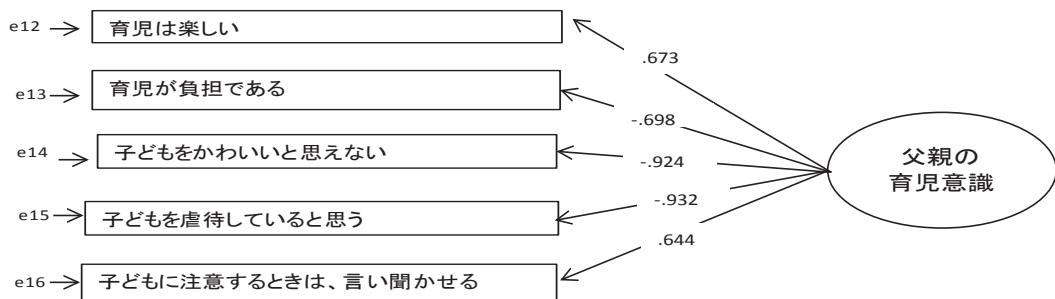


図6 父親の育児意識の因子モデル

$CFI=.986$

$RMSEA=.091$

パス係数は全て有意である

e12～e16は誤差項を示している

この因子モデルの RMSEA も「予防行動」と同様に統計学的に求められる基準値よりやや上回っていたが、モデルを積極的に棄却するほどの高い値でないこと、CFI が基準を満たしていることから、おおむね許容できる水準にあると判断した。また、これらの因子から観測変数に向かうパス係数はすべて統計学的に有意な水準にあった。

子どもの事故に関する予防意識、予防行動、育児意識との因果関係モデルの適合度は、 $CFI=0.960$ 、 $RMSEA=0.072$ であり、おおむね許容できる水準にあると判断した。予防意識と予防行動のパス係数（0.884）、予防行動と育児意識のパス係数（0.921）、育児意識と予防意識のパス係数（0.945）といずれも統計学的な有意な水準を満たしていた（図 7）。

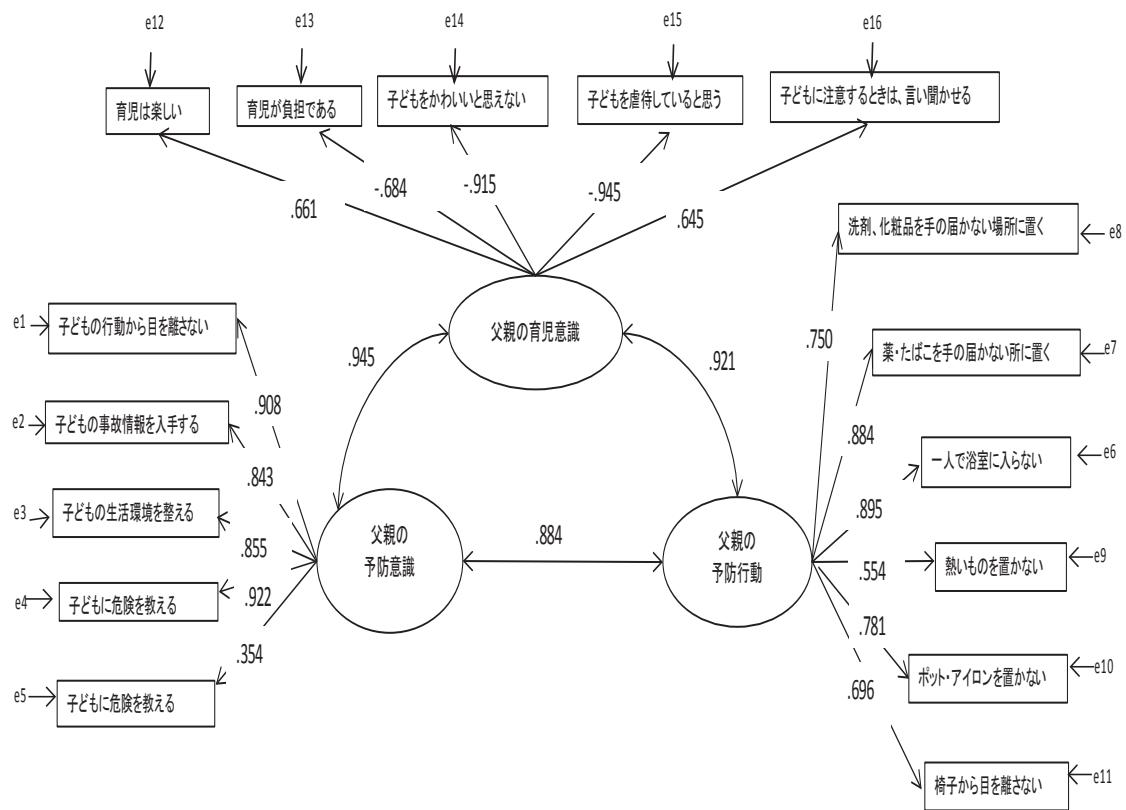


図7 父親の子どもの事故の予防意識、予防行動、育児意識の関係性(標準化解)

CFI=.960

RMSEA=.072

パス係数は全て有意である

e1~16は誤差項を示している

調査6の統計解析については、従来の父親の育児に関する研究が採用している推測統計や多変量解析を採用せず、構造方程式モデリングを採用した。この統計手法は、モデルの構成力が柔軟で、理論的な仮説に基づき組み立てられたモデルを実際のデータに当てはめ、適合度指標によってモデルの良し悪しが判断されるので、研究者の独りよがりなモデリングに警告を発する¹⁵⁾。そのため本研究において、父親の子どもの事故に関する予防意識と予防行動、育児意識の3つの因子の関連を検討するという目的には適切であったと判断できる。統計解析の結果、3つの因子が統計学的に有意な水準で関連していることが明らかになった。

変数間のパス係数の大きさ（係数0.8以上）から考察すると、予防意識で「子どもに危険を教える」、「子どもの行動を予測して目を離さない」、「子どもの事故情報を入手する」、「子どもの生活環境を整える」の4項目、予防行動で「薬・たばこを手の届かないところに置く」、「一人で浴室に入らない」の2項目、育児意識で「子どもを虐待していると思う」、「子どものかわいいと思えない」の2項目が大きく影響しており、さらに個別の因子モデルにおいても同様の影響があることがわかった。このことは、子どもの事故に関する予防意識、予防行動、育児意識は相互に大きく影響し合っているといえる。すなわち、保護者に向けた子ども

の事故防止に関する教育を効果的に行うためには、父親に向けた育児への関わり方を支援していく必要があり、予防意識を高めることができれば予防行動につながる可能性を示唆している。これからは地域での父親支援を推進していく際に、育児意識に働きかけるか、予防意識に働きかけるか、予防行動に働きかけるか、のいずれか取り組みやすい方法を選択できるという支援活動の広がりが期待できる。

第3章 安全な子育て環境づくりにむけた保護者と祖父母の子どもの事故防止意識の違い

3.1.保護者と祖父母の安全意識の比較

第1章、第2章で保護者主体の子育てに関する安全意識、行動について述べてきたが、保護者にとって安全な子育て環境づくりは、健やか親子21(第2次)の継続課題でもあり、地域全体での子どもと保護者を支援する体制が必要となる¹⁾。

これまで地域を視点とした子育て支援に関する研究には、地方に住む母親を対象として、0・4歳になるまでの縦断的な調査の結果、肯定的育児感は子どもの成長とともに有意に減少し否定的育児行動の増加が示され、地域型育児支援の必要性を報告している²⁾。乳児を育てる母親を対象とした報告では、近所に子どもがいないことで子育ての不安が高いと報告された³⁾。地方と都市部の看護職者を比較した調査では、育児サポートとして夫が両群とも最も多く、次いで地方群では義父母と実父母が有意に高く、その理由として子どもの多さと祖父母と同居していることが影響しているという報告があり⁴⁾、へき地における子育て環境の特徴から地域に即した支援の必要性を説いている。

そこで調査7では、A離島に住む1歳6ヶ月児をもつ保護者とその祖父母を対象者とし田中⁵⁾のチェックリストを参考に家庭内で行う日常的防止策12項目を作成した。回答は、「毎回する～全くしない」の4段階で「4点～1点」と得点化し、実施率(%)を比較した。

1歳6ヶ月児を対象とした理由は、1歳6ヶ月児の特徴として運動が活発になり好奇心旺盛で、行動範囲が広がって目が離せない時期である。このような特徴が強く現れる男児では、母親にとっては期待通りでなく、親としての能力への問題意識、愛着の感じにくさや罪悪感といった親自身のストレスに影響されることが示唆され、父親にとっても父親の能力に自信をなくすことにつながるかもしれないため、親の育児に対する不安感が表出されやすい時期と考えた。

祖父母では保護者に比べて子どもの事故防止に関する教育機会は少ないが、それを自分たちなりにこれまでの子育て経験を活かして事故防止に配慮している様子がうかがえる。「ベビー用品やおもちゃを購入するとき、デザインよりも安全性を重視している」「子どもを一人残して出かけない」は、保護者主体になる場合が多いため、違いが出ていたと考える(表1)。また離島の家屋の特徴は、一戸建てが平成20年度で住宅全体の55.3%を占めており、県全体では67.4%と全国平均を上回る最も多い構造である⁶⁾。一戸建てでは、家庭内の子どもの事故が多いという報告⁷⁾もある。子どもの事故は、家屋や施設の構造上に問題があるなど物理的な環境で生じることも多いことから⁷⁾⁸⁾、家屋別での子どもの事故防止対策が必要となる(表1)。

表1 子どもの事故に関する日常的予防策実施率（%）の比較

	保護者(n=138)	祖父母(n=56)	χ^2 値	p 値
「乳幼児の事故と主な原因」について読んだ経験がある	80.4	18.5	63.8	0.000
「子どもの事故防止」に関する教育経験がある	32.6	17.9	4.3	0.027
日ごろから、事故防止について心がけている	99.3	98.1	0.5	0.488
チャイルドシートは後部座席に取り付けていますか	81.9	55.0	0.6	0.278
ボタン型電池、硬貨、子どもの口に入る小さいオモチャなどは、子どもの手の届かない所に置いている	87.0	89.3	1.2	0.539
ベビー用品やおもちゃを購入するとき、デザインよりも安全性を重視している	79.6	90.9	3.6	0.043
お子さんを一人残して出かけることや、車の中に一人で乗せない	81.8	3.6	6.9	0.005
浴槽に水をためたままにしない	83.2	76.4	1.2	0.184
洗剤や殺虫剤、化粧品、医薬品などは孫の手の届かない所に片付ける	91.3	91.1	0.0	0.577
ピーナツやあめ玉は手の届かない所に片付けている	92.8	92.9	0.0	0.623
ストーブやヒーターなどは安全柵で囲っている	79.6	78.2	0.0	0.487
ポットや炊飯器は子どもの手の届かないところに置いている	87.6	87.3	2.9	0.411

家屋別の特徴として本調査項目では明確ではないが、「日ごろから、事故防止について心がけている」と保護者も祖父母が双方で高い割合で注意していることが明らかとなった。

事故予防として、「子ども」「保護者」「環境」といった変数をコントロールすることが考えられる⁹⁾。家屋は、「環境」の因子として重要であり、家屋内の環境を整えることで事故防止アプローチとして、制御しなくてはならない。そのために、日常的な予防策を保護者だけでなく祖父母も同様に実施することで「環境」コントロールが可能となる。

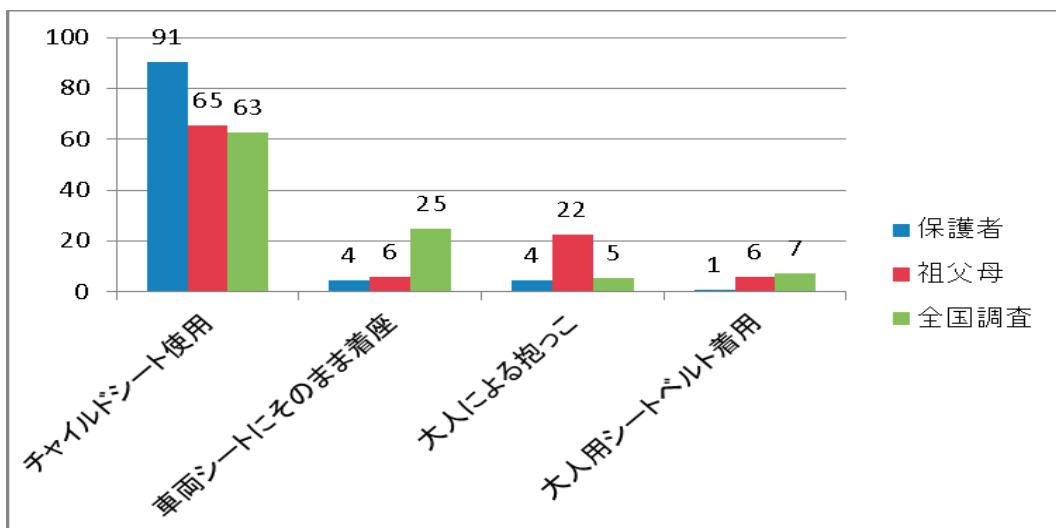


図1 チャイルドシートの使用状況の比較

チャイルドシートを使用している保護者は、91%と祖父母 65%と比して多かった。本調査では、保護者のチャイルドシート使用率が警察庁の全国調査¹⁰⁾よりも高値であった。Kakefuda らは¹¹⁾、神奈川、東京近郊に住む母親を対象にした調査でチャイルドシート使用(Child restraint seat:以下 CRS という)の有無が短距離と長距離によって、大人が同乗している場合によって異なるため、認識の違いが装着の有無に影響することを明らかにし教育介入の必要性を示唆していた。さらに、千葉近郊に住む乳児をもつ母親のチャイルドシートに対する調査では、CRS を常に使用する群と常には使用していない群の比較で「子どもが機嫌よく着けさせてくれたら、いまより装着頻度が多くなる」が共通した認識であり、「近所に買い物などで出かける程度であれば、CRS を使用しなくてもかまわない」「CRS の装着を嫌がって子どもがぐずると同乗者の機嫌が悪くなるので気を使う」「周りに CRS を装着させていないと、自分もしなくて良いと感じる」で違いがみられ、使用時の子どもの様子と周囲の認識が母親に大きな影響を与えていていることを明らかにした¹²⁾。2つの先行研究は、対象地域が都市部であるため、地域特性による違いを考慮すると A 离島では交通の利便性が悪いため、都市部より自家用車の利用率が多いといえる。そのうえで、A 离島に住む保護者は、CRS に関する認識が高く周囲の理解も得やすい状況と考えられる。さらに、A 离島の祖父母は、全国平均 63%よりはわずかに高かった。祖父母で第二位に「大人による抱っこ」が高率であることに、教育の必要性を感じる。A 离島の場合、都市部に比して交通量が少ない、交通事故も少ないため祖父母による保育所への送迎が多いことで「大人による抱っこ」が習慣化していると推察された（図 1）。

3.2.先進研究の共通点とその応用

経済産業省では、2007 年度より、子どもを安心して生み育てられる生活環境の整備に向けて、「安全知識循環型社会構築事業」を開始している¹³⁾。この事業では、子どもの"不慮の事故"を減らしていくことを目指し、「1.病院での子どもの事故情報の収集や保護者等からの情報提供による事故情報のデータベースの構築」「2.集まった事故情報を専門家・研究者による、統計的な分析や子どもの行動分析による事故原因究明」「3.収集分析した事故防止に役立つ情報や事故原因などの情報を、保護者をはじめ社会全体へ発信」という軸で実践している。

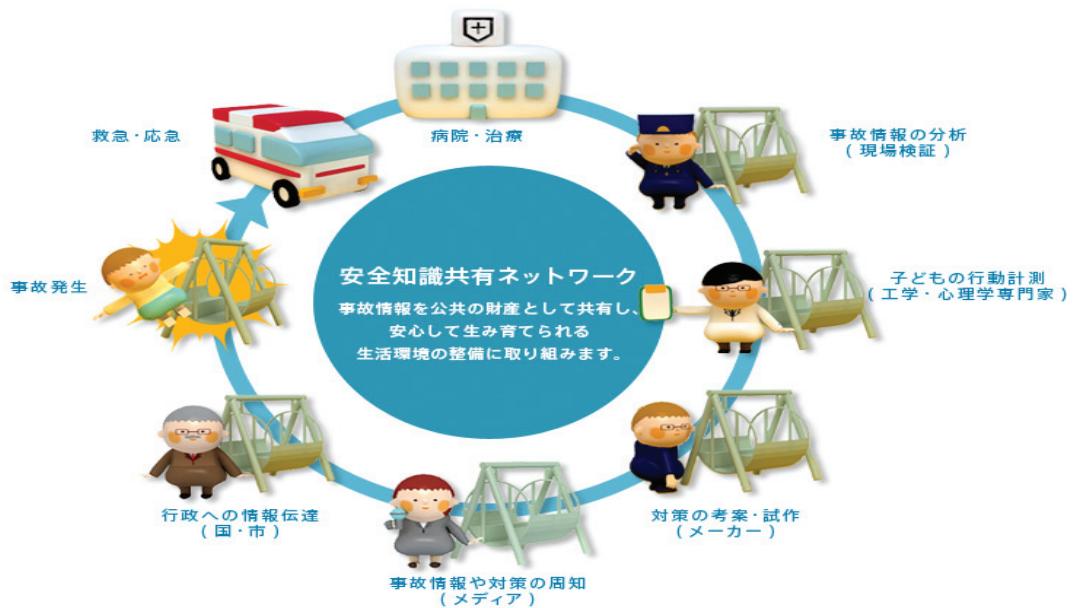


図2 経済産業省「安全知識共有ネットワーク構築」¹³⁾

子どもの事故は繰り返されている。「親が悪い」「メーカーが悪い」という責任追及でなく、関係者と専門家が連携して原因究明を行い、再発防止とともに安全なものづくりへシフトしている。安全知識共有ネットワークの中で、病院・保育所などの事故情報をつなぐ、工学・心理学などの異分野をつなぐ、行政・国民に情報発信する、効果的な取組事例をほめる・差別化する、ということが構築されている¹⁴⁾。

西田らは¹⁵⁾、子どもの事故を予防するには、①子どもの行動や事故に関するデータを収集する、②収集されたデータを解析し、子どもの行動や事故の発生プロセスのモデルを構築する、③行動や事故のモデルに基づいて、事故の予防策を立案する、④事故予防策の効果を定量的に評価し、改善策を持続的に更新する、というループを作り乳幼児の日常行動のモデリングを開発した。将来的には、保護者が自分の子どもの月齢や子どもが起こした事故を入力することで、それまで蓄積された子どもの属性や事故事例を参照し、その子どもが近い将来起こしやすい事故を推定し、事故をグラフィカルに提示するデータベースを予定している。現在では、安全知識共有ネットワークの中で実現化されている。

野守ら¹⁶⁾は、乳幼児の事故を環境改善によって予防することを目指して、環境の変化が乳幼児の行動発生にどのような影響を与えるのか、行動予測モデルを開発した。

そこでは、乳幼児の事故データと行動データに基づき、①物の属性、②乳幼児の特性、③誘発される行動との関係性をベイジアンネットワークにより数理的にモデリングしている。本アプローチは、事故予防を抑制するような環境条件だけでなく、逆に、発達を促すような環境条件も知ることが可能性となる。

子どもの事故防止の地域参加型知識循環システムとして具現化したのは、長崎県大村市である。出口ら¹⁷⁾は、傷害制御論を参考に①制御したい変数（重症事故・死亡数）、②制御可

能な変数（製品の設計パラメータ、保護者の意識や行動）、操作不能であるが重要な説明変数（子どもの発達段階、子どもの年齢・天候・時刻）があり、制御すべき問題を理解し、複数の領域の専門家が協力して制御可能として地域参加型研究(CBPR: Community-Based Participatory Research) に平成 23 年より取り組んでいる。

CBPR とは、「コミュニティのメンバー、各組織の代表、専門領域の研究者が全ての研究過程において公平に関わる、という研究に対するパートナーシップ アプローチ」と定義している¹⁸⁾。さらに Minkler ら¹⁹⁾は、「研究過程において、すべてのパートナーが公平に参加しながら進める共同作業であり、そのプロセスで、それぞれが持っているスキルを活用する」としており、Green ら²⁰⁾は、CBPR を「教育、行動を起こすこと、さらに社会的変化をもたらすことを目的とした。問題を抱えている人たちと協力しながら行う体系的調査」とガイドラインで定義している。

地方では、他機関との連携でシステム化している大村市が先進事例といえる。長崎県大村市では、小児科医の出口らを中心に CBPR を用いて、大村市内の医療機関、教育委員会、保育園、幼稚園、警察署、消防署、大村市民と連携し、地域全体で子どもの傷害を予防することを目的とした。問題を抱えている人たちと協力しながら行う体系的調査」とガイドラインで定義している。

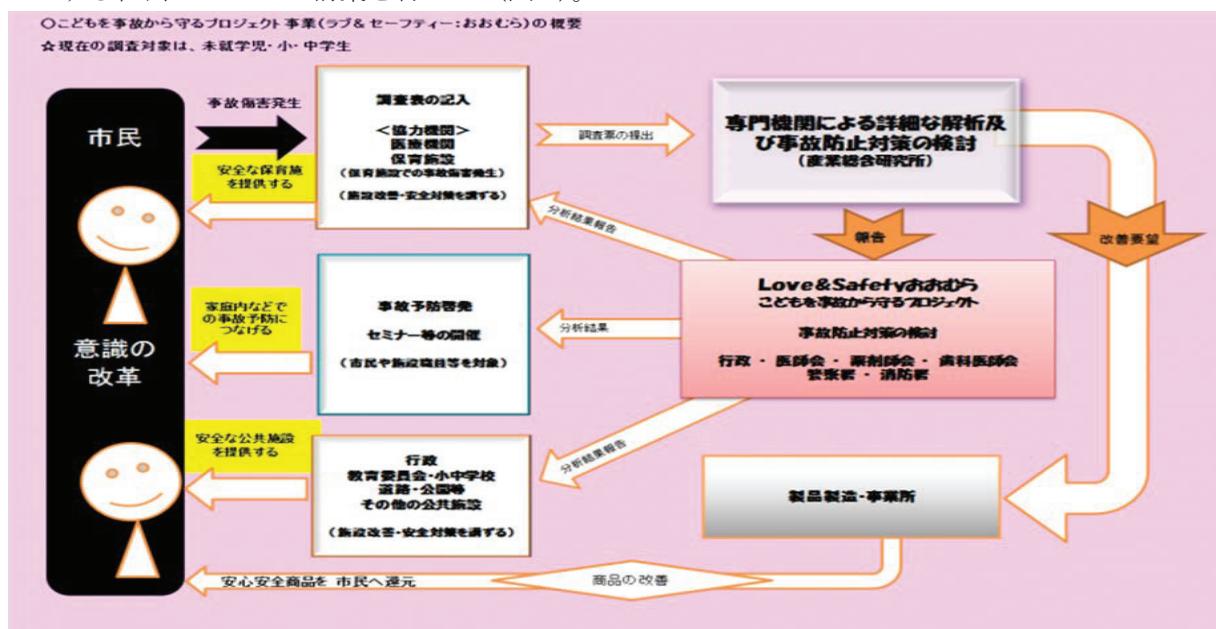


図 3 大村市こどもを事故から守るプロジェクト事業 (Love & Safety)¹⁹⁾

2011 年 3 月に「Love & Safety おおむらプロジェクト」を発足した¹⁹⁾。この取り組みの特徴として、2 つあると紹介している。1 つ目は、サーベイランスシステムである。子どもが事故で病院を受診した際に事故状況などの情報を収集したり、保育園および幼稚園などの事故状況の情報を収集したり、信頼性の高い傷害データを集約している。2 つ目は、地域での安全知識循環とキッズデザインの安全知識循環の 2 つの循環ループが連携をとっている点である。いわゆる子ども向けの製品に対して安全知識を向けるのではなく、主な使用者が子どもでない製品に対しても子どもの安全に配慮していく考え方を安全行動につなげていけるよ

うな仕組みと製造者にも情報を提供する仕組みになっている¹⁷⁾²¹⁾。

地域で行う子どもの事故防止システムは、他機関とどのように連携していくか、またそれを誰が管理していくのか、そして地域にどのように還元していくのか、というシステム構築が必要である。大村市に訪問した際、行政担当者は「出口氏（出口医院院長）の強力なリーダーシップのもと進めてくることが出来た」と話された。地元に密着した小児科医がリーダーシップをとることで、医師会との連携、学校との連携、行政との連携などが迅速に進んでいったそうである。さらに産業総合研究所との協同で事故を科学的分析していることで事故の要因を明確化し、視覚的なフィードバックで啓発活動を行い地域市民の意識づけにつなげている。

このように地域参加型の安全循環システムによる安全意識の高まりは、保護者が安心できる子育て環境づくりに関連しているのではないだろうか。まさに安心安全な子育て環境づくりにつながるシステムといえる。そうであれば、保護者の育児不安も軽減できるサポートシステムとしての可能性も考えられる。

乳幼児を育てる保護者、特に母親への過重な負担と育児不安は社会問題化している。その背景には、性別役割分業を伴う核家族化の進展、地域コミュニティや親族ネットワークとの関係の希薄化による子育ての個別化、私事化がある。育児不安を引き起こす母子の孤立化を解消する援助システムとしての育児ネットワークの発見がある²²⁾。母親自身が持つ社会的人間関係のつながりが育児不安に大いに影響していることも明らかとなっている²³⁾。

そこで保護者の家族形態によって、地域とのつながりが異なり、育児に関して相談しやすい環境に地域愛着も異なり、育児不安に影響すると考えた。その結果を第4章で論述する。

第4章 保護者中心の安心な子育て環境づくりのシステム化の構想

4.1. 育児不安の少ない安心子育て環境づくりにむけた家族形態の比較

家族とは「家族であること相互に認知し合っているひと（生者）の小集団システム」と定義されている。さらに現代家族が多様化している中で、家族アイデンティティに注目すべきとも伝えている。法橋¹⁾は、家族アイデンティティを「自分が家族の一員であるという意識、何を持って家族とするかという意識であり、これによって帰属する家族を単位としてとらえ、家族内外で役割を見出すことができる。」と述べている。まさに家族アイデンティティの意識の高さが家族の紐帯の強さにつながるといえる。家族アイデンティティは、家族形態によつて異なり、子育て環境にも影響を及ぼすと考える。

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大している²⁾。その解決策として、平成17年版「国民生活白書」では子育てを社会で支える「子育ての社会化」を提言している³⁾。「子育ての社会化」意識に母親や地域住民のソーシャル・キャピタルの認識が影響していることも明らかとなっている⁴⁾。育児不安が地域とのつながりによる影響が示唆される。松田は⁵⁾、母親の個人的属性と地域特性の両方が、育児ネットワークの規模と非親族割合を規定している。育児ネットワークのこのように家族の有り様が多様化して中で、その潮流とともに子育て支援のニーズも家族形態によって異なっている。

調査8では、家族形態の違いによる地域愛着、精神的自立度の違いが育児不安にどのような影響があるのかを明らかにすることを目的とした。

育児不安は、荒巻ら⁶⁾が住田・中田⁷⁾による「育児不安尺度」を改変して作成した育児感情尺度の下位尺度「育て方への不安感」を用いた。祖父母に対しては、「孫育児」として尋ねた。孫育児は、精神的に良い影響をもつだけでなく、抑うつ・不安などの悪い影響の両面をもつため⁸⁾、孫育児における育児不安として用いた。回答は、「全くない」「あまりない」「時々ある」「よくある」の4段階（1～4点）で求めた。

地域共生意識⁹⁾は、「地域の人々と何かすることで自分の豊かさを求めたい」「近所に一人暮らしの高齢者がいたら何かをしてあげたい」「町内会や自治会の世話をしてくれと頼まれたら引き受けてもよい」といった同時代を生きる人々と手を携えて生きていこうという意識を指す。回答は、「全くあてはまらない」「あてはまらない」「あてはまる」「よくあてはまる」の4段階（1～4点）で求めた。地域共生意識の9項目に対し、因子分析を行い6項目とした。因子数を決定するために平行分析を行ったところ、MAP法もカイザー基準も1因子を提案したため、1因子とし「地域愛着」と命名した。

精神的自立度¹⁰⁾とは、自分の意思で物事を判断し、自分の責任で行動することができる能力を指す。精神的自立度の問い合わせ、「目的指向性」4項目と「自己責任性」4項目からなりたっている。また精神的自立度は、高齢者の主観的幸福感に影響を与える要因であることが明

らかとなっている⁹⁾。回答は、「そう思う」「どちらかというとそう思う」「どちらかというとそう思わない」「そう思わない」の4段階(1~4点)で求めた。

各項目の概要を下記に示す(表1)。

表1 育児不安、地域愛着、精神的自立度(目的指向性、自己責任性)の概要

育児不安	子育ての負担感がありますか
	子育てでどうしてよいのかわからなくなることがありますか
	子どもをうまく育てていけるか不安になりますか
	自分の育て方がよいのかどうか不安になりますか
地域愛着	今住んでいる地域が好きだ
	この地域のまつりは良い方だ
	この地域のために何か役立ちたい
	今後もこの地域に住み続けたい
目的指向性	いまの生活に満足している
	この地域は生活の場としてどんどん良くなる
	趣味や楽しみ、好きでやることを持っている
	これから的人生に目的をもっている
精神的自立度	何か夢中になれることがある
	何か人のためになることをしたい
	人から指図されるより自分で判断して行動する方だ
	状況や他人の意見に流されない方だ
自己責任性	自分の意見や行動には責任を持っている
	自分の考えに自信をもっている

調査方法は、A県B島に住む1歳6ヶ月児の保護者を対象に無記名自記式質問紙調査を行った。調査項目は、育児不安、近所付き合いの人数、地域共生意識、精神的自立度について尋ねた。

近所づきあい、地域愛着が、育児不安に及ぼす影響が精神的自立度に媒介されるかについて媒介分析を用いた¹¹⁾。その後、独立変数の地域愛着、従属変数の育児不安と媒介変数の精神的自立度を解析した(図1)。



図1 居住地域への愛着が育児不安に与える影響のモデル

「地域愛着」が「精神的自立性」を促進し、「精神的自立性」が「育児不安」を低減する、という仮説が、回答のなかにどの程度みられるかを確認した。「精神的自立性」は「目的指向性」と「自己責任性」に分かれるので、それぞれ検討した。

さらに、保護者における核家族と核家族以外の家族形態に分けたうえでそれぞれ分析した。核家族の場合、「地域愛着」が「自己責任性」を促進し、「育児不安」が軽減する、という影響過程はなかった。核家族は、地域愛着、自己責任性から育児不安への影響力はないと考えられた（図2）。



図2 核家族における居住地域への愛着が育児不安に与える影響のモデル（自己責任性）

核家族は、地域愛着、目的指向性から育児不安への影響力はないと考えられた（図3）。

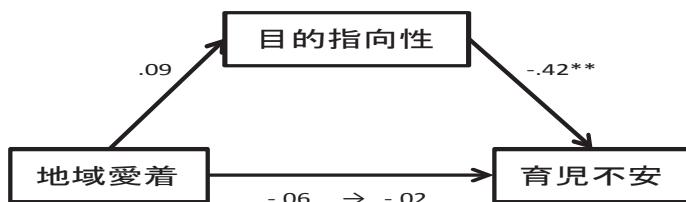


図3 核家族における居住地域への愛着が育児不安に与える影響のモデル（目的指向性）

核家族以外の場合、「地域愛着」に関わらず「自己責任性」が「育児不安」を軽減すること確認された。「地域の愛着」からも育児不安への影響力も見られた（図4）。

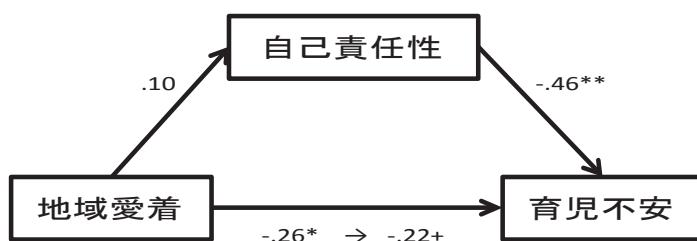


図4 核家族以外における居住地域への愛着が育児不安に与える影響のモデル（自己責任性）

核家族以外の場合、「目的指向性」と同様に「地域愛着」に関わらず「目的指向性」が「育児不安」を低減する、という影響過程が確認された。さらに「地域の愛着」からは育児不安への影響力も見られた（図5）。

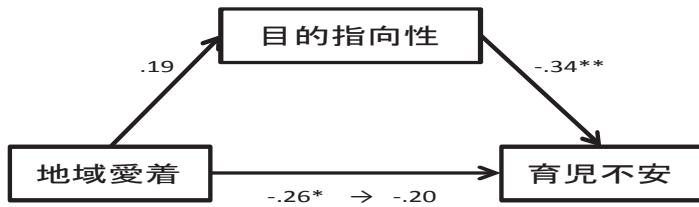


図 5 核家族以外における居住地域への愛着が育児不安に与える影響のモデル（目的指向性）

家族形態（核家族/核家族以外）によって、地域に対する愛着が精神的自立性に与える「影響」、育児不安に与える「影響」に違いが生じていた。具体的には核家族では、地域に対する愛着に関わらず精神的自立性の「目的指向性」だけが育児不安を低減する機能を示した。核家族以外では、地域に対する愛着の影響は受けないが、精神的自立性の2つの「目的指向性」「自己責任性」が育児不安を軽減する機能を示した。さらに地域への愛着が高いことで育児不安を低減される可能性が考えられた。つまり、三世代の家族形態をとることは、精神的自立性の促進によって、または居住地域に対する愛着によって、育児不安低減に向けた機能を付与する作用をもっていると考えられる。

調査8では、媒介分析の結果も含めて家族形態の違いによる育児不安、地域愛着、精神的自立度の違いがソーシャルサポートを介してどのような影響があるのかについてさらに分析を行った。

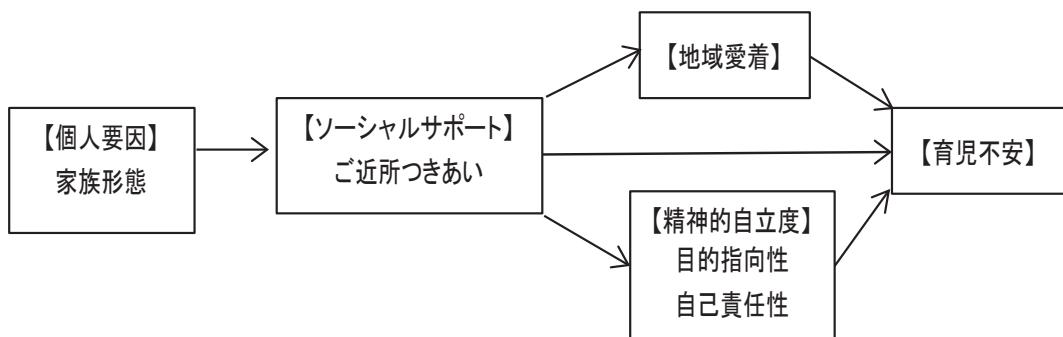


図 6 保護者の家族形態別のソーシャルサポートを介した地域愛着、精神的自立度と育児不安の関係性の明確化

ソーシャルサポートは、地域社会にある家族・親戚、友人・知人、隣人などインフォーマルな対人関係を示す¹²⁾。本調査ではインフォーマルな対人関係として家族ぐるみの付き合い人数、留守にするときに頼める人数、顔をあわせれば挨拶をする人数をソーシャルサポートの指標とした。

表2 保護者の状況

	人数	割合
父親の年代	20代	33 23.9%
	30代	81 58.7%
	40代	16 11.6%
	50代	2 1.4%
	無回答	6 4.4%
母親の年代	20代	39 28.3%
	30代	90 65.2%
	40代	8 5.8%
	無回答	1 0.7%
家族形態	核家族	76 55.1%
	二世代	33 23.9%
	三世代	16 11.6%
	その他	5 3.6%
	無回答	8 5.8%
子どもの数(人)	1	46 33.3%
	2	59 42.8%
	3	27 19.6%
	4	5 3.6%
	5	1 0.7%
住まい形態	一戸建て	89 65.0%
	集合住宅	46 33.6%
	その他	2 1.4%
父親の就労状態	フルタイム	131 94.9%
	フルタイム以外	7 5.1%
母親の就労状態	フルタイム	70 50.7%
	フルタイム以外	68 49.3%

保護者の平均年齢±標準偏差は、父親 33.4 ± 5.8 歳、母親 32.3 ± 4.8 歳、家族形態では、核家族 58.5% と最も多かった（表 2）。

ソーシャルサポートの規模による家族形態比較では、日頃のお付き合い人数では、1-2 人が最も多く、次に 3-5 人であった。この傾向は家族形態によっても違いはなかった。家族ぐるみでのおつきあい人数では、核家族が 0 人で最も多く、二世代以降では 1-2 人が増え、三世代では 6-20 人もいた。留守のときに頼める人数は、核家族が 0 人と最も多かったが、二世代以降も同様に 0 人が最も高かった。これは、二世代以降は祖父母世代と同居していると考えると祖父母世代が就業しているために依頼できない、三世代では祖父母が高齢であるために依頼できないなどの事情ではないかと推察した。本調査では日頃のおつきあい人数、留守のときに頼める人数は家族形態では違いがなかったと考える（表 3）。

表3 ソーシャルサポート規模の家族形態別比較

	核家族(n=76)		二世代(n=33)		三世代(n=16)		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
日頃のおつきあい人数	0人	7	9.2	4	12.1	3	18.8
	1-2人	40	52.6	20	60.6	9	56.2
	3-5人	16	21.1	5	15.1	4	25.0
	6-30人	9	11.8	4	12.2	0	0.0
	無回答	4	5.3	0	0.0	0	0.0
家族ぐるみでのつきあい人数	0人	22	28.9	10	30.3	2	12.5
	1-2人	20	26.3	6	18.2	7	43.7
	3-5人	17	22.3	11	33.3	3	18.7
	6-20人	8	10.5	3	9.1	4	25.1
	無回答	9	11.8	3	9.1	0	0.0
留守のときに頼める人数	0人	44	57.9	16	48.5	8	50.0
	1-2人	20	26.3	10	30.3	5	31.2
	3-5人	2	2.6	3	9.1	2	12.5
	無回答	10	13.2	4	12.1	1	6.3

ソーシャルサポートと育児不安、地域愛着、精神的自立度（目的指向性、自己責任性）の関係性は、ソーシャルサポートが多いほど、家族形態にかかわらず育児不安が軽減しやすい傾向はみられたが、有意差までは確認できなかった。核家族では、留守のときに頼める人数が多いほど地域愛着が高まる可能性があり ($p<0.05$)、日頃のおつきあい人数が多いほど趣味などの目的指向性が高かった ($p<0.05$)。二世代では、留守の時に頼める人数が多いほど、地域愛着が高まりやすく自己責任性も高まりやすい ($p<0.05$)（表 4）。

表4 ソーシャルサポートと育児不安、地域愛着、目的指向性、自己責任性の関係性

		育児不安	地域愛着	目的指向性	自己責任性
核家族(n=76)	日頃のつきあい人数	-0.19	0.06	0.24*	0.19
	家族ぐるみでのつきあい人数	-0.19	0.19	0.12	0.09
	留守のときに頼める人数	-0.16	0.28*	0.17	0.18
二世代(n=33)	日頃のつきあい人数	0.10	0.23	0.23	0.12
	家族ぐるみでのつきあい人数	-0.27	0.25	0.37*	0.48**
	留守のときに頼める人数	-0.30	0.45*	0.31	0.43*
三世代(n=16)	日頃のつきあい人数	-0.14	0.07	0.05	-0.06
	家族ぐるみでのつきあい人数	-0.08	0.16	0.48	-0.21
	留守のときに頼める人数	-0.30	0.36	0.19	0.23

Spearman順位相関係数

n.s有意差なし, * $P<0.05$, ** $P<0.01$

核家族と二世代では、留守のときに頼める人たちを増やすことで地域愛着が高まる可能性がみえた。

これまでの結果を踏まえて、核家族とそれ以外の分類で比較した。下位尺度では、地域愛着の「今住んでいる地域が好きだ」「今後もこの地域に住み続けたい」という項目で核家族に比して核家族以外が高いという結果であった ($p<0.05$)。育児不安の「子育てに負担感がありますか」「子育てでどうしてよいのかわからなくなることがありますか」という項目で核家族の方が核家族以外に比して高いという結果であった ($p<0.05$) (表 5)。

表5 育児不安、地域愛着、目的指向性、自己責任性の家族形態別の比較

			人数	平均値	標準偏差	p 値
ソーシャルサポート	日頃のお付き合いの程度(人)	核家族	72	3.6	5.5	n. s
		核家族以外	61	2.3	2.8	
地域愛着	家族ぐるみのお付き合い(人)	核家族	67	2.4	2.8	n. s
		核家族以外	57	2.8	3.7	
育児不安	留守にするときに頼める人(人)	核家族	66	0.6	1.1	n. s
		核家族以外	55	0.8	1.1	
地域愛着	今住んでいる地域が好きだ	核家族	76	2.9	0.7	*
		核家族以外	62	3.0	0.7	
	この地域のまつりは良い方だ	核家族	75	2.9	0.6	n. s
		核家族以外	62	2.9	0.6	
	この地域のために何か役立ちたい	核家族	76	2.7	0.7	n. s
		核家族以外	62	2.8	0.6	
	今後もこの地域に住み続けたい	核家族	76	2.6	0.8	**
		核家族以外	62	3.0	0.7	
育児不安	いまの生活に満足している	核家族	76	2.7	0.7	n. s
		核家族以外	61	2.8	0.8	
	この地域は生活の場としてどんどん良くなる	核家族	76	2.4	0.6	n. s
		核家族以外	62	2.3	0.9	
育児不安	子育ての負担感がありますか？	核家族	76	2.6	0.7	**
		核家族以外	62	2.2	0.8	
	子育てでどうしてよいのかわからなくなることがありますか？	核家族	76	2.6	0.7	**
		核家族以外	62	2.2	0.7	
	子どもをうまく育てていけるか不安になりますか？	核家族	76	2.5	0.7	*
		核家族以外	62	2.2	0.8	
	自分の育て方がよいのかどうか不安になりますか？	核家族	76	2.8	0.7	*
		核家族以外	62	2.5	0.8	

対応のないt検定

n.s有意差なし, * $P<0.05$, ** $P<0.01$

調査8では、核家族か核家族以外の家族形態ではソーシャルサポート人数に違いはなかった。いわゆるソーシャルサポートの規模は、家族形態による違いがなかったといえる。本調査対象の地域が、離島という規模が限局されていることも影響しているのかもしれない。育児のサポートシステムについて、インフォーマル・ネットワークの視点から分析している報告がある⁵⁾。そこでは、核家族世帯は、父親のサポートが多いほど母親方親族のネットワーク規模が大きくなり、母親方親族のネットワークが大きくなるほど非親族ネットワーク規模も大きくなるため、核家族世帯は、父親、親族、非親族のネットワークは互いに代替的な関

係になっていない。三世代世帯では、父親方親族と母親方親族の規模は負の相関関係にあり、この部分のみ代替関係になっている。以上のことから、父親、親族、非親族のサポートは互いに一方であれば他方が必要ないという代替的な関係ではなく、どちらかといえば＜補完的＞なものであると報告している。

その背景には、親個人によるパーソナルネットワークがどのように確立されているかが影響すると考える。家族社会学の領域では、家族が集団であることを前提とする「集団論パラダイム」に代わって、家族を「個人のネットワーク」として捉える視点の有効性が指摘されるようになってきている。その理由として「家族の個人化」の進行、すなわち家族メンバーが個人として家族以外の生活領域への関わりを強めていることを挙げている¹³⁾。言い換れば、家族の個人化の進行に伴い、ネットワークの視点を用いることで援助資源を明確にすることができるのではないか。

さらに松田¹⁴⁾は、育児のサポート頻度は親族、非親族との距離と密接な関係があり、近くのネットワークから高頻度のサポートを受ける関係にあると報告している。そうであれば本調査の対象者が住む離島は、矮小化された環境であり、親族が近居していることも多く、サポートが受けやすい環境であると推察された。

4.2. 親アイデンティティとネットワーク

牧野¹⁵⁾は、育児不安を「育児行為の中で、持続し、蓄積された不安」であり「子どもの現状や将来あるいは育児にやり方や結果に対する漠然とした恐れを含む情緒」と定義した。育児不安の軽減に向けた安心な子育て環境づくりには、親になることに伴う意識の変化が影響している¹⁶⁾。「親である（生物学的に親になる）ことと、「親である（心理学的に親になる）こととに時間的にズレがあるとしたら、そのことは親としての意識や態度、行動などにさまざまな影響を与えていると考えられる¹⁷⁾。その不安定さの中で育児不安や育児ストレスが高まっている可能性が考えられるし、個としてのアイデンティティも不安定にならざる得ないことも容易に推測できる¹⁷⁾。

このように親アイデンティティは、青年期に確立した個としてのアイデンティティとは異なる、親としての側面を含んだ新たなアイデンティティを生じると考えられる。

では親アイデンティティはどのように確立するのであろうか。
母親は＜自分よりも子どもを優先するようになったから＞と、＜育児に自信がもてるから＞の2つの理由で自らを一人前として判断している。この＜子どもの優先性＞と＜育児の自信＞を基準として、母親は一人前意識を高め、親アイデンティティを確立していることが示唆された¹⁷⁾。親アイデンティティの尺度構成として、以下の3つの次元から構成されていた（表6）。3つの次元は子どもの年齢によって異なり、特に母親の学歴によっては＜親役割認知＞で大学・大学院卒群が有意に高かった。＜親役割認知＞は、情緒的な混乱を抑えて、理性的で合理的な分析を行い、その結果に基づく的確な判断が要求される次元である。そのた

め、高学歴の母親は、長い学校教育の中で「状況を理性的に整理分析する能力」や「理性的であることに意義を見出す傾向」が培われたのかもしれない¹⁷⁾。

表6 親アイデンティティの因子構造

因子名	項目
親役割認知	親としての生き方は様々なので、自分にあったものを積極的に選んでいきたい
	親としてどうあるべきなのかまったくわからない(逆転項目)
	人からダメな親だと思われるのではないかと不安である(逆転項目)
	子育てについて自分なりの考えを持っている
	親としてやっていける自信がある
親役割評価	子育てにつかれてしまい、どうしていのかさっぱりわからない(逆転項目)
	子どもにとって良いおやであると思っている
	これまでも親として順調にやってきたし、これからも順調にやっていけると思う
親役割受容	「親である私」は、本当の私ではないような気がする(逆転項目)
	子育てよりも自分の生きがいを充実させることの方が重要と思う
	子育てを楽しんでいる
親になって良かったと思っている	親になって良かったと思っている
	この先、子育てをどう進めて良いのか見当もつかない(逆転項目)

出典:山口雅史著「母親になるということ 母親アイデンティティを巡る考察」p47-50

<親役割評価>の「子どもにとって良い親であると思っている」ということは、親自身が育児肯定感を認識している状態といえる。親が育児を肯定的に捉える機会を得ることで育児不安が軽減できる。そのように親自身が育児肯定感を認識できる機会は、どのような時であろうか。それは出生直後にあるのかもしれない。

堀内¹⁸⁾は、「出生直後の新生児にとって最大の環境は母親である」として、「母親という属性は、妊娠さえすれば獲得されるわけでない」と述べている。妊娠中から胎児の動きを躍動感を持って確かな存在として捉え、イメージを膨らませ、出生後にしっかりとわが子と出会えた親は母性というアイデンティティを獲得するとしている。

このように親アイデンティティは、親と子どもの相互作用を基盤としながら、他者からの影響を受けつつ拡がり、そして確実な関係性を構築していくと考える。

次に親アイデンティティが他者とどのようにつながりながら形成されるのかを考えたい。なぜネットワークなのか。それは、ネットワークの構造特性が個人の特定の規範に拘束されたり、逆に自律性を獲得することに深く関わっているからである¹⁹⁾。パーソナルネットワークは、個人のアイデンティティ構造と家族のライフスタイルを媒介する重要な概念である。ネットワーク分析によって家族をネットワークの連結性・境界性にどのように影響を与えるかという問題の追及が可能になる²⁰⁾。

Wellman²¹⁾は、個人がすべてのネットワークに同時に所属していることで、その個人はいくつもの社会圏(social circles)を連結する役割を担っていることを報告している。

アイデンティティにおける役割意識が高まることで、個人化する家族がそれぞれの持つネットワークを構造化していく過程で地域と交差する機会を得やすいと考える。

第5章 世代間交流を活かして地域で取り組むサポートシステムの可能性

5.1. 孫育てに関する特徴

現代の家族とのつながりの変化として、家族との会話の充足度が低下している、昔と比べて親が子どものしつけをしていないと感じている人が 52.6%いるなど、家庭における教育力が低下している。理由として、祖父母世代からの知恵の伝承がない、時間的制約などが挙げられている¹⁾。子育てには、祖父母の支援が欠かせないといえる。そこで、祖父母の子育て支援に対する意識の実態について概観する。北村²⁾の調査では、全国の 50~79 歳の男女 800 名を対象とし、孫との居住関係が「同居」16.3%、孫宅までの所要時間 1 時間以内の「近居」47.6%、1 時間より長くかかる「遠居」35.1%、孫との続柄は「息子の子」46.2%、「娘の子」52.6%であった。孫育て支援の内容では、「孫に衣類、おもちゃ、学用品を買う」(祖父 61.0%、祖母 62.9%) が最も高く、次に「孫の病気や健康状態について相談にのる」(同 47.6%、52.4%) となっている。「数時間程度、孫を預かる」(同 48.7%、50.2%) 「孫のしつけや教育について相談にのる」(同 33.2%、41.0%) が続く。さらに祖父母が孫育てを支援する理由は、「孫がかわいいから」(同 75.1%、73.5%) 「子どもや孫の生活をできる限り支えたい」(同 40.8%、37.4%) 「孫の親の子育てが大変そうだから」(同 27.8%、28.3%) であった。孫育て支援への大きな理由として、孫への愛情が大きな位置づけであると同時に孫の親に対する心遣いもあった。

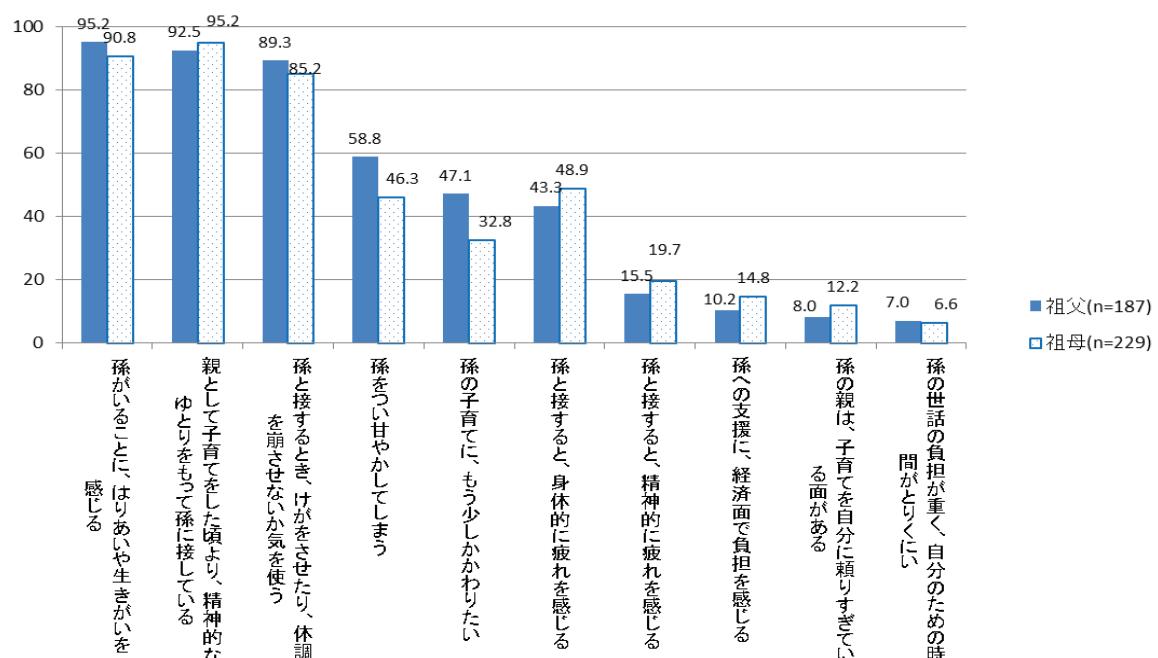


図1 孫との関係に対する意識（北村, 2008）²⁾一部著者編集

さらに祖父母が孫に対する意識調査では、「孫といふとはりあいや生きがいを感じる」(祖

父 95.2%、祖母 90.8%)、「親として子育てをした頃より、精神的なゆとりをもって孫に接している」(同 92.5%、95.2%)と高率で孫育てをポジティブに捉えている一方で、「孫と接するとき、けがをさせたり、体調を崩さないか気を使う」(同 89.3%、85.2%)、「孫と接すると身体的に疲れを感じる」(同 43.3%、48.9%)と孫育てに気を遣いネガティブに捉えている(図 1)。男女差が大きいのは、「孫をつい甘やかしてしまう」(同 58.8%、46.3%)、「孫と接すると身体的に疲れを感じる」「孫と接すると精神的に疲れを感じる」であった。祖父はつい甘やかしてしまう傾向があり、祖母は身体的、精神的に疲れを感じやすい傾向があり、必ずしも祖父母ともに孫育てに積極的とは言い難く、性差の理由は孫育てにおける役割の違いが影響しているのかもしれない。孫育ての具体的な育児内容として、祖父が祖母が食事の世話や風呂、あるいは昔話や本の読み聞かせといった直接的な育児に深くかかわっていることを報告している³⁾。そうであれば、身体的な疲れや精神的な疲れを祖母の方が感じやすいことが理解できる。孫育てに参加する祖父母の精神的健康について文献研究した結果では、主観的幸福感や生きがいという良い影響と抑うつや不安という悪い影響の両方の文献があり一貫した結果が得られていないと報告⁴⁾している。同時に身体的疲労も祖母 43.7~56.6%、祖父 43.3~54.1%と疲労を感じている⁴⁾。この結果からもわずかではあるが、祖母が祖父よりも身体的疲労を感じやすいといえる。

Bowers ら⁵⁾の研究では、同居していない孫の世話をしている祖母は、孫の世話をしていない祖母より抑うつ状態が低く、満足度が高い傾向があると報告している。Goodman⁶⁾は、孫の親と同居せずに孫の世話を祖父母がみている保護者型と三世代世帯の祖母では抑うつ度に違いがないと報告しており、祖父母が孫との家族形態で精神的な影響がないことを伝えている。海外では、孫とのみ同居している祖父母、孫と同居しており、孫の養育全般の責任を担っている祖父母の比較など、孫の年齢が様々でさらに祖父母と孫の関係性が一様でない⁷⁾。このように、本邦では祖父母が保護者型で孫育てを行っている形態が少なく、孫の両親の育児を手伝う「支援型」が多く一概に比較できないであろう。

しかし、共通しているのは、子育て支援として祖父母の影響が大きく、それは祖父母が子育て支援の資源であるということを指している。

5.2. 祖父母力を子育て支援に活かすには

次に祖父母力を子育て支援に活かすための可能性について考えていきたい。まず祖父母世代(50 歳 - 79 歳)が、どのような子育て支援に参加意向をもつのか、9 種類の子育て支援を提示した調査がある⁸⁾。その結果、「町内会や自治会活動を通じた子育て支援」(祖父 49.5%、祖母 39.2%)が最も高く、次に「地域の行事を通じた子育て支援」(同 44.6%、37.6%)であった(図 2)。

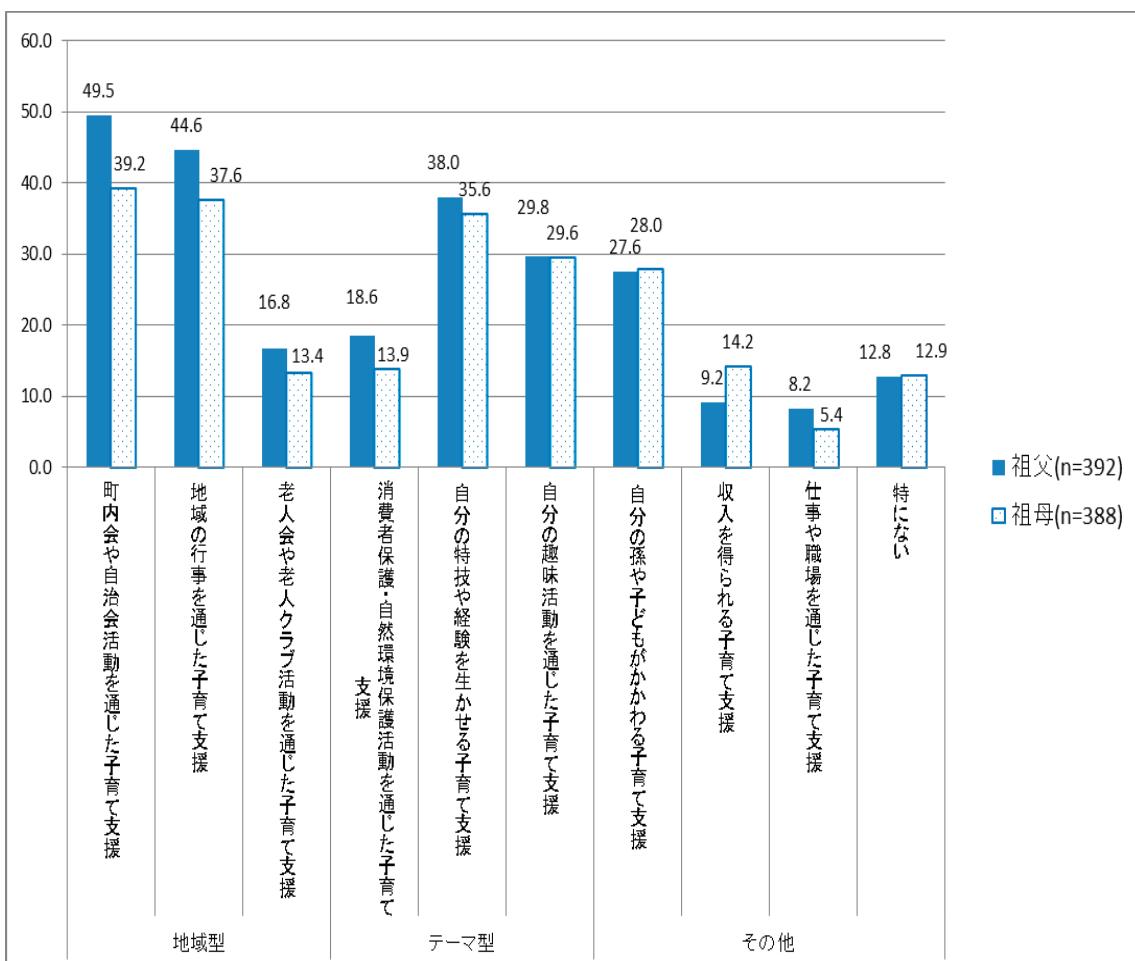


図2 祖父母が参加しても良いと思う子育て支援の種類（北村, 2008）⁸⁾一部著者編集

上位2位までが、地域型支援であり、3位以降よりテーマ型支援「自分の特技や経験を生かせる子育て支援」(同 38.0%、35.6%)、「自分の趣味活動を通じた子育て支援」(同 29.8%、29.6%) が続く。男女とも 70 歳代では「地域型支援」を選択した人が「テーマ型支援」を上回るが、50 歳代や 60 歳代の若いシニア世代では両者の差が小さくなる傾向がある⁸⁾。男女差では、男性が「地域型支援」「テーマ型支援」のいずれも有職者より無職者の方に関心が高く、さらに子どもに関連する仕事に就いた経験がある人は、経験がない人に比べて男女ともテーマ型支援への関心が高いことも報告している。

したがって、自分の特技や経験、趣味活動等を活かせるような「テーマ型支援」に参加してよいという人は、年齢が比較的若く、子どもに関連する仕事に就いた経験をもつ祖父母、あるいは 70 歳代の定年退職などによって仕事を離れた男性に多い傾向であったと考えられる。そのため、地域の子育て支援に祖父母世代の参画を促す際に、町内会や自治会などの地域行事における役割を明確化しておき、さらに祖父母らの趣味や特技、これまでの職歴が活かせる内容を含めていくことで、地域行事の活性化になると考える。

しかし、祖父母と同居率の高い離島の子育て支援に関する行政担当者を訪問した際、「当地のような地域では、世代間交流による子育て支援が可能ではありませんか」という筆者の問

いに「最近は、老人会に参加する人も少なく、子育て支援に関する援助を求めて責任が持てないと言って断られる」という回答であった。そこで、祖父母世代は「実際に子育て支援に参加する上でどのような不安や問題点を抱えているのだろうか」と考えた。

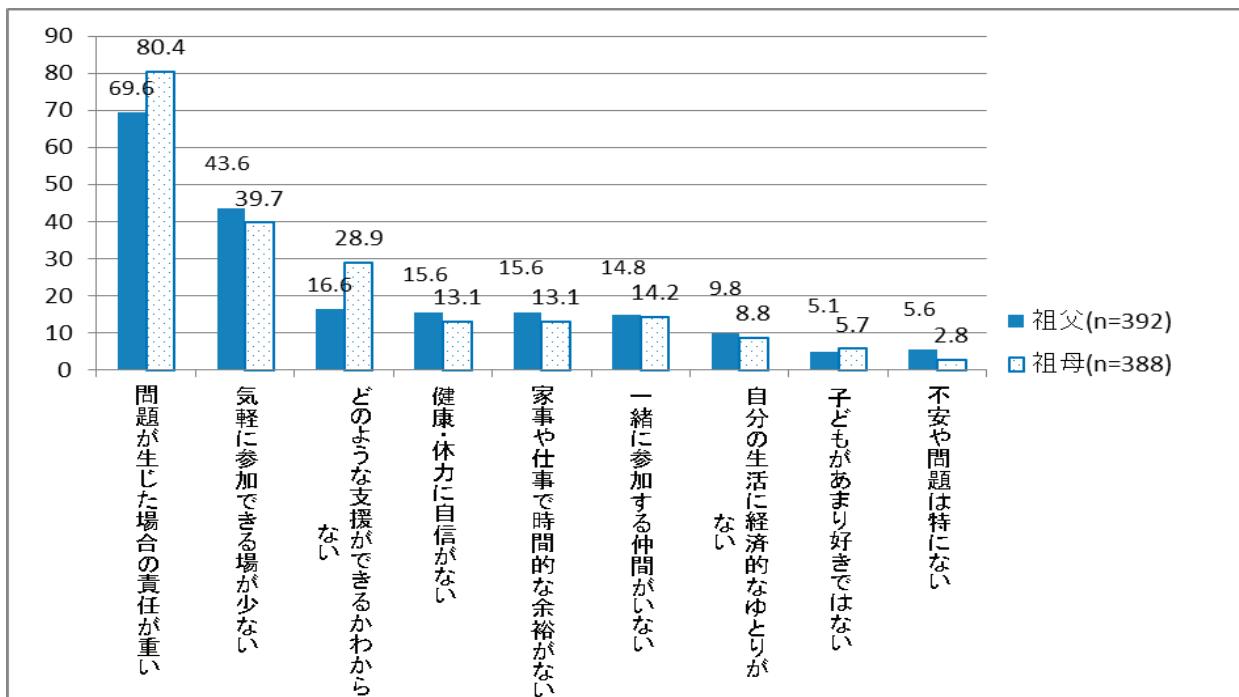


図3 子育て支援をする場合の不安や問題点（北村, 2008）⁸⁾一部著者編集

北村⁸⁾の報告では、「問題が生じた場合の責任が重い」（祖父 69.4%、祖母 80.4%）が最も高い不安要因であった。次に「気軽に参加できる場が少ない」（同 43.6%、39.7%）であった（図3）。最も高い祖父母の不安要因を軽減するには、子育て支援のファシリテーターに同世代で子どもに関連した仕事を経験した人を設定するなど、すぐに相談できる体制づくり、祖父母向けの子どもの事故防止講座などを組み込むことなども可能と考える。祖父母力を魅力ある子育て支援の資源とするために、教育体制は欠かせない。

5.3.保護者と祖父母の地域共生力と精神自立度の世代間比較

保護者にとって安心・安全な子育て環境づくりは、健やか親子21(第2次)の継続課題でもあり、地域全体での子どもと保護者を支援する体制が必要となる⁹⁾。これまで地域を視点とした子育て支援に関する研究には、地方に住む母親を対象として、0-4歳になるまでの縦断的な調査の結果、肯定的育児感は子どもの成長とともに有意に減少し否定的育児行動の増加が示され、地域型育児支援の必要性を報告している¹⁰⁾。乳児を育てる母親を対象とした報告では、近所に子どもがいないことで子育ての不安が高いと報告された¹¹⁾。地方と都市部の看護職者を比較した調査では、育児サポートとして夫が両群とも最も多く、次いで地方群では義父母と実父母が有意に高く、その理由として子どもの多さと祖父母と同居していることが影響しているという報告があり¹²⁾、へき地における子育て環境の特徴から地域に即した支援

の必要性を説いている。また母親の育児不安への影響には、ソーシャルサポートとして祖父母など親族サポートがあり、母親が有職の方が育児不安が低いと報告されている¹³⁾。まさに子育て支援者として、祖父母世代は欠かせない存在といえる。特に、離島などのへき地では祖父母の同居率が高く、核家族に比べて子どもと関わる時間が確保しやすいという子育て支援を受けやすい環境であることが明らかである¹⁴⁾。しかし、家族形態として核家族化の進行により育児の孤独化も問題となりつつあるため¹⁵⁾、祖父母の存在を活かした地域のサポート体制を構築することは、都市部の保護者世帯にも有用と考える。地域のサポート体制は、地域への愛着心によってサポートを安心して受けることができ、近所づきあいから相談しやすい環境を整え、さらに保護者自身が精神的に自立できることが、育児不安を低減に結びつくと考えられる。このことに関して、これまで地域共生意識や精神的自立度との関連を実地で調査した研究は見当たらない。

そこで調査9では、A離島に住む1歳6ヶ月児をもつ保護者とその祖父母を対象者とし、子育ておよび孫育てにおける育児不安が、地域共生意識としての地域愛着の程度、精神的自立度としての目的指向性・自己責任性、およびソーシャルサポートとしての近所づきあいの程度との関係を分析することで世代間の違いを明らかにすることを目的とした（図4）。

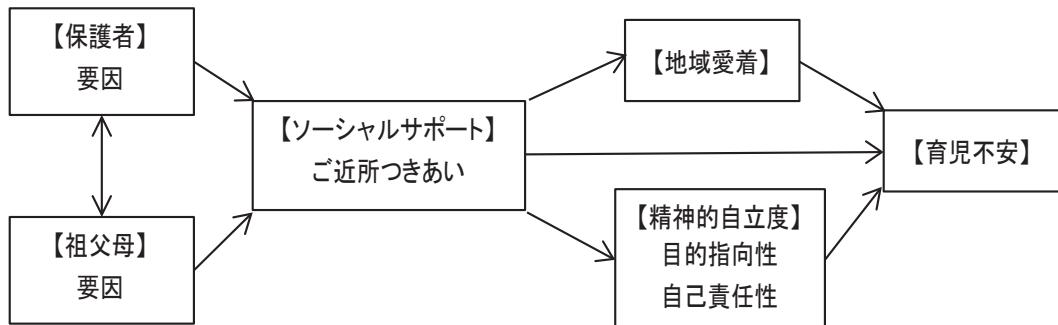


図4 保護者と祖父母の育児不安の関連要因の明確化

対象者は、保護者148名（回収率65%）、祖父母66名（回収率29%）、尺度において欠損値のあるものを除いて有効回答は保護者138名、祖父母56名であった。保護者の平均年齢±標準偏差は、父親 33.4 ± 5.8 歳、母親 32.3 ± 4.8 歳、祖父母は、祖父 62.8 ± 7.8 歳、祖母 61.0 ± 7.0 歳と50歳代および60歳代が中心の世代であった（表1）。

表1 祖父母の状況

		人数	割合
祖父の年代	40代	1	1.8%
	50代	11	19.6%
	60代	25	44.6%
	70代以降	6	10.7%
	無回答	13	23.3%
祖母の年代	40代	3	5.4%
	50代	14	25.0%
	60代	34	60.6%
	70代以降	3	5.4%
	無回答	2	3.6%
家族形態	核家族	10	17.9%
	二世代	19	33.8%
	三世代	24	42.9%
	独居	3	5.4%
孫の数(人)	1	8	14.3%
	2	13	23.2%
	3	11	19.6%
	4	5	8.9%
	5	4	7.1%
	6	3	5.5%
	7	4	7.1%
	8	4	7.1%
	9	2	3.6%
	12	1	1.8%
	14	1	1.8%
住まい形態	一戸建て	54	96.4%
	集合住宅	1	1.8%
	その他	1	1.8%
祖父の就労状態	フルタイム	31	55.4%
	フルタイム以外	25	44.6%
祖母の就労状態	フルタイム	20	35.7%
	フルタイム以外	36	64.3%
あなた自身の健康	はい	44	78.6%
	いいえ	12	21.4%

育児不安に関しては、保護者が育児不安に関する全ての項目で祖父母に比して有意に高かった ($p<0.01$)。地域愛着に関しては、保護者より祖父母の方が、「この地域は生活の場としてどんどんよくなる」を除いて、「今住んでいる地域が好きだ」などの地域愛着の 6 項目で有意に高かった ($p<0.05$)。目的指向性については、4 項目中 2 項目「趣味や楽しみ、好きでやることを持っている」「何か夢中になれることがある」で祖父母の方が保護者よりも高かった ($p<0.05$)。自己責任性については、4 項目すべてで祖父母の方が保護者よりも高かった ($p<0.05$) (表 2)。

表2 育児不安、地域愛着、目的指向性、自己責任性に関する保護者と祖父母の比較

		人数	平均値	標準偏差	有意確率
育児不安	子育ての負担感がありますか？	保護者 祖父母	138 56	2.4 2.0	0.8 0.7 **
	子育てでどうしてよいのかわからなくなることがありますか？	保護者 祖父母	138 56	2.4 2.0	0.7 0.6 **
	子どもをうまく育てていけるか不安になりますか？	保護者 祖父母	138 56	2.4 1.9	0.8 0.6 **
	自分の育て方がよいのかどうか不安になりますか？	保護者 祖父母	138 56	2.6 2.1	0.7 0.6 **
	今住んでいる地域が好きだ	保護者 祖父母	138 56	3.0 3.5	0.7 0.6 **
	この地域のまつりは良い方だ	保護者 祖父母	137 56	2.9 3.1	0.6 0.8 **
	この地域のために何か役立ちたい	保護者 祖父母	138 56	2.7 3.1	0.7 0.7 **
	今後もこの地域に住み続けたい	保護者 祖父母	138 56	2.7 3.4	0.8 0.7 **
地域愛着	いまの生活に満足している	保護者 祖父母	137 56	2.7 3.3	0.7 0.8 **
	この地域は生活の場としてどんどん良くなる	保護者 祖父母	138 56	2.3 2.4	0.7 0.8 n.s
	この地域は子育ての環境としては良い方だ	保護者 祖父母	136 56	2.8 3.1	0.8 0.8 *
	趣味や楽しみ好きでやることを持っている	保護者 祖父母	138 56	2.8 3.3	1.0 0.8 **
	これから的人生に目的をもっている	保護者 祖父母	137 56	2.9 3.1	0.8 0.8 n.s
	何か夢中になれることがある	保護者 祖父母	138 56	2.8 3.1	0.9 0.9 *
目的指向性	何か人のためになることをしたい	保護者 祖父母	138 56	2.9 2.9	0.8 0.8 n.s
	人から指図されるより自分で判断して行動する方だ	保護者 祖父母	138 56	2.9 3.2	0.8 0.7 *
	状況や他人の意見に流されない方だ	保護者 祖父母	138 56	2.6 2.9	0.7 0.7 *
	自分の意見や行動には責任を持っている	保護者 祖父母	138 56	3.0 3.2	0.6 0.5 *
	自分の考えに自信をもっている	保護者 祖父母	138 56	2.7 3.1	0.7 0.6 **

n.s有意差なし, *P<0.05, **P<0.01

家族ぐるみの付き合い人数、顔をあわせれば挨拶をする人数は、保護者と祖父母で違いはなかった。留守にするときに頼める人数が、保護者よりも祖父母が有意に多かった($p<0.01$) (表 3)。

表3 ソーシャルサポートに関する保護者と祖父母の比較

		人数	平均値	標準偏差	有意確率
家族ぐるみの付き合い人数	保護者	124	2.6	3.2	n.s
	祖父母	56	3.1	3.5	
留守にするときに頼める人数	保護者	121	0.7	1.1	**
	祖父母	56	1.8	2.4	
顔をあわせれば挨拶をする人数	保護者	107	12.8	16.5	n.s
	祖父母	56	11.5	18.7	

n.s有意差なし, * $P<0.05$, ** $P<0.01$

保護者は、ソーシャルサポートのすべての項目と目的指向性、地域愛着で正の相関関係があり、自己責任性は「家族ぐるみの付き合い人数」を除いて正の相関があった($p<0.05$)。育児不安は、ソーシャルサポートのすべての項目と負の相関があった($p<0.05$)。祖父母では、ソーシャルサポートと無相関であった(表 4)。

表4 ソーシャルサポートと地域愛着、育児不安、目的指向性、自己責任性の関係

		育児不安	目的指向性	自己責任性	地域愛着
保護者	家族ぐるみの付き合い人数	-0.212*	0.220*	0.127	0.221*
	留守にするときに頼める人数	-0.229*	0.188*	0.218*	0.333**
	顔をあわせれば挨拶をする人数	-0.153	0.228*	0.229*	0.205*
祖父母	家族ぐるみの付き合い人数	0.001	0.078	-0.124	-0.041
	留守にするときに頼める人数	0.225	-0.046	0.009	-0.022
	顔をあわせれば挨拶をする人数	0.016	-0.072	-0.060	-0.080

* $P<0.05$, ** $P<0.01$

育児不安を従属変数とし、独立変数に家族形態、子ども・孫の数、就業形態、ソーシャルサポート、目的指向性、自己責任性、地域愛着を用いて重回帰分析を行った。保護者は、決定係数が 0.341(調整済決定係数 0.263)という回帰式が得られた。標準変化回帰係数(β)では、家族形態 0.32、目的指向性-0.34 が有意で説明力のある変数といえた($p<0.01$)。祖父母は、決定係数が 0.224(調整済決定係数 0.052)という回帰式が得られたが、有意な回帰式ではなかった。標準変化回帰係数(β)では、孫の数 0.35 が有意であったが($p<0.05$)、回帰式が有意でないため影響はないといえる。保護者および祖父母とも VIF は 1.05~1.78 で、すべての独立変数が 2 以下を示しており¹⁶⁾、多重共線性は確認されなかった(表 5)。

表5 育児不安に関する関連要因

変数	保護者				祖父母				
	標準化係数	t	有意確率	VIF	標準化係数	t	有意確率	VIF	
家族形態ダミー	0.32	3.10	**	1.12	-0.25	-1.74	n.s	1.24	
子ども・孫の数	0.02	0.28	n.s	1.10	0.35	2.32	*	1.31	
父親・祖父の就業形態ダミー	0.41	1.43	n.s	1.05	0.22	1.37	n.s	1.48	
母親・祖母の就業形態ダミー	0.13	1.30	n.s	1.06	-0.24	-1.44	n.s	1.63	
ソーシャル サポート	家族ぐるみの付き合い人数	-0.01	-0.57	n.s	1.40	0.00	-0.01	n.s	1.78
精神的自立度	留守にするときに頼める人数	-0.04	-0.91	n.s	1.35	0.19	1.13	n.s	1.59
	顔をあわせれば挨拶をする人数	0.00	0.14	n.s	1.21	-0.03	-0.21	n.s	1.30
	目的指向性	-0.34	-3.93	**	1.51	-0.06	-0.37	n.s	1.38
	自己責任性	-0.09	-0.93	n.s	1.32	-0.16	-0.99	n.s	1.53
地域愛着		-0.07	-0.68	n.s	1.23	-0.18	-1.24	n.s	1.22

家族形態(核家族=1, それ以外=0), 父親・祖父の就業状態(フルタイム=1, それ以外=0), 母親・祖母の就業状態(フルタイム=1, それ以外=0)を
n.s有意差なし, *P<0.05, **P<0.01*

保護者の育児不安に比して祖父母の孫育児不安の方が低かった。本研究では、育て方への不安感を育児不安としているため、祖父母は子育て経験を踏まえた孫育てということで育て方への不安感は保護者に比して低いと考えられる。さらに孫の存在が主観的健康感に影響を与える幸福感が高くなるという先行研究の結果¹⁷⁾¹⁸⁾から、本研究の祖父母は主観的健康度が78.6%と高く、孫育児不安が少ない集団といえる。また精神的自立度を表す目的指向性、自己責任性は、祖父母の方が保護者よりも高いことからも推察できる。特に目的指向性では、趣味や楽しみを持つ、夢中になることがあるという項目は、祖父母は地域でできる趣味や楽しみを持つことで生きがいにつながっていると考える。しかも、祖父母が生きがいを感じていることに加えて、祖父母には保護者に比して留守の際に頼める人数が多いことで孫育てが気負いなくできていると考えられる。さらに自己責任性では、自己判断、行動力、自分の意見に自信をもって判断し行動できるという意欲的な生き方に繋がっている表れといえる。

地域への愛着形成には、居住年数よりも集団に対する肯定的な印象が大きな影響を与える¹⁷⁾。地域愛着が保護者に比べ祖父母がより強いのは、祖父母の方がA離島に長く居住しているだけでなく、これまでの近所づきあいから、孫育児や家族以外にご近所さんを育児の相談相手とするなど、地域住民との交流が促進されている結果と考えた。

保護者の育児不安に関する要因分析では、「核家族であるということ」、「趣味や楽しみ、好きでやっていることを持っている」「何か夢中になることがある」という目的指向性が低いことが育児不安に影響していた。先行研究¹⁴⁾では、育て方への不安感の関連要因として夫のサポートがあること、育児書、子育て情報などの情報サポートが少ないことが挙げられた。核家族で配偶者の協力が得られない状況であれば、ますます育児不安が増強する可能性があると考える。本研究では1歳6ヶ月児を持つ保護者を対象としていることから、乳児期に比べ活動性が高くなり、自分で食べるようになるため、乳児期に比べ保護者の負担感も強くなり育児不安が表出しやすい時期と考えられる。1歳6ヶ月児と3歳児の比較では、年齢によって母親のストレスの強さがストレッサーによって異なり、共通しているのは、母親の時間のなきに強いストレスを抱えていることであった¹⁹⁾。1歳6ヶ月の時期には家族だけでなく外部からの支援が特に必要となる。

祖父母の育児不安に関する要因分析では、関連要因は確認されなかった。それは、孫育てに関する不安が低いこと、祖父母の目的志向性および自己責任性の精神的自立度が高いことが影響している。

保護者では、家族ぐるみの付き合い人数、留守に頼める人数、顔を合わせれば挨拶する人が多いほど、育児不安が低いという結果であった。いいかえれば、ソーシャルサポートの規模が大きいほど育児不安が低減されることが確認された。非親族ネットワークの規模が大きいほど育児不安が低くなるとする先行研究²⁰⁾と同様の結果を示した。一方、祖父母についてはソーシャルサポートの規模との関連はなかった。高齢者を対象とした調査²¹⁾では、ソーシャルサポートの規模が生活満足度、主観的健康度に影響を及ぼしているとの本研究と異なる結果も見受けられる。その理由としては、先行研究¹⁸⁾の対象者の平均年齢66.7歳の在宅高齢者であるという属性の違いだけでなく、本研究では離島という規模の限られた範囲のソーシャルサポートであることが挙げられる。

したがって、保護者にとってのソーシャルサポートの規模は育児支援の可能性を示しており、育児不安の指標となりうるが、祖父母にとってソーシャルサポートの規模による影響は地域性で異なることが示唆された。

最終章

総括

本論文では、安心・安全な子育て環境づくりを地域でサポートするために必要な仕組みづくりに必要なコンテンツを明らかにすることを研究課題として論述した。

これまでの結果から、父親は「母親をサポートする」という意味で大切であると同時に、父親自身も親として周囲から支えられていることが重要であり、離島では祖父母などの同居家族の存在が父親の支援機能として影響していると示唆された。離島の父親が育児時間を多く確保できる環境は、子どもとの関わりの長さで父親としての役割意識を強める作用が働きやすい地域といえ、父親が主体的に関わる動機づけにつながりやすいと考える。

離島での子どもの事故防止には、父親自身が子どもとの関わりの中で父親の役割意識を高めることができるように働きかけによって父親力を増し、日常的な事故防止の行動意欲が高まる可能性が窺えた。特に一戸建てに住む父親を対象に子どもの事故の要因についての調査では、離島と本土の事故の要因に違いがあったため、子どもの事故防止の啓発教育には地域差を考慮しなければならないことが明らかとなった。

離島における子どもの事故の予測因子として祖父母と同居家族が多く子どもの数も多いという特徴があり、離島と本土では事故の予測因子が異なっていた。また子どもの危機サインでもある啼泣時における父親の反応の良さから、親アイデンティティの高さも確認できた。したがって、安全な子育て環境には、地域の特性を考慮した上で父親力を活かした教育プログラムが必須である。

家族の個人化が進行している中で、安心な子育て環境には地域とのつながりが影響してくれる。まさに個人化したネットワークが地域社会とどのように交差しているかということでもある。このように保護者が地域社会と交差する際に要となるのが祖父母であり、地域愛着の程度を向上させるのは祖父母力であることが示唆された。祖父母を親族ネットワークの一員としてとらえ、ご近所付き合いを含めた地域社会でのつながりを地域ネットワークとすると以下の図1が想定された。形成要因を破線、ネットワーク構造を実線、安心・安全な子育て指標を二重線で示した。「家庭と地域における子育て意識調査」結果では、大切だと思う人間関係やつながりは、「家族」96.9%と突出しており、次に「親戚」55.1%、「地域の人」49.6%となっており、「地域の人」は30代から4割後半と高い数値で若い世代から地域とのつながりを重視していることが明らかである¹⁾。本論文の結果からも、保護者のネットワークだけでなく祖父母と同居の場合では、祖父母ネットワークを利用してご近所さんからの支援が受けやすい環境が構築しやすいことが推察された。

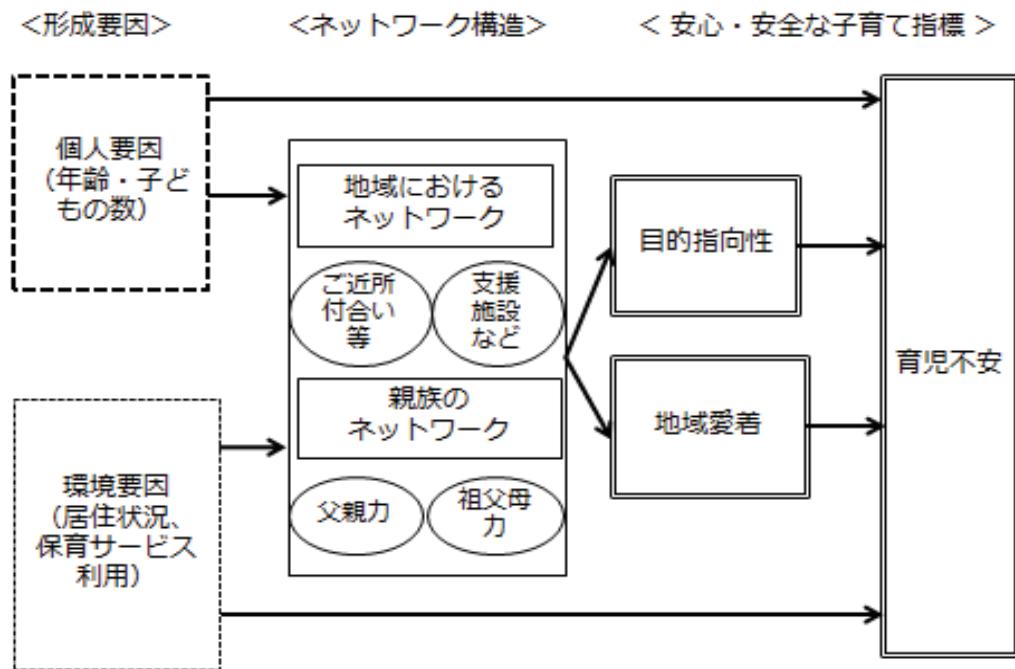


図1 安心・安全な子育て環境づくりを地域で取り組むサポートシステム

これからの子どもの事故防止の啓発教育には、祖父母と同居の有無、子どもの数に関する家庭の状況を考慮して祖父母を含めた啓発教育の対象者の拡大を検討していく必要性が示唆された。

本論文で父親力と祖父母力が安心・安全な子育て環境づくりに欠かせないことが明らかとなつたことから、今後は父親力、祖父母力を増強できる仕組みづくりが課題と考える。さらに祖父母力に頼れない保護者が地域社会で同様な支援が受けられるように汎用性のある地域サポートシステムが最終課題といえる。

そのためには、母親だけでなく父親に向けた教育コンテンツの情報発信、同時に祖父母に向けた情報発信が求められる。この情報提供によって子育て意識の高まりが期待できる。父親に向けた情報発信として、日常的予防策の内容とその頻度によって事故防止率が高まるここと、普段の育児参加で子どもの行動予測が可能となること、子どもの泣き声の特徴などの情報コンテンツに含み、正しい情報をタイミングよく手軽に入手できるようにする。スマートフォン、携帯電話などのモバイル機器を使用した対策としては、消費者庁が「子ども安全メール」²⁾配信サービス（週一回）を登録すれば「年齢」「事故種」「対策」などについて情報提供されるので注意喚起を継続するには有用だが、保護者がほしい情報を取りたいと思ったタイミングには選択できないという限界もある。そのような限界を克服するには、地域によって異なる子どもの事故に関する情報提供を地域主体で情報発信することが望ましい。たとえば、登録制を用いるならば母子手帳交付の際に同時にい、その地域で子どもを持つ保護者には全員に等しく情報提供ができる環境づくりも有効と考える。さらに、情報格差を少なくするためにスマートフォンだけでなく携帯電話を持つ保護者に対しても対応できるように

整備することも重要といえる。2005年に携帯電話を用いて子育てホームページの活用状況について調査した結果³⁾では、利用目的に「親同士の育児アドバイスが充実」が最も多く、特記すべきこととして活発に双方向コミュニケーションを行っており、20歳前後の若い母親が立ち上げていることが多かった。パソコンのホームページのコミュニケーションでは、質問と回答という情報のやりとりが人間関係を作るきっかけとして機能しているが、携帯電話では一般には開示しない感情的な思いに共感しあうことが関係を成立させる要因の一つととらえていた³⁾。育児不安と子育て情報提供のあり方との関連を調べた調査⁴⁾では、画一的な子育て情報は個々のニーズに対応できないことを指摘しており、家族、友人、近所の知り合いからの情報も重要として、情報の質とその提供の仕方について指摘している。さらに母親の育児不安軽減のための情報提供には母親だけでなく父親、社会全体に個別で多様な情報発信が必要であることを示唆している。

表1 主な情報通信機器の普及状況

	パソコン保有率	携帯保有率	スマホ保有率	タブレット保有率
20歳代	85.3	31.5	94.5	32.3
60歳代	76.0	85.7	47.7	21.0
70歳代	56.3	82.9	28.0	11.6
平成26年度版 情報通信白書(総務省)著者作成				(%)

表1に保護者世代と祖父母世代の情報通信機器の普及状況を作表した⁵⁾。その結果、2005年から10年経過した現代であっても祖父母世代には、携帯電話を持っている者が多いことがわかる。携帯電話での対応が可能となる情報発信システムが急務であると提言できる。

母親の育児サポートとしてのインターネット利用に関する研究では、配偶者がほとんど育児分担をせず、一人で育児を担っている母親は、しかり方や授乳離乳、いろいろについての悩みなどを夫以外の人に相談することが多く、それらの悩みを両親には相談したくないがネットには相談したいが多いことを明らかにしている⁶⁾。ネットに情緒的・相談的サポートが期待できるか、それとの実用的な便利さを期待するかは母親の属性によって異なるとしてもほとんどの母親がネットを利用している。そこで、情緒的・相談的サポートを求める親には、あふれる情報から個々のニーズにそった情報を的確に提供できる環境整備をするか、実用的なサポートを求める親には、時間と手間の節約のために育児その他の家事代行を気軽に頼める環境をいかに実現するかが課題となる。

謝辞

兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科博士課程において研究全般に渡り多大なるご指導を賜りました石垣 恭子先生に厚く御礼申し上げます。

また、保護者と祖父母の世代間交流の研究におきましては、西村 治彦先生、東 ますみ先生にご尽力をいただき、貴重なご意見、ご助言をいただきました。深く感謝申し上げます。本研究あたり、研究にご協力いただきました対象者の父親、母親および祖父母の皆さん、対象地域の保健師の皆さんに心から感謝いたします。

文献

序章

- 1) 総務省：平成 24 年版 情報通信白書のポイント，少子高齢化・人口減少社会
[http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/html/nc112120.html.](http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/html/nc112120.html)
(アクセス 2015 年 9 月 25 日)
- 2) 埼玉県：子育ての孤立化防止のための地域における子育て支援・見守り
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/shinngikai/documents/471579.pdf> (アクセス 2015 年 10 月 1 日)
- 3) 内閣府：子どもと子育てを応援する社会に向けて，平成 22 年版子ども・子育て白書
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2010/22webhonpen/html/b1_s1_1_1.html (アクセス 2015 年 10 月 1 日)
- 4) 厚生労働省：総合的な次世代育成支援対策の推進，厚生労働白書,228
- 5) 濱耕子,渡辺鈴子：生後 1 年 6 カ月までに医療機関を受診した子どもの事故と関連要因. 小児保健研究, 66(1), pp.10-15, 2007.
- 6) 長村敏生,清沢伸幸,大前禎毅ほか：保育所を定点とした子どもの事故サーベイランス構築の試み－2006～2008 年における保育所入所児の医療機関受診事故発生状況の推移－. 日本小児救急医学会雑誌, 10(3), pp.354-361, 2011.
- 7) 小原敏郎,入江礼子,南貴子,武藤安子：育児初期の母親の育児支援のあり方に関する検討 II－子どもの発達的变化、育児サポートとサポート源の関係構造に焦点をあてて一」, 日本家政学会誌 59(7), pp.478-484, 2008.
- 8) 無藤隆,安藤智子:家庭と園と地域における子育て支援,子育て支援の心理学,有斐閣,東京, pp.4-5, 2011.
- 9) 大重育美,石垣恭子:看護師を妻に持つ父親の子どもの不慮の事故の実態と日常的事故防止対策, 第 42 回日本看護学会論文集,小児看護, pp.99-102, 2012.
- 10) 大重育美,石垣恭子:乳幼児をもつ父親を対象とした子どもの事故防止の教育システム開発に向けた要因分析, 第 13 回日本医療情報学会看護学術学会論文集,228-229, 2012.
- 11) 大重育美 :離島と市内における一戸建て住まいの家庭内の子どもの事故の関連要因－父親を対象とした地域性の一考察－,日本ルーラルナーシング学会誌,9, pp.1-9, 2014.
- 12) 大重育美,山口多恵,石垣恭子ほか : 乳幼児の不慮の事故予防教育システム開発を目指した父親の育児行動に関する研究－子どもが泣いた時の父親の反応を通して－, 九州農村医学会雑誌,24, pp.5-8, 2015.
- 13) 大重育美 : 乳幼児の不慮の事故に対する父親の認識と行動,小児保健研究 71(5), pp.756-762, 2012
- 14) 大重育美,八木克己,石垣恭子 : 乳幼児をもつ父親の視点からみた子どもの事故に関する予防意識,予防行動,育児意識との関連, 九州農村医学会雑誌,22, pp.3-8, 2013

- 15) 大重育美：離島における母親の育児不安低減に向けた子育て支援に関する研究,第 20 回
九州・沖縄地方会学術集会(日本看護研究学会,沖縄 2015 年 11 月 21 日学会発表抄録)
- 16) 大重育美,顧艶紅,石垣恭子ほか：離島における 1 歳 6 カ月児をもつ保護者とその祖父母
の育児不安に関する世代間比較 (小児保健研究投稿中)

第 1 章

- 1) 財団法人厚生統計協会 厚生労働省大臣官房統計情報部編：平成 21 年度不慮の事故死亡
統計, 2010.
- 2) 山中龍宏：障害予防につながる情報収集へのアプローチ, 小児保健研究, 67 (2),
pp.177-190, 2008.
- 3) 野久保美紀,岡部充代,宮田さおり他：乳幼児の事故防止に関する意識についての調査研
究,三重看護学誌,8, pp.75-86, 2006
- 4) John C.LeBianc, I.Barry Pless, W.Jams King et al. : Home safety measers and the
risk of unintentional injury among young children :a multicentre case-control study,
CMAJ,175(8), pp.883-887, 2006.
- 5) World Health Organization. Child and Adolescent injury prevention a global call to
action.
http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/43267/1/9241593385_eng.pdf(アクセス 2015
年 9 月 1 日)
- 6) World Health Organization Unicef. World report on child injury prevention
http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/43851/1/9789241563574_eng.pdf (アクセス
2015 年 9 月 1 日)
- 7) Gareth Jones, Richard W Steketee, Robert E Black, Zulfigar A Bhutta, Saul S Morris,
and the Bellagio Child Study Group: How many child deaths can we prevent this
year?, The LANCET, Vol362,July5,2003.www.thelancet.com (アクセス 2015 年 9 月 1
日)
- 8) Carolyn Coggan, Pam Patterson, Marilyn Brewin, Rhonda Hooper, Elizabeth
Robinson: Evaluation of the Waitakere Community Injury Prevention Project, Injury
Prevention, 6, pp.130-134, 2000.
- 9) Istre GRI, Stowe M, McCoy MA, Moore BJ, Culica D, Womack KN, Anderson RJ. : A
controlled evaluation of the WHO Safe Communities model approach to injury
prevention: increasing child restraint use in motor vehicles, Injury Prevention, Feb,
17(1), pp.3-8, 2011.
- 10) Skorga PI, Young C: The 'WHO Safe Communities' model for the prevention of injury
in whole populations: a review summary, Public Health Nursing. Jan-Feb;28(1),

pp.51-53, 2011.

- 11) 田中哲郎：本邦と外国との不慮の事故死の比較検討に関する研究（分担研究：小児の障害につながる傷病に関する研究）,昭和 62 年度厚生省心身障害研究 「小児期の主な健康障害要因に関する研究」, pp.128-130, 1987.
- 12) 石井博子,田中哲郎,杉山太幹: 不慮の事故の国際比較,平成 9 年厚生省心身障害研究 小児の事故とその予防に関する研究,151-158, 1997.
- 13) Takeo Fujiwara, Makiko Okuyama, Kunihiko Takahashi:Paternal involvement in childcare and unintentional injury of young children:a population-based cohort study in Japan, International of Epidemiology, pp.1-10, 2009
- 14) 田中哲郎：わが国の乳幼児事故, 公衆衛生研究, 47, pp.218-225, 1998.
- 15) 奥野順子,川口千鶴,日沼千尋ほか：乳幼児の事故の実態と対応——地域における事故の経験から—,日本小児看護学会誌,11 (1) , pp.37-43, 2002.
- 16) 濱耕子, 渡辺鈴子：生後 1 年 6 カ月までに医療機関を受診した子どもの事故と関連要因, 小児保健研究, 66 (1) , pp.10-15, 2007.
- 17) 田中哲郎：小児の事故.自由企画・出版(東京) , pp.42-43, 1991.
- 18) 中島裕, 原田昌範, 村上順一ほか：離島において子どもが病気の時に抱える親の不安－自己記入質問紙票を用いた横断的研究－,月刊地域医学,24(11), pp.832-837, 2010.
- 19) 長崎県ホームページ : <http://www.pref.nagasaki.jp/>, (アクセス 2013 年 12 月 8 日)
- 20) 総務省統計局・政策統括官・統計研修所.住宅の種類,建て方及び構造
http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2008/nihon/2_I.htm, (アクセス 2013 年 5 月 2 日)
- 21) 奥野順子,川口千鶴,日沼千尋ほか:乳幼児の事故の実態と対応——地域における事故の経験から—.日本小児看護学会誌,11(1), pp.37-43, 2002.
- 22) 田中哲郎, 亀井美登里, 石井博子ほか：子どもの事故発生とその防止の可能性,平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究平成 15 年報告書, pp.227-235, 2004.
- 23) 厚生労働省.平成 25 年我が国的人口動態(平成 23 年までの動向)
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81.la.html>, (アクセス日 : 2013 年 5 月 22 日)
- 24) 一般財団法人厚生労働統計協会:市区町村別にみた合計特殊出生率の上位・下位 30 位. 国民衛生の動向, 財団法人厚生統計協会(東京)59, pp.408, 2012.
- 25) 石倉武子,岸田泰子,矢田昭子ほか:看護職者の育児支援に関する研究－第 1 報 地方と都市部の看護職者の育児状況－.島根医科大学紀要,25, pp.17-22, 2002.
- 26) 田中哲郎,石井博子,内山有子ほか：子どもの性格や母親の事故に対する考え方と子どもの事故発生との関連.保育と保健,16(1), pp.55-62, 2010.
- 27) 恒吉紀寿：地域子育て支援拠点における父親支援に関する調査研究（報告書）.平成 21 年度児童関連サービス調査研究等事業報告書, 財団法人こども未来財団, 2010

- 28) Allen SM, Alan JH. Mothers'Beliefs and Behaviors That Inhibit Greater Father Invplvement in Family, Journal of Marriage and Family, 61(1), pp.199-212, 1999.
- 29) 伴碧, 増田貴人, 内山伊知郎 : 過疎指定地域の子育て支援センターにおける父親の利用促進に関する要因分析, 小児保健研究, 70(6), pp.790-795, 2011.
- 30) 小野寺敦子 : 親となることによる自己概念の発達, 発達心理学研究, 14, pp.180-190, 2003.

第 2 章

- 1) 石川莉帆, 米谷美里 : 乳幼児の泣き声に関する研究の動向と今後の方向性, 京母衛誌, 20, pp.21-30, 2012.
- 2) Fujiwara T, Barr RG, Brant R, Barr M.:Infant distress at five weeks of age and caregiver frustration, The Journal of Pediatrics, 159, pp.425-430, 2011.
- 3) 金泉志保美, 柴田眞理子, 宮崎有紀子ほか : 年齢別にみた家庭における乳幼児の不慮の事故の実態と事故予防策, 日本公衛誌, 56(4), pp.251-259, 2009.
- 4) 田中哲郎 : 子どもの事故防止, 小児保健研究 第 57 回日本小児保健学会教育講演, 70(2), pp.143-146, 2011.
- 5) 神谷哲司 : 乳児の泣き声に対する父母の知覚と育児意識との関連－家族システムの観点から－, 地域学論集, (3), pp.315-325, 2007.
- 6) 田中美樹, 布施芳史, 高野政子 : 「父親になった」という父性の自覚に関する研究, 母性衛生, 2(1), pp.71-77, 2012.
- 7) 田淵紀子, 島田啓子, 坂井 明美ほか : 生後 4～5 か月児の泣きに対する母親の反応, 金大医保紀要, 4(2), pp.19-24, 2000.
- 8) 佐々木貞代 : 男性の育児意識と育児参加, 小児看護 35(10), へるす出版 (東京) , pp.1299-1304, 2012.
- 9) 菊池健一郎, 荒川薰 : 周波数解析による低月齢乳幼児の啼泣原因推定, 電子情報通信学会技術研究報告, pp.7-12, 2005.
- 10) 大井照 : 泣き声のはなし, 新生児の発達講座, ペリネイタルケア VOL.5No.3, メディカ出版 (大阪) , pp.98-106, 1982.
- 11) Takeo Fujiwara, Makiko Okuyama, Kunihiko Takahashi:Paternal involvement in chaildcare and unintentional injury of young children:a population-based cohort study in Japan, International of Epidemiology, pp.1-10, 2009.
- 12) 小西秀代 : 現代の父親の育児参加意欲に関する要因 0 歳児の育児指導に対する二ード. 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護教育研究集録, 29, pp.212-219, 2004.
- 13) 川上あづさ, 牛尾禮子 : 父親の育児への参加状況と育児に対する意識に関する研究. 日本看護福祉学会誌, 12 (2) , pp.108-114, 2007.
- 14) 金泉志保美, 柴田眞理子, 宮崎有紀子ほか : 年齢別にみた家庭における乳幼児の不慮の事

故実態と事故予防策.日本公衆衛生誌,56 (4) , pp.251-259, 2009.

- 15) 豊田秀樹:共分散構造分析[疑問編]－構造方程式モデリングー, 朝倉書店(東京都),pp.1, 2010.

第3章

- 1) 厚生労働省:「健やか親子21(第2次)」について 検討会報告書～「すべての子どもが健やかに育つ社会の実現」に向けて～,
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044868.html> (アクセス日:2015年2月21日)
- 2) 加藤道代,津田千:育児初期の母親における養育意識・行動の縦断的研究,小児保健研究, 60 (6) , pp.780-786, 2001.
- 3) 黒田裕子, 西岡啓子, 加藤優子ほか:へき地で乳児を育てる母親の育児支援 - 1ヵ月健診受診児の母親の調査 -,日本ルーラルナーシング学会誌, 5, pp.95-104, 2010.
- 4) 石倉武子,岸田泰子,矢田昭子ほか:看護職者の育児支援に関する研究－第1報 地方と都市部の看護職者の育児状況－, 島根医科大学紀要, 25, pp.17-22, 2002.
- 5) 田中哲郎:子どもの事故防止, 日本小児医事出版社(東京), pp.28, 1996.
- 6) 公益財団法人長寿科学振興財団:高齢者と地域社会,
<http://www.tyojyu.or.jp/hp/page000000100/hpg000000016.htm> (アクセス日:2014年3月12日)
- 7) 奥野順子,川口千鶴,日沼千尋ほか:乳幼児の事故の実態と対応－地域における事故の経験から－, 日本小児看護学会誌,11(1), pp.37-43, 2002.
- 8) 田中哲郎, 亀井美登里, 石井博子ほか:子どもの事故発生とその防止の可能性,平成15年度厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究平成15年報告書, pp.227-235, 2004.
- 9) 田中哲郎:新子どもの事故防止マニュアル改訂第4版, 診断と治療社, 2007.
- 10) 警察庁:チャイルドシートの使用状況について
https://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/childseat/index.htm#c_sheet (アクセス 2015年9月13日)
- 11) Itsumi Kakefune, Tatsuhiro Yamanaka, Lorann Stallones, Yoichi Motomura, Yoshifumi Nishida, Child restraint seat use behavior and attitude Japanese mothers, Accident Analysis and Prevention, 40, pp.1234-1243, 2008.
- 12) 中田恵美, 江幡芳枝:乳児をもつ母親のチャイルドシートに対する知識・認識と使用的有無との関連, 国際医療福祉大学学会誌, 18(1), pp.7-18, 2013.
- 13) 経済産業省:キッズデザインの輪,<http://www.kd-wa-meti.com/about.html> (アクセス 2015年8月10日)
- 14) 高木美香:子どもの事故予防に向けて - 安全知識循環型社会構築事業 -, キッズデザイ

ンの輪を広げよう - 子どもの事故防止に向けたシンポジウム - , 2008 年 8 月 7 日シンポジウム資料

- 15) 西田佳史,本村陽一,山中龍宏:乳幼児事故予防のための日常行動モデリング,情報処理, 46 (12) ,2005.
- 16) 野守耕爾,西田佳史,本村陽一ほか : 乳幼児の環境誘発行動を予測する計算モデルの開発, 人間工学,46 (2) ,2010.
- 17) 出口貴美子, 井上美喜子, 北村光司ほか : Love & Safety おおむらプロジェクト;こどもを事故から守るプロジェクトー大村市における地域参加型知識循環の実践による子どもの事故予防活動ー, 長崎県医師会報, 28, pp.49-62, 2012.
- 18) Barbara A. Israel, J. Schulz, Edith A. Parker, Adam B. Becker : Community-based Participatory Research: Policy Recommendations for Promoting a Partnership Approach in Health Research, Education for Health, 14(2) , pp.182-197, 2001.
- 19) Minkler M : Ethical challenges for the "outside" researcher in community-based participatory research, Health Education Behavior, 31(6), pp. 684-697, 2004.
- 20) Lawrence W. Green, Shawna L. Mercer : Can Public Health Researchers and Agencies Reconcile the Push From Funding Bodies and the Pull From Communities?, Am J Public Health. 91(12), pp.1926-1929, 2001.
- 21) 井上美喜子, 北村光司, 西田佳史,ほか : Love & Safety おおむらプロジェクト 地域参加型の子どもの傷害予防の取り組み, 長崎県医師会報, 791, pp.24-30, 2011.
- 22) 丸山美貴子 : 育児ネットワーク研究の展開と論点, 社会教育研究 31, pp.11-21, 2013.
- 23) 牧野カツ子 : 乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>, 家政教育研究所紀要第 3 号, pp.34-56, 1982.

第 4 章

- 1) 法橋尚宏:新しい家族看護学 理論・実践・研究,メヂカルフレンド社(東京), pp.2-8, 2014.
- 2) 内閣府. 子育て支援等の充実,
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h25honpen/b2_04_04.html (アクセス 2015 年 8 月 10 日)
- 3) 平成 17 年版国民生活白書 :「子育ての社会化」が期待される,
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h17/01_honpen/ (アクセス 2015 年 8 月 10 日)
- 4) 山口のり子,尾形由紀子,樋口善之ほか :「子育ての社会化」についての研究 ソーシャル・キャピタルの視点を用いて,日本公衛誌,60(2), pp.69-77, 2013.
- 5) 松田茂樹 : インフォーマル・ネットワークと well-being (上) -育児におけるサポート効果-,第一生命ライフデザイン研究所, pp.4-21, 2001,

- <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/report/rp0108a>, (アクセス日 : 2014 年 4 月 15 日)
- 6) 荒牧美佐子,無藤隆 : 育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い, 未就学児を持つ母親を対象に, 発達心理研究,19 (2) , pp.87-97, 2008.
 - 7) 住田正樹,中田周作:父親の育児態度と母親の育児不安,九州大学大学院教育学研究紀要,2, pp.19-38, 1999.
 - 8) 小松紗代子,斎藤民,甲斐一郎 : 孫の育児に参画する祖父母の精神的健康に関する文献的考察, 日本公衆衛生誌,57 (11) , pp.1005-1013, 2010.
 - 9) 公益財団法人長寿科学振興財団. 高齢者と地域社会,
<http://www.tyojyu.or.jp/hp/page000000100/hpg000000016.htm> (アクセス日 : 2014 年 3 月 12 日)
 - 10) 鈴木征男,崎原盛造 : 精神的自立性尺度の作成-その構成概念の妥当性と信頼性の検討 - , 民族衛生,69 (2) , pp.47-56, 2003.
 - 11) Reuben M. Baron and David A. Kenny. The Moderator-Mediator Variable Distinction in Social Psychological Research: Conceptual, Strategic, and Statistical Considerations, Journal of Personality and Social Psychology51(6), pp.1173-1182, 1986.
 - 12) 野崎瑞樹 : 高齢期の生活と対人交流, 平成 20 年度 生涯現役社会づくり県民意識調査報告書, <http://www.sgsd-gakkai.jp/index/page/id/78> (アクセス日 : 2014 年 3 月 12 日)
 - 13) 野沢慎司 : ネットワーク論に何ができるか「家族・コミュニティ問題」を解く,勁草書房 (東京) , pp.69-88, 2009.
 - 14) 松田茂樹 : インフォーマル・ネットワークと well-being (下) -育児におけるサポート効果-, 第一生命ライフデザイン研究所, pp.4-24, 2001.
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/report/rp0108a>. (アクセス日 : 2014 年 4 月 15 日)
 - 15) 牧野カツコ : 乳幼児をもつ母親の生活とく育児不安,家庭教育研究所紀要第 3 号,35,1982
 - 16) 牧野暢男,中原由里子 : 子育てに伴う親の意識の変化の形成と変容—調査研究—, 家庭教育研究所紀要,12, pp.11-19, 1990.
 - 17) 山口雅史 : 母親にあるということ 母親のアイデンティティを巡る考察,あいり出版 (京都) , pp.17-18, 2010.
 - 18) ディベロップメンタルケア研究会編 : 発達の基礎としての親子の相互交流と DC, 標準 ディベロップメンタルケア,メディカ出版 (大阪) , pp.45, 2014.
 - 19) 野沢慎司 : ネットワーク論に何ができるか「家族・コミュニティ問題を解く」, 勁草書房 (東京) , pp.51-52, 2009.
 - 20) 19) 同掲書, pp.70-72

- 21) Wellman,Barry. The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers, American Journal of Sociology,84, pp.1201-1231, 1979.

第 5 章

- 1) 内閣府：平成 19 年版国民生活白書、家族のつながり
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/05_youshi/index.html (アクセス日：2015 年 9 月 22 日)
- 2) 北村安樹子：子育て世代のワークライフ・バランスと“祖父母力”-祖父母による子育て支援の実態と祖父母の意識-,Life Design Report.5-6,第一生命経済研究所, pp.16-27, 2008.
- 3) 杉井潤子,泊祐子,堀智晴ほか：祖父母・孫関係に関する研究－第 3 報－「孫育て」にみる祖父母の位置づけおよびその主観的評価,大阪市立大学生活科学部紀要,42, pp.1-13, 1994.
- 4) 小松紗代子,齊藤民,甲斐一郎：孫の育児に参画する祖父母の精神的健康に関する文献的考察,日本公衆衛生誌 57 (11) , pp.1005-1013, 2010.
- 5) Bowers BF, Myers BJ. Grandmothers providing care for grandchildren: consequences of various levels of caregiving, Family Relations 48(3), pp.303-311, 1999.
- 6) Goodman CC. Intergenerational trials in grandparent-headed families, Journals of Gerontology Series B-Psychological Sciences and Social Sciences 58(5), pp.281-289, 2003.
- 7) Heather J .Bachman, P. Lindsay Chase-Lansdale :Custodial Grandmothers' Physical, Mental, and Economic Well-Being: Comparisons of Primary Caregivers from Low-Income Neighborhoods, Family Relations 54(4), pp.475-487, 2005.
- 8) 北村安樹子：子育てをめぐる世代間関係・地域の子育て支援に関するシニア世代へのアンケート調査より-,Life Design Report.11-12,第一生命経済研究所, pp.24-31, 2008.
- 9) 厚生労働省：「健やか親子 2 1 （第 2 次）」について 検討会報告書～「すべての子どもが健やかに育つ社会の実現」に向けて～
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044868.html> (アクセス日:2015 年 2 月 21 日)
- 10) 加藤道代,津田千鶴：育児初期の母親における養育意識・行動の縦断的研究,小児保健研究,60 (6) ,780-786, 2001.
- 11) 黒田裕子,西岡啓子,加藤優子ほか：へき地で乳児を育てる母親の育児支援 - 1 カ月健診受診児の母親の調査 -,日本ルーラルナーシング学会誌,5, pp.95-104, 2010.
- 12) 石倉武子,岸田泰子,矢田昭子ほか：看護職者の育児支援に関する研究－第 1 報 地方と都市部の看護職者の育児状況－,島根医科大学紀要,25, pp.17-22, 2002.

- 13) 荒牧美佐子,田村毅 : 育児不安・育児肯定感と関連のあるソーシャル・サポートの規定要因 : 幼稚園児を持つ母親の場合, 東京芸術大学紀要, 55, pp.83-93, 2003.
- 14) 大重育美 : 離島と市内における一戸建て住まいの家庭内の子どもの事故との関連要因 - 父親を対象とした地域性の一考察-, 日本ルーラルナーシング学会誌, 9, pp.1-9, 2014.
- 15) 梅田直美 : 「育児の孤立化」問題の形成過程 : 1990 年以降を中心に, 現代の社会病理, 23, pp.109-124, 2008.
- 16) 三輪哲, 林雄亮 : SPSS による応用多変量解析, オーム社, 東京, pp.96, 2015.
- 17) 橋本翼 : 高齢者の心理的, 精神的健康状態における孫の及ぼす影響～孫 - 祖父母関係評価尺度を用いた検討～, 山形保健医療研究, 13, pp.21-32, 2012.
- 18) 中村辰哉, 浜翔太郎, 後藤正幸 : 孫との関係に着目した高齢者主観的幸福感に関する研究, 武蔵工業大学環境情報学部情報メディアセンタージャーナル, 8, pp.75-86, 2007.
- 19) 日下部典子, 久保義郎 : 育児ストレスにセルフ・エフィカシーがおよぼす影響(1), 福山大学こころの健康相談室紀要, 7, pp.63-71, 2013.
- 20) 松田茂樹 : インフォーマル・ネットワークと well-being (下) - 育児におけるサポート効果-, <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/report/rp0108a>, (アクセス日 : 2014 年 4 月 15 日)
- 21) 石川久展, 冷水豊, 山口麻衣 : 高年者のソーシャルネットワークの特徴と生活満足度との関連に関する研究 - 4 つの地域特性別分析の試み -, 人間福祉学研究, 2 (1), pp.49-60, 2009.

最終章

- 1) 内閣府政府統括官 : 家族と地域における子育て意識調査報告書, 4, 2014
- 2) 消費者庁 : 「子ども安全メール from 消費者庁」
<http://www.caa.go.jp/kodomo/news/advertisement.php> (アクセス日 : 2015 年 10 月 23 日)
- 3) 山田隆 : 子育てにおけるインターネット利用～携帯電話による子育てホームページ～, 東海女子大学紀要, 25, pp.151-162, 2005.
- 4) 中野洋恵 : 0~1 歳の子どもを持つ母親の育児不安と育児情報に関する一考察, 国立婦人教育会館研究紀要, 3, pp.61-70, 1999.
- 5) 総務省 : 主な情報通信機器の普及状況 (世帯別), 平成 26 年度版情報通信白書
- 6) 外山紀子, 小鎌亮之, 菊池京子 : 母親における育児サポートとしてのインターネット利用, 人間工学, 46(1), pp.53-60, 2009.